

令和5年度

弘前大学特定プロジェクト教育研究センター

地域未来創生センタージャーナル

第10号

2024年2月

弘前大学人文社会科学部

弘前大学特定プロジェクト教育研究センター

地域未来創生センター

— Innovative Regional Research Center —

CONTENTS

ごあいさつ 弘前大学人文社会科学部長 飯島裕胤1

I 論文・研究ノート

1 大学地域連携にもとづくフィールドワーク教育の意義と課題
青森県黒石市との共同研究を事例に
松井 歩 辻本 侑生5

2 ネットワーク理論の視座によるクラウドファンディングについての一試論
熊田 憲 小杉 雅俊 13

3 自然栽培農業の経営実践
—稲本農園（熊本県八代市）及び無門福祉会（愛知県豊田市）の事例—
加藤 恵吉 黄 孝春 23
商 哲 内藤 周子

II プロジェクト事業

1 未調査資料の整理・研究と地域還元
—五戸町所蔵「圓子家文書」を素材として—
古川 祐貴 31

2 自然栽培を用いた農業の継続的・発展的向上を高めるための施策
加藤 恵吉 黄 孝春 35
内藤 周子 商 哲
V.カーペンター

3 多様な媒体による郷土資料の保存と活用に関する青森モデルの構築
山田 巖子 葉山 茂 41
柴田彩子・工藤 司・小山隆秀・小島孝夫

4 地域研究の手段としてのフィールドワークの意義に関する多分野横断的検討
葉山 茂 白石壮一郎 43
近藤 史 新永 悠人
松井 歩 高島 克史
林 彦櫻 佐々木あすか
古川 祐貴 泉 直亮
諏訪淳一郎 高橋 憲人
辻本 侑生

5 地域未来創生政策科学研究会
李 永俊 49

6 裁判員経験者の経験を共有することの意義
平野 潔 53

7 地域のなかの松丘保養園の再発見：生活誌・自然景観・身体経験を通して	白石壮一郎 澤田 大介 …………… 59
	木村 直 廣瀬 俊介
	田原 範子 伊地知紀子
	岩谷 洋史

8 主観的健康に社会的ネットワークが与える影響の研究	花田 真一 李 永俊 …………… 67
	鄭 松伊

III フォーラム事業

1 「地域未来創生センターの挑戦!!」 —産官学による持続可能な地域連携をめざして—	李 永俊 …………… 73
--	---------------

IV アウトリーチ事業

1 地域未来創生塾@中央公民館（全5回）	日比野愛子 …………… 81
-----------------------------	----------------

V 共催・後援事業

1 スクールソーシャルワークの必要性	平野 潔 …………… 89
---------------------------	---------------

2 保護司とは～その活動と学生との連携～	平野 潔 …………… 91
-----------------------------	---------------

3 国際公開講座 2023 「日本を知り、世界を知る」	亀谷 学 …………… 93
------------------------------------	---------------

4 "ごはんは何にする?" 遺物の生化学的分析を通じた過去の食卓と食の道	上條 信彦 …………… 95
--	----------------

5 2国間国際共同研究フォーラム 地方大学生の地元愛着と就職地選択行動	李 永俊 …………… 97
---	---------------

VI 資料編

1 資料・情報発信 ……………	101
------------------------	-----

弘前大学大学院人文社会科学部研究科〈修士課程〉のご案内 ……………	105
-----------------------------------	-----

ごあいさつ

—『地域未来創生センタージャーナル』第10号の刊行に寄せて—

地域未来創生センター（IRRC = Innovative Regional Research Center）は、弘前大学特定プロジェクト教育研究センターとして、2014年（平成26年）4月に弘前大学人文学部（現在の人文社会科学部）に設置されて、本年度で10年目を迎えています。

発足以来、当センターは、人文社会科学分野の学問的専門性に依拠しつつ、社会実装の視点に立ち学術研究と社会貢献・地域貢献を一体化させる意図の下に、ユニークな研究活動を展開してきました。その目的は、地域の関係者の方々の御支援・御協力のもと、多方面にわたって進めている地域密着型の学術研究の成果を地域社会の活性化に役立てることに尽きます。

このたび地域未来創生センターでは、2022年度（令和4年度）の研究成果の一端として、『地域未来創生センタージャーナル』第10号を刊行する運びとなりました。

昨年の当欄では、日本の国際的地位の変化や産業競争力の変遷をふまえて、地域が「広く世界に範をとって、独自の社会文化を発展させていく」ことの重要性を述べさせていただきました。世界と人的交流が再開されたこの一年間、折々にこの認識の正しさを感じた次第です。

人文社会科学の学問分野は、様々な角度から「価値あるコト・モノ」を追究しています。本ジャーナルを通じて、幅広い研究者を擁する本学部の特性を活かした、多方面にわたる研究成果の一端を、地域の関係者の方々をはじめとする多くの有識者の方々と共有させていただけたらと考えております。

さて、やや内輪の話になりますが、2023年4月、本センターの長は、新しく日比野愛子教授に引き継がれております。李永俊・前センター長は3期・9年間にわたり、研究プレイヤーとして、地域の雇用問題から学習支援まで広範な研究活動を展開するとともに、管理者として、全国国立大学の地域創生系センターに先駆けて設置された当センターを率いてきました。10年目の節目に、新世代の教育研究センターをめざして—とくに他地域との連携や異分野との共同研究を強化することを期待して—後任を日比野教授に託したものです。

李・前センター長は現在、本学部教育の管理運営の重責を担っておりますが、同時に研究を通じた地域への提言を継続・発展させています。日比野・新センター長は、本センターの事業活動を強化するとともに、国際発信力も高めてまいります。

今後とも、人文社会科学部、ならびに地域未来創生センターへのご支援とご協力を、宜しくお願い申し上げます。

2024年2月1日

弘前大学人文社会科学部長 飯島裕胤

I 論文・研究ノート

大学地域連携にもとづくフィールドワーク教育の意義と課題 青森県黒石市との共同研究を事例に

松 井 歩¹
辻 本 侑 生²

I はじめに

2006年の教育基本法改正をきっかけに、「社会貢献」が教育・研究に次ぐ大学の第3の使命として位置づけられるようになって久しい。その中で、地域社会の直面する諸課題の解決にむけ、大学と地域連携を要請する動きも加速している。大学地域連携による地域課題へのアプローチは、工学や農学等の理系領域を中心とした産学連携の一環として行われてきた伝統的な形態（産学連携的地域連携）に加え、「若者の拠点」としての大学の特性を活かし、必ずしも専門的な知識を有さない学部学生をアクターとして包含する「新しい連携」の形へと拡張されている（中塚・小田切 2016: 6）。

そのような「新しい連携」をおこなう文系学部における大学地域連携の1つの方法として、フィールドワーク教育を通じた学生-地域間の交流の創出が挙げられよう。ここでいうフィールドワーク教育は、地域との協働によって地域課題の解決を志向する点で、地理学等で伝統的におこなわれてきた野外調査における観察方法の伝授としてのフィールドワーク教育とは区別することができる（中川 2019）。フィールドワークを通じて学生と地域が関わることには、座学のみでは得られない現場経験のみならず、学外の人物との出会いや交流による「社会人基礎力」の涵養などの教育効果が存在する（宇都宮 2016）。

また地域においても、関係人口の創出をはじめとした効果が期待されている。関係人口は、継続的な行き来をベースに地域との交流・地域へのサポートをおこなう人口を指す、2010年代後半以降に広まった概念である。定住人口と交流人口の中間に位置づけられる関係人口には、将来的な定住人口の補完に加え、定住せずとも地域にローカルイノベーションをもたらすなどの量質双方での効果が期待されている（作野 2019）。筆者の松井が専門とする地理学分野においては、『経済地理学年報』（第65巻、2019年）において特集「「関係人口」からみた大学教育における地域フィールドワーク」が生まれ、日本各地の人文社会系学部におけるフィールドワーク教育における関係人口創出の事例が示されている。同特集においては、調査実習・ゼミ活動で継続的に地域づくり活動に参画することによる地域のスポークスパーソンとなり得る人材の育成・輩出効果（林 2019）や、より直接的に、フィールドワークが受講生卒業後の移住、現地での結婚に繋がった事例（河本 2019）等が報告されている。ここで特に注目したいのが、関係人口論における、当該地域にルーツがなくともビジネスや余暇活動や地域ボランティア等をきっかけに地域との行き来を開始する「風の人」の存在である（総務省 2017）。この視点に立つならば、大学におけるフィールドワーク教育はそのきっかけを提供する「関係案内所」としての役割も果たしうる（中川 2019）。

その一方で、フィールドワーク教育を通じた大学地域連携に関して、大学地域連携の成否が大学教員や地域のキープレイヤーの属人的な関係に左右され、その双方にとって大きな負担となりやすい点（高田ほか 2015）、学生が地域づくり活動の単なる労働力としてみなされてしまう点（宇都宮 2016）など、いく

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 弘前大学地域創生本部

つかの問題点も提示されている。前者については、地域との強い結びつきによって得られるメリットを無視することはできないが、一方で、組織間での関係を構築することも1つの選択肢となるだろう。退職や所属変更、カリキュラム変更などがあった場合でも、組織的な対応が可能となることで、大学地域連携の持続性を高めることができる（中川 2019）。また、組織間関係に基づく流動的な関わりは、必ずしも長期の継続を必要としないピンポイントでの課題解決にむけた連携の可能性を高めうる。後者については、フィールドワーク教育を通じた大学地域連携が地域の課題解決を志向しながらも、あくまでも教育カリキュラムの一環であるという、ある種の二面性を認識する必要があるだろう。ここでは両者のニーズを十分に擦り合わせ、双方のメリットとなる形式を模索することが重要となる。

以上をその背景に、本稿では組織的かつ流動的な大学地域連携の1事例として、筆者らが2023年4月から10月までの短期間実施した調査研究事業を報告する。その上で、上述した課題をうけ、組織的な関係をベースとした短期間の連携事業における、異なるニーズ・文化を持つ大学と地域におけるプログラムの構築プロセスに着目する。特に、これまで十分に報告がなされてこなかった契約や調整を含む大学と地域との協働プロセスを明らかにし、フィールドワーク教育を通じた大学地域連携における地域課題の解決と教育ニーズの充足という二面性を検討するとともに、今後の課題と展望を示す。

はじめに、調査研究事業の概要を示す。本稿に関わる研究および教育は弘前大学と黒石市の包括連携協定に基づく共同研究「黒石市内におけるりんご関連産品販売状況の把握と可視化に関する調査研究」および人文社会科学部専門科目「地域アクションリサーチ/地域協働実習（以下、AR実習）」の一部として実施した。AR実習は主に人文社会科学部社会経営課程地域行動コース（以下、地域行動コース）所属の2・3年生を対象とした実習科目であり、科目の到達目標として「調査の社会的な意義と活用可能性を理解すること（見通す力）」、「地域社会や自治体などと連携しながら、対話的な調査を経験すること（解決していく力/学び続ける力）」の2点を設定している。運用として、学期ごとに担当教員が複数のプログラムを提示し、受講を希望する学生はそれらの中から学習時間を充足する1つもしくは複数のプログラムを選択して実習に臨む。内容はプログラムによって多様であるが、本稿で報告するような自治体との協働によるプログラムが用意される場合も多い。

ここで受講生のニーズについて簡単に示しておきたい。弘前大学キャリアセンターの資料によれば、人文社会科学部の令和4年度卒業生の進路として、251名中69名が国家・地方公務員を選択している³。ここから、本学部卒業生の25%以上が公務員としての進路を選択していることがわかる。さらに、地域行動コースの属する社会経営課程に限定すれば、149名中48名（約32%）とその比率がさらに高まる。ここにも自治体を実際に訪問し、リアルな課題に対して働きかけをおこなう教育プログラムのニーズを見いだせるだろう。

これらのニーズを満たすプログラムを実施する上では関係者間の綿密な調整が必要不可欠となる。本稿の事例においては研究代表および教育プログラム実施においては松井が中心となり、調整においては辻本が中心となる体制で共同研究および教育プログラムの大学側における運営をおこなった。本稿の執筆に関しても、基本的にこれに準ずる担当でおこなった。以下ではⅡにおいて黒石市と弘前大学の包括連携協定の締結に端を発する本事業の契約・調整プロセスを示し、Ⅲにおいては教育プログラムとしてのプロセスを記述する。これらをふまえ、Ⅳにおいてそれまでにプロセス全体を整理・検討するとともに、今後の課題と展望を示す。

³ ただし、学校教員を除く（<https://career.hirosaki-u.ac.jp/publication/data> 最終閲覧日：2023/09/22）。

II 本調査研究事業の経緯

1. 包括連携協定の締結と連携推進員受け入れ

高等教育政策において大学地域連携が推進される中、大学と自治体等の共同プロジェクトは全国各地で実施されているが、プロジェクトの企画立案に至った過程の記録は多くない。そこで本節では、新たに大学地域連携を担当する職員等の参考に資するため、立案までの経緯を記述する。

黒石市と弘前大学が共同研究事業を行うきっかけは、2023年4月に両者が包括連携協定を締結したことであった。締結以前においても、黒石市と弘前大学はまちづくりや地域医療など、様々な面において連携を行っていたが、より組織的なパートナーシップとして包括連携協定を締結し、協定に基づき様々な事業を実施することとなったのである。

その一環として実施したのが、「連携推進員」の受け入れである。連携推進員の受け入れは弘前大学が2017年度から実施している制度であり、協定締結機関の若手・中堅職員を1年単位で「連携推進員」として受け入れ、大学と派遣元機関とのコーディネートを担っていただくものである。黒石市においても、新たに締結した包括連携協定に基づき、2023年4月から黒石市企画課・櫛引亮兵主任主事（本学人文学部OB）が連携推進員に就任することとなった。

櫛引氏は連携推進員の業務として月1回ほどのペースで来学し、辻本を含む本学地域創生本部スタッフや他機関から派遣された連携推進員と、様々な地域課題について意見交換する体制が整っていった。本調査研究事業も、連携推進員制度に基づくこうした定期的な意見交換を通して着想されたものである。

2. 調査研究テーマの決定プロセス

弘前大学が包括連携協定を締結した自治体等と行う事業の一つに「連携調査研究事業」がある。これは、自治体等の抱える課題に対して、弘前大学地域創生本部の教員やコーディネーターの仲介のもと、各学部・研究科等に所属する研究者がそれらの課題を解決するための調査研究を行うという事業である。

青森県内の多くの自治体は、11月前後に次年度予算計画の策定を行う。その中で、弘前大学と連携しているすべての自治体が、次年度に向けて大学との連携調査研究事業を検討するわけではないが、黒石市では櫛引氏が、2023年度に大学と何か連携できる事業がないか、市役所庁内各課から情報収集を進めてくださっていた。その中で、コロナ禍以前に商工課が市民から相談を受けていた「りんごを購入したい観光客がどこに行けばよいかわからず、困っている姿を目にする」という本調査研究の出発点となる地域課題が、大学との連携の「種」として浮上したのであった。

櫛引氏の調整により、まず辻本が2022年10月末に黒石市を訪問し、担当課である商工課の大森氏らから、地域課題の内容や希望する解決策に関するヒアリングを行った。その中で、「どのようにりんご関連産品に関する情報を収集し、それを地図情報として示せばよいか、方策が見つからない」という相談があったため、辻本は、人文地理学を専門とする松井を思い浮かべた。松井とは着任時期や年代も近く、また専門分野も近いことから日ごろから交流があったため、黒石市から戻ってすぐに打診したところ、松井が人文社会科学部で担当する「地域協働実習／地域アクションリサーチ実習」という授業で学生にデータ整理やフィールドワークを経験させながら、課題解決策を提言することが可能ではないか、との返答を得た。

こうして、辻本単独での黒石市訪問から1週間後には、松井・辻本の2名で改めて黒石市役所を訪問し、調査研究の進め方や必要な経費（学生が移動するためのバス借り上げ費用等）の打ち合わせを行うことができた。非常に短期間で調査研究テーマの決定を行ったのは、黒石市庁内での予算要求期限が11月上旬に迫っていたという事情もあるが、日ごろからの櫛引氏の連携推進員としての対大学・対庁内での活動の蓄積が大きかったといえよう。

3. 契約手続き

11月上旬の予算要求結果は、翌2023年3月の黒石市議会で無事承認され、2023年4月から黒石市と弘前大学との共同研究として事業を進めることができることとなった。ただし、契約手続きには、様々な障壁があった。まず、黒石市側はこれまで大学に対して調査研究等の予算を支出する仕組みを有していなかったため、どのような形で大学と契約するかについて、検討が必要であった。そこで黒石市では、民間企業に対して業務を委託する「委託契約」の方式を採用し、手続きを進めることとなった。

この委託契約を締結する際には、自治体側が委託したい業務の内容や予算額、業務の履行期限、終了時に納品すべき成果品をリストアップした「仕様書」という書類が作成され、仕様書に基づいてプロジェクトが実施されることとなっている。仕様書は行政経験者や辻本のような民間シンクタンク経験者にとっては馴染み深いものである一方、大学研究者や契約事務を担当する大学職員にとってはあまり見慣れないものでもある。実際、契約手続きを大学内で進める際には、仕様書内に「成果品を市が検査する」という文言があり、これは行政として他機関に資金を支出する上でやむを得ない記述であるものの、学内事務担当者からは「共同研究なのに成果品を一方が検査するというのは整合性が取れないのではないかと指摘が出ることもあった。

反対に、大学が自治体と共同研究を行う際には、自治体から「共同研究申込書」の提出を受け、それに沿って「共同研究契約」を締結することとなっている。ただし、大学も自治体と共同研究等を行うようになったのは相対的に最近のことであるため、大学側が用意する共同研究契約書の書式は、基本的には対企業が想定されたものとなっている。そのため、基本的には技術開発等に関わった大学研究者の知的財産を守ることが第一に想定された契約条文となっており、自治体側が研究成果を活用できる権利については記載されていない書式となっていた。このことについては契約手続き中に黒石市側から問い合わせがあったため、辻本が学内の知的財産担当者とは相談の上、契約書に「本調査研究事業のプロセスで生み出された成果物であれば、黒石市・弘前大学の双方とも断りなく活用できる」との一文を追記することとなった。

前節で述べたように調査研究テーマの決定プロセスは非常に迅速であったが、組織対組織として契約を締結する際には、自治体・大学の双方が有する制度の相違が顕在化し、それを調整することが必要となったのである。こうした複数の組織文化が混ざり合うプロセスの調整においては、「大学の第三の職」（二宮ほか2019、二宮2023）と呼ばれる専門職の力量が試されるといえよう。

Ⅲ 調査研究のプロセスと結果

前述した契約手続きに基づき、2023年4月～2023年10月までのプロジェクトとして、本調査研究事業は始動した。このうち、学生が関わるのは4月～7月までの前期授業期間のみであり、残りの10月までの期間は担当研究者である松井・辻本が成果品を取りまとめる期間として想定した。

繰り返しにはなるが、本調査研究事業は地域課題解決に資するための黒石市・弘前大学の共同研究でありつつ、かつ学生への教育プログラムであるという2つの側面を有している。本調査研究は、黒石市内のりんご関連製品の販売状況を地理的に調査した上で、各事業者の意向等を把握し、より良い情報発信の方策を検討することが目的であるため、まずデスクトップリサーチで情報を整理した上で、現地調査を行って事業者にインタビューを行う、というオーソドックスな地域調査の手順を採用した。この目的・方法に関しても、実習科目の標準的な学習時間である60時間を念頭に置きつつ、当初の課題であったりんご関連製品のデジタル地図化を超え、学生が実際に地域を訪れて各産業に従事する地元住民へのインタビューをはじめとしたフィールドワークを実施することで、調査技法を身につけつつ効果的な情報発信に向けた提言へとつなげることが可能となることを想定し、設定した。加えて、学生に対しては「今回の事業は「仕込み」ではなく、本当に自治体が抱えている地域課題の解決に携わるものである」ことを強調した。また、学生には、実務現場に通用するデータ整理能力を向上させるため、黒石市側には未加工のデータをできる

表1 本調査研究のプロセス

日時	実施内容	詳細
2023年4月27日	第1回実習作業日	黒石市から受領した事業者調査データを整理・マップピング
2023年5月18日	第2回実習作業日	現地調査で訪問したい事業者のリストアップ
2023年5月30日	黒石市・担当教員打ち合わせ	学生の作業をもとに、現地調査について相談
2023年7月1日	現地調査	4班に分かれ、教員・市職員の付き添いのもとで現地調査を実施
2023年7月6日	第3回実習作業日	現地調査のヒアリングメモと取りまとめスライドの作成
2023年7月10日	黒石市・担当教員打ち合わせ	現地調査の結果速報版の報告と、成果報告会の段取り調整
2023年7月13日	第4回実習作業日	成果報告会のリハーサル
2023年7月20日	成果報告会	調査協力者に加え、黒石市長、市農林課職員、弘前大学理事(副学長)・副理事等出席のもと、成果報告会を実施

だけ「そのまま」提供いただくよう依頼をした。黒石市側からも、教育プログラムであるという側面をご理解いただき、学生が現地調査や成果報告会で地域住民や自治体職員と接する経験が積めるよう、多くの配慮をいただいた。

本調査研究のプロセスを表1に示した。まず本研究の開始にあたって、黒石市側から関連する26事業所についてのデータ提供をうけた。上述したとおり、データは黒石市側が以前実施した実態調査の個票や関係部署の所有する資料の一部を抜き出したものであり、形式などは統一されていない状態であった。そのため、初回の実習ではこれらのデータの形式を統一し、WebGIS（地理情報システム）の一種である「Google マイマップ」上に表示する作業を実施した。位置情報のプロットのみではなく、業種やカテゴリに応じて表示を変更する作業を通じて、黒石市におけるりんご関連製品の空間的特性を把握することを目指した。続いて、分類したカテゴリごとに「産直農家」、「製菓業者」、「伝統工芸品」、「市街地踏査」の4グループを編成した。それぞれのグループは現地調査における調査対象と対応しており、学生は生産量や製造方法、歴史的側面などを統計資料や各種文献から調査し、それぞれの対象に対するアプローチを検討した。この中で特に、「伝統工芸品」は黒石市の提供資料にあった「りんご頭こけし」を製造する事業者に着目した学生たちが設定したグループであり、結果としてこれが後述する「地域資源のハブとしてのりんご」の着想へと繋がった。

第2回の実習作業日では前回作業をもとに、インタビューにおける調査項目を検討し、現地調査での調査対象を選定した。学生の選定した調査対象へのアポイントメント取得を5月末の黒石市側との打ち合わせで依頼し、7月の現地調査の調整は黒石市側にご担当いただいた。アポイントの取得が完了したのち、各グループの学生たちは時間外学習として調査計画書を作成し、松井とのやりとりの中で調査計画を確定していった。

以上2回の授業時間と時間外学習をベースに、7月初旬に現地調査を実施した。現地調査は休日の朝9時に大学を出発し、17時に大学に帰着する全日でのスケジュールとなった。午前中には全員でりんご農園を訪問し、インタビューや圃場の観察によって現地におけるりんご生産の実態把握をおこなった。午後には前述の作業グループごとに現地調査を実施し、市内の製菓業者、りんご農家、こけし工人へのインタビューのほか、実際に市内中心部を踏査しながら販売状況を調査するフィールドマップピングを実施した。各グループには教員および市職員が同行し、移動中も交流や意見交換が実施できる体制とした。

現地調査終了後の第3回・第4回の実習作業日には、インタビューをふまえフィールドノーツを作成し、適切な情報発信の方策についてグループ間で情報共有を進めながら議論した。現地調査と議論を経て、学生の提言は「観光客」という漠然としたカテゴリを想定したものから、年代や国籍などその多様性

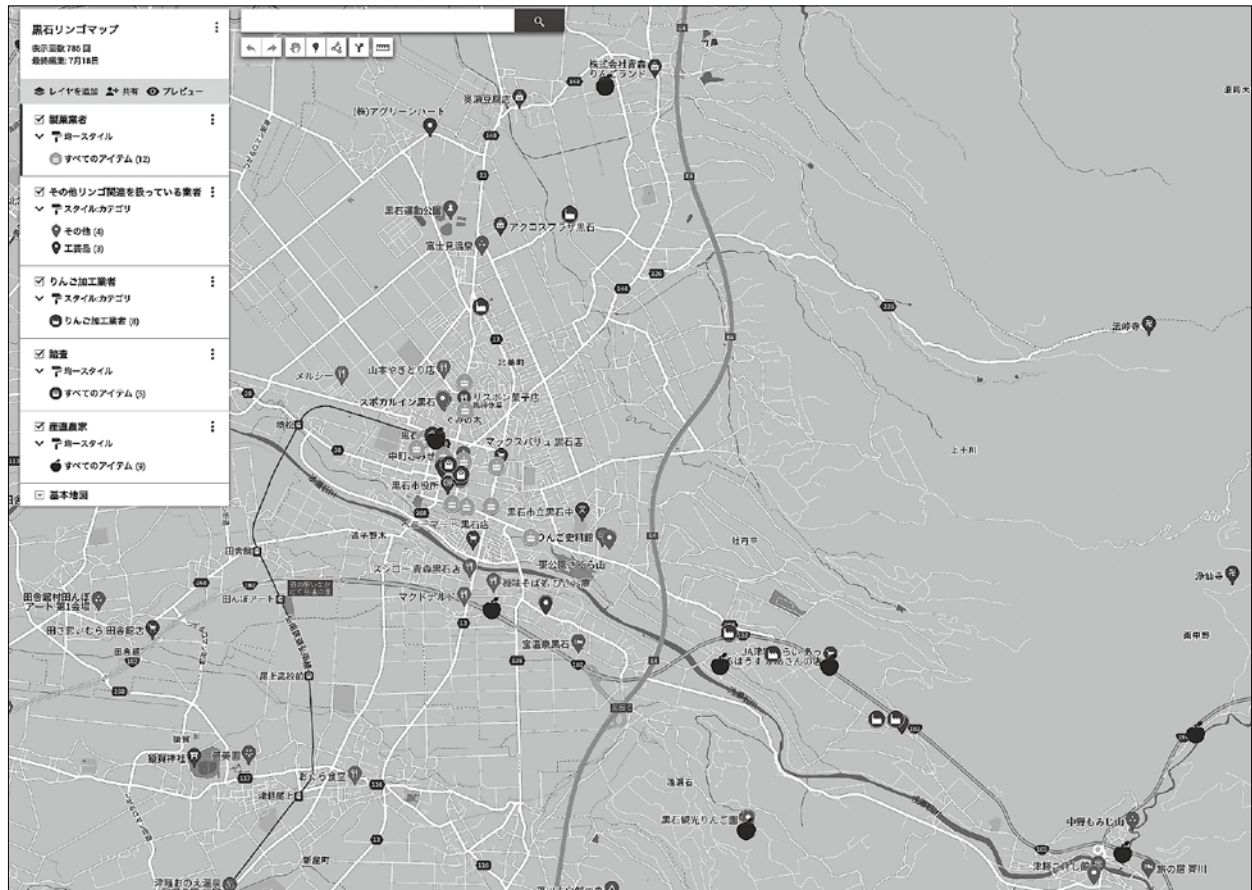


図1 学生が作成した黒石市内におけるりんご関連産品製造・取扱所の所在地。各アイコンをクリックすると事業者名や営業時間、連絡先等詳細情報が表示される（地図データ：Google 2024）。

をふまえた方向へと深化していった。同時並行で作成していたマップも当初想定されていたりんご生果を中心とした販売箇所のマッピングのみではなく、「りんご」をキーワードに生果、菓子、工芸品、土産物など、ゆるやかに関連産品がリンクするものへとなっていった（図1）。これらをふまえ学生は成果報告会の発表スライドを作成し、第5回にはリハーサル・発表内容の調整をおこなった。

現地調査から約20日後の7月下旬に、市側関係者、大学関係者、調査協力者を中心とした現地住民が参加する成果報告会において調査結果を発表した。各報告の概要は以下の通りである（表2）。まず、松井・辻本が本調査研究事業の概要について説明したのちに、「黒石りんごデジタルマップの作成」と「よりよい情報発信にむけて」の2部からなる当日の報告全体の構成を示した。第1部「黒石りんごデジタルマップの作成」の報告である市街地踏査班は、作成したデジタルマップの紹介に加え、現地調査でマッピングしたりんご関連産品の販売箇所等を報告した。

表2 成果報告会報告一覧

報告者	報告タイトル
第1報告 松井・辻本	調査・研究の趣旨と概要
第2報告 市街地踏査班	Googleマイマップを活用したデジタルマップ作成
第3報告 産直農家班	りんご生産者インタビューを通じて
第4報告 製菓業者班	製菓業者インタビューを通じて
第5報告 工芸品班	りんごモチーフの工芸品の現状と情報発信
第6報告 松井・辻本	まとめと今後の展望

続く3報告は第2部「よりよい情報発信にむけて」の報告であり、各班が実施した事業者へのインタビュー結果をふまえた報告がなされた。産直農家班は先行する全国各地の「産直マップ」を参照しつつ、ターゲット層や経営形態をふまえた情報発信の方向性を示した。製菓業者班はインタビューを実施した製菓業者の地元客をターゲットとするスタンスをふまえ、対象層にリーチするための情報発信の必要性を指摘した。工芸品班では伝統的なこけしとりんごをモチーフとした創作こけしの関係に着目し、伝統こけしに興味を持つきっかけとしての創作こけしの立ち位置を示した上で、現状では情報が散逸しており、集約するプラットフォームが有効であることを主張した。これらの視点を学生がデスクトップリサーチのみで発見することは困難であったと考えられ、ここにも地域フィールドワークの教育的効果を見いだすことができるだろう。

学生による以上の4報告をふまえ、最終報告では松井・辻本が報告全体を総括するとともに、「りんご関連産品」のひろがり、市内に存在する地域資源を束ねる「ハブ」として機能しうる点を指摘した。この視点は前述のとおり事業の開始当初には想定していなかったものであり、学生の発表を束ねる視点を模索する中で見つけたものであった。

学生の調査研究への参画は以上であり、前期終了後に成績判定をもって教育プログラムとしての側面は終了した。その後、学生の調査成果とその後の検討結果をまとめた報告書とデジタルマップの元データとなるファイルを10月に納品し、共同研究も完了となった。

IV 本調査研究事業の成果と今後の課題

以上までに示した調査研究事業全体のプロセスにおいては、常に地域課題の解決を志向する側面と、大学側の教育ニーズを充足するための教育プログラムとしての二面性が存在していた。本事業においては、目的・方法の設定やデータ提供の方式の工夫などを通じて教育ニーズの充足を目指すとともに、学生の調査成果を当初想定されていたデジタルマップへとフィードバックさせる構造化により両側面の充実を図った。本事業はあくまで半年という短期間の連携事業であったが、関係人口創出におけるきっかけとしての「関係案内所」の役割をある程度までは果たせたといえよう。また、短期間の地域連携においては教員の属人性が低く、今後も常に変化するニーズに対して柔軟な連携プログラムが構築可能となることが期待される。ただし、そのような柔軟な連携を可能としたのは、本事例の場合は包括連携協定の締結に基づく連携推進員との日常的な交流をはじめとした組織間の関係である点を指摘しておく必要があるだろう。また、共同研究に関する契約や双方のニーズについてすり合わせをおこなう場面では、異なる組織文化をある種「翻訳」するプレイヤーが必要となる場合が想定される。今回のケースでは、地域創生本部の辻本および連携推進員の櫛引氏がこの役割を果たしたことで連携がスムーズに進んだといえる。

最後に、本調査研究事業に残された今後の課題を、2点指摘したい。1点目は、本調査研究事業の成果をさらに活用していくために、より多様な主体と連携する必要性である。例えば本調査研究のヒアリングにおいて、地域の事業者からは「マップをせっかく作るのであれば、それを持続的に運用・公開していく方法を検討してほしい」との声が寄せられていた。今回の調査研究事業は、黒石市内のりんご関連産品の情報発信に関する基礎的な状況把握が目的であったため、人文地理学を専門とする教員のもと、フィールドワークとその地図化を学ぶ学生たちの実習にマッチングすることとなったが、そうしたマップを実際に「実装」する上では、ウェブデザインやキュレーションのスキルや知見を有する民間企業等との連携が求められる。自治体と大学が共同で生み出した成果を、どのように「実装」に乗せていくかは、各地の産学官連携プロジェクトにおいて試行錯誤が重ねられているところであるが、本調査研究においても、民間企業等との連携を見据えた「次の一手」が課題であることは、明記しておきたい。

2点目は、地域住民の視点を強く意識し、プロジェクトについて反省的な視点を含めたモニタリングを行うことである。今回の調査研究事業は、連携推進員事業をとおした自治体と大学との日常的な情報交換

から立案されたものであり、そういう意味では自治体の抱える地域課題に対して、大学として貢献できた事例であると評価することができるであろう。ただし、本調査研究で実施したフィールドワークにおいては、りんご関連製品の生産・販売を担う事業者から、観光客向けの情報発信よりも、地元客向けのアプローチを重視しているとの声が複数寄せられた（こうした気づきは、実査を担当した学生にとっては学びになっていたようである）。今回の調査研究事業は、自治体と大学の力を合わせたものとして捉えることができる一方、調査研究の目的や成果が、本当の地域課題解決の主人公である地域住民に資するものとなっているかどうかは、大学・自治体とも、常に自覚的にモニタリングを行っていく必要があると考えられる（cf. 菅 2013）。本調査研究の成果や継続的な「次の一手」についても、こうした自覚的なモニタリングの必要性を強調しておきたい。

謝 辞

学生のフィールドワークにご協力くださった事業者の皆様と、共同研究の実施にあたり様々にご高配をくださった黒石市役所の大森恵子氏・神健氏・櫛引亮兵氏に、記して心より御礼申し上げます。本稿は弘前大学・黒石市共同研究「黒石市内におけるりんご関連産品販売状況の把握と可視化に関する調査研究」の成果である。

参考文献

- 宇都宮千穂 2016. 「地域ブーム」の特徴と課題. 大西正志・竹内康博・佐藤亮子・山口信夫・米田誠司・宇都宮千穂編著『地域と連携する大学教育の挑戦——愛媛大学法文学部総合政策学科地域・観光まちづくりコースの軌跡』ペリかん社: 15-23.
- 河本大地 2019. 農山村でのフィールドワークを通じた持続可能な「関係人口」づくりの実践. 経済地理学年報 65(1): 96-116.
- 作野広和 2019. 人口減少社会における関係人口の意義と可能性. 経済地理学年報 65(1): 10-28.
- 菅 豊 2013. 『「新しい野の学問」の時代へ——知識生産と社会实践をつなぐために』岩波書店
- 総務省 2017. 『これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会中間とりまとめ』総務省.
- 高田晋史・清野未恵子・中塚雅也 2015. 大学と連携した地域サポート人材の管理体制の構築と課題——地域おこし協力隊事業を事例にして. 農林業問題研究 51(2): 122-27.
- 中川秀一 2019. 「関係人口」からみた大学教育における地域フィールドワーク. 経済地理学年報 65(1): 1-9.
- 中塚雅也・小田切徳美 2016. 大学地域連携の実態と課題. 農村計画学会誌 35(1): 6-11.
- 二宮 祐・濱嶋幸司・小山 治・児島功和・小島佐恵子 2019. 「第三の領域」における教職員についての一考察——学生支援、男女共同参画、地域貢献に関する職種を事例として. 経営情報学論集 25: 59-70.
- 二宮 祐 2023. 大学における「新しい専門職」とその養成. 高等教育研究 26: 53-72.
- 林 琢也 2019. 地域づくりの現場で学ぶフィールドワーク教育の成果と課題. 経済地理学年報 65(1): 45-60.

ネットワーク理論の視座による クラウドファンディングについての一試論

熊 田 憲¹
小 杉 雅 俊²

要 旨

地域イノベーション創出にクラウドファンディングを活用するという視点から、本研究は広告宣伝効果の獲得という特有の性質によるファンコミュニティに着目し、ネットワーク理論の視点から草創期・浸透期・創出期の3つのフェーズを仮定とし、これらに基づく理念的な考察を試みた。クラウドファンディングのスキームに内在する期待効果と、今後懸念される事項を要因として示した。

Keyword：クラウドファンディング、地域イノベーション、地域内ネットワーク、地域外ネットワーク、ファンコミュニティ

1. はじめに

クラウドファンディング（Crowdfunding、以下：CF）は、資金調達者がインターネット上に存在するCF事業者のホームページを通じて、自身の事業や取り組みに対して幅広い資金提供者から資金を募る仕組みである。現在の日本国内において、基本的に購入型CFを中心にプロジェクト単位で資金調達の成否が決定するという特徴から、利用する資金調達者がCF事業者に対し手数料を支払うことになる。CF事業者は対象プロジェクトをホームページ等の自社媒体で広く公開し、その対価としての手数料がCF事業者の主たる収入源となり、基本的に資金調達者がCF事業者を利用する案件の回数に比例して発生する。したがって、CF事業者が事業を拡大するためには、案件数を増加させる必要がある。この案件の創出が基本的に単発的なプロジェクトとして終結する点と、継続的かつ持続的な側面が求められる地域イノベーションの創出要件とが相反する点に、CFを地域活性化に用いる上で本質的な課題が存在する。本研究は、CFが地理的・社会的障壁を乗り越えるという特質から³、その資金調達手段としての有用性に着目がされている一方で、矛盾した性質を持つことに対するものである。この点に鑑みて、本稿は単発プロジェクトを一案件とした場合に、その数の増大を地域イノベーション創出のためのファンコミュニティに結びつけて考察することを試みる。

2. 分析とその視座

CFは、単発的・短期的な性質が内包されているために、単体のCFプロジェクトでは地域イノベーショ

¹ 弘前大学人文社会科学部准教授

² 北海道大学大学院経済学研究院准教授

³ Greenberg and Mollick (2017), pp.344-345., Brent and Lorah (2019), pp.122-123.

ンへの貢献が限定的である⁴。拙稿（2021b）では、単体のCFプロジェクトを組み合わせることで、地域イノベーションの種となる事業に対し、その内容や規模・イノベーションのフェーズによって適切なCFを使い分けることにより新規事業を「育てていく」ことが可能ではないか、という「ファンド・インキュベーション概念」の発想を提示した⁵。これは、地域のアイデアが地域イノベーションとして結実するまでを、適切なタイミングで適切な資金投入を行うことにより比較的長いスパンで支えていくことを意図しており、その過程でCFは地域内資金とともにマッチングの1対象となる。図1において、CFは右上部「地域外資金」の一つとして位置付けられることになり、これはCFが地理的・社会的障壁を超えた資金調達を可能にするという性質に依拠している。同概念では、資金調達と投入のタイミングが重要であり、この判断を資金調達者だけでなく、サポートもしくは代替する人材・組織ないしシステムが求められる。この議論においてはCFのファンコミュニティを所与の条件として間接的に扱っているという欠点があり、フェーズ移行時の変化には触れているものの、直接的な議論ではなかった。

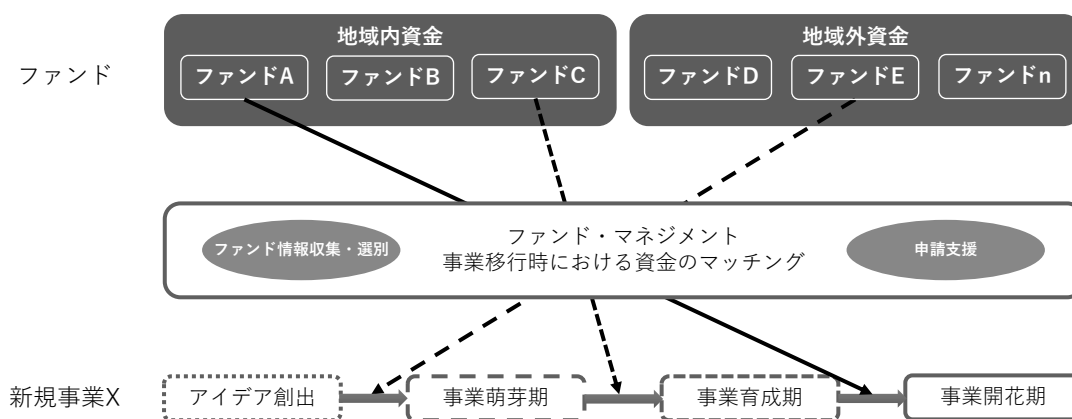


図1 ファンド・インキュベーション概念

(出所：拙稿（2021b），p.96.)

ファンド・インキュベーション概念にCFを組み込む上で考えなければならないのは、資金調達の成否を基本的にファンコミュニティの反応が左右する点である。例えば、地域金融機関は、自らが資金調達者に融資を決定し、自らの資金を提供する。ベンチャーキャピタル（Venture Capital、以下：VC）も基本的には同様である。しかし、CFは、CF事業者が融資をするわけではなく、CF事業者のホームページ等による公開情報に共鳴し、応援・共感を覚えた不特定多数が資金提供を行い、その総額に依拠する。理念の上で考えると、ファンド・インキュベーション概念の中で資金マッチングを行う際に、ファンコミュニティについて一種のマネジメントが求められるということになる。

図2は、A時点とB時点という2つの時点でのCFプロジェクトと、それぞれのCFプロジェクトに応援・共感するファンコミュニティを示したものである。図内では、A時点のCFプロジェクトが成功し、続いてB時点という時系列を意図している。リターンのある購入型CFを前提に考えると、図2では、A時点での資金提供者が、CFのリターンに高い満足感を得た場合、その評判等が伝播して新規のファンコミュニティが加わり、B時点でのCFプロジェクトがA時点よりも拡大するということを示している。考慮すべき要因として、リターンの満足感に基づく影響力を要因とする、既存のファンコミュニティと新規ファンコミュニティの関係性や、既存のファンコミュニティがより満足感の高いリターンを求めようになるといった変化（あるいは変化しない同一性）が挙げられる。2010年代に日本でCFが注目され、CFプロジェクトが共感・応援を集めるようになり、国内でCFが浸透していく中で⁶、ファンコミュニ

⁴ CFの先行研究については、紙幅の都合上拙稿(2021b), pp.90-92.を参照されたい。

⁵ 拙稿(2021b), pp.94-96.

ティが拡大してきた局面であったと言える。この中で、CF 案件の創出を目的に地域金融機関と CF 事業者の連携が全国各地で行われたことを一つの要因に⁷、地域企業にも CF の存在が浸透していった。理念的な仮定として、CF の浸透・拡大局面が終わりを迎えた時に、ファンコミュニティの拡大に一定の限界が来ることが考えられる。加えて、地域に根ざす地方企業が、人口減や経済圏の縮小に伴う地域内ファンコミュニティの必然的な縮小局面に直面してしまうことが考えられる⁸。

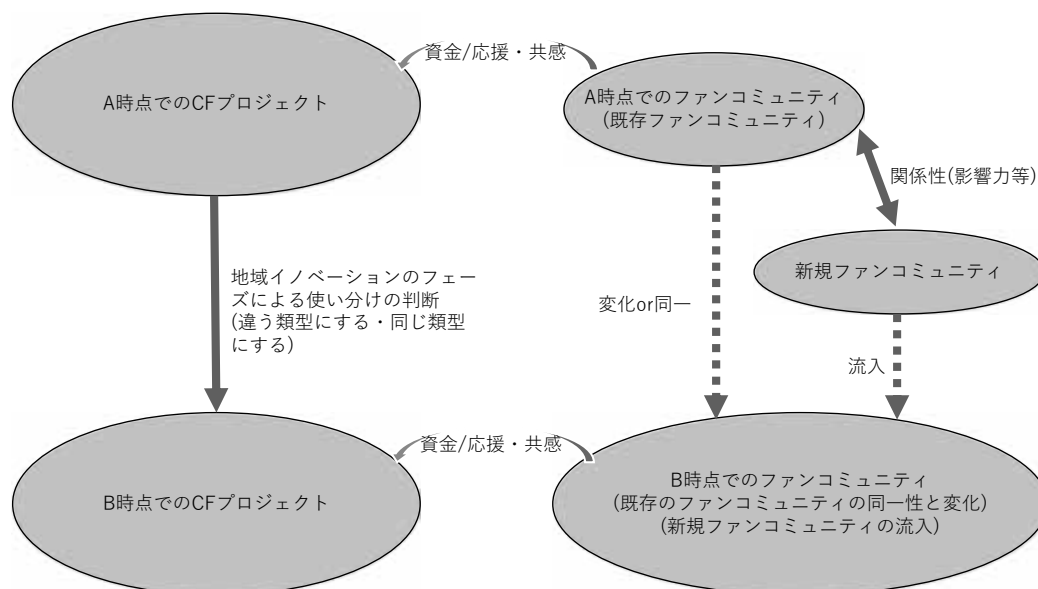


図2 ファンコミュニティが拡大する場合のCFプロジェクト

(出所：筆者作成)

図3は、リターンのある購入型CFを前提に考えると、A時点での資金提供者が、CFのリターンで期待していた満足感を得ることができず、その評判等が伝播することによって新規のファンコミュニティも拡大せず、B時点でのCFプロジェクトがA時点よりも縮小するというを示している。この場合、既存のファンコミュニティの縮小が新規ファンコミュニティに対してどのような影響を与えたのかという観点も考慮していく必要がある。地域企業がこの縮小局面に直面した場合、基本的に新たなコミュニティを形成し市場を拡大する必要にせまられることになり、その視線は地域外に向くことが通常である。ここに地理的・社会的制約を超えた資金調達を可能とするCFの特質が機能し、CFプロジェクトの成功とともにコミュニティ形成が成功するという前提に立つと、あくまでも理念上は両者が連鎖・連動しファンコミュニティ全体が拡大される楽観的な想定が可能である。この成功要因は、図2・図3ともに、図中の横軸にある「資金/応援・共感」の矢印の視点から測られる。しかし、両図のようにCFをA時点とB時点で連続的に使うことを前提にすると、各時点のファンコミュニティの変容とその連続性や関係性について無視することはできない。そのファンコミュニティは、地域金融機関やVCのように資金提供に向けたコミュニケーションがなく、理念の上では資金提供（と、CF類型によってはリターン）という関係性に終始するところに、地域イノベーションの文脈でCFを活用する難しさがある。

⁶ 中村(2022)は、購入型・寄付型CF利用者の2022年時の調査により、2018年時の調査時に比較して目標達成率・満足度・今後の提案意向が高かったことに加え、分析により「ビジネスや社会的活動のためのツールとして戦略的に利用する層(Ibid., p.366.)」が一定程度存在することを示している。

⁷ 拙稿(2019)(2020)を参照のこと。

⁸ 拙鈴木(2022)では、日本の観光関連CFプロジェクトの分析より、日本における観光関連CFプロジェクトは祭りの維持等の地域課題に関するものが多く、ローカルな支援者が多いことと、その損失が地域に関わる人々にとっての間接的な損失にも繋がることから、新たな価値の創出よりも既存の価値の消失を回避するCFプロジェクトに支援が集まるとし、実際にその方が成功しやすい傾向が存在することを示している(Ibid., pp.72-73, 76)。これは、地域イノベーションとCFの関係性を議論する上で非常に重要な示唆である。

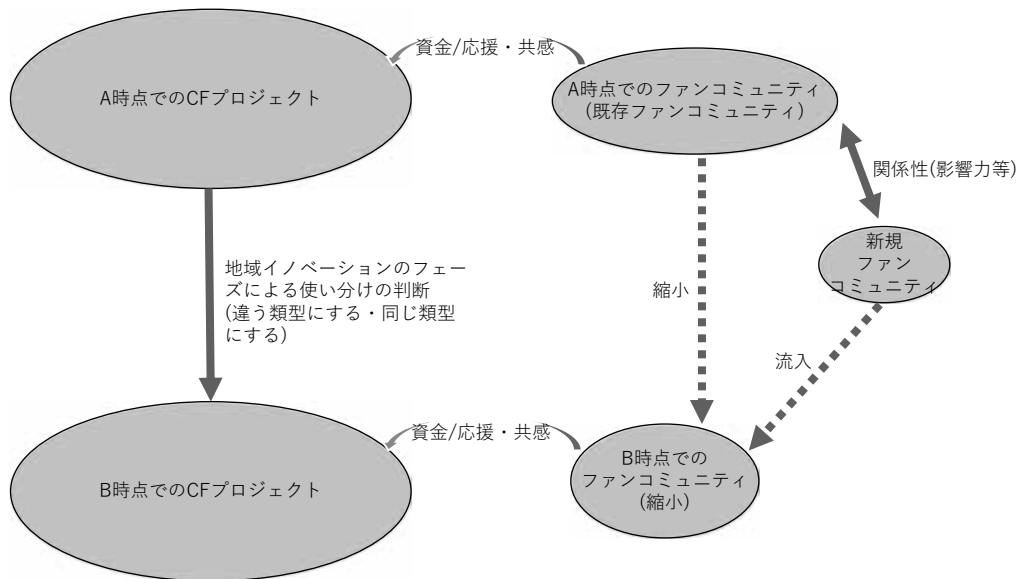


図3 ファンコミュニティが縮小してしまう場合のCFプロジェクト

(出所：筆者作成)

また、地域金融機関がCF案件に絡んだ場合、資金提供時のリスクヘッジ機能がコミュニティの拡大に悪影響を与える可能性を完全に否定できない⁹。地域金融機関は、新規事業支援の段階で、融資のリスクが高いと判断される事業主をCFの資金調達者候補としてCF事業者を紹介することにより、自己資金や自身の経営資源を使わずに、間接的な支援を行うことができる。この場合、資金調達者である事業主は、自身のアイデアをCF事業者のホームページで公開して資金調達を成功させる必要に迫られ、CF事業者の一定のサポートの元で自身の経営能力を高める動機付けとなる。資金調達に挑戦する過程で、ホームページを通じて自身のファンを獲得するなど、資金調達の成功や失敗に関係なく、経験を積むことになる。一方で、現在の日本ではCFによる資金調達が単体のプロジェクトベースの域を出ていないために¹⁰、CFの対象となるプロジェクトが終了した際に、CF資金調達者である事業主とCF事業者の関係性が切れてしまう。地域金融機関は、CFの経験を経た当該事業主の将来性を再度吟味するなどして、上記の経験をリスクヘッジのハードルとすれば、ハードルを超えた資金調達者と中長期的な関係を構築する判断の機会を持ちうる。また、資金調達者をCF事業者で紹介することで紹介料を獲得する、CF事業者との連携を地域金融機関の広告宣伝に活用するといった側面もある。以上の拙稿(2019)の論考は、新規事業支援の段階におけるCFの役割と機能に着眼点を置いたシングルケーススタディーに依拠したものとなっており、この点に研究上の限界がある点に留意されたい。しかし、主体性の乏しい資金調達者が、CFプロジェクトを単発で行うことだけを考えていた場合、選択肢の乏しい制約的な資金調達策しか持ち得ず、これが地域イノベーションに悪影響を与える可能性は否定しきれない。

3. 考 察

拙稿(2021b)では、CF固有の特徴として「新たな資金調達先の獲得」という利点、「広告宣伝効果の獲得」という効力の2点を提示した上で、資金調達の視点から分析しファン・インキュベーション概念

⁹ 拙稿(2019), pp.20-23.

¹⁰ 現在の日本では、投資型CFよりも購入型CFや寄付型CFが盛んであることが理由である。紙幅の都合上各類型の説明は拙稿を参照されたい(拙稿(2019), pp.18-19.)。この状況は、欧米諸国と異なるものであり、日本で投資型CFが隆盛になった場合、CFによる資金調達がプロジェクトベースの域を脱する可能性がある。

を提示した¹¹。ここで、「新たな資金調達先の獲得」とは、資金調達能力の低い地域においては、地域外資金という性格から、新しい、そして比較的安全な資金調達先となり得るため、CFの持つ本質的な利点である。また、「広告宣伝効果の獲得」とは、全国の消費者へのアクセス方法がほとんど存在しない地域にとって、最も入手困難な経営資源のひとつであるため、本来的な資金調達としての役割に劣らない価値ある効力といえる。そして、ファンド・インキュベーション概念とは、地域イノベーションを創出するための中長期的な資金調達が可能とするインキュベーション機能を指す。拙稿(2022)では、CFがテスト・マーケティングとして地域に定着しつつあるものの、これは、事業萌芽期の製品開発から事業育成期の商品開発というフェーズの移行期に適するファンドとしてのCFという位置づけであった。その上で、拙稿(2022)では、CFプロジェクト業務の高度化とCFプラットフォームの専門分化というCFプラットフォームの変容により、CFの主眼がテスト・マーケティング機能に移りつつあることを指摘するとともに、地域にCF業務を代行するCFビジネス・スキームが出現していることを明らかにした。一方で、これらの研究からは地域のCF活用が事業萌芽期から事業育成期におけるテスト・マーケティング機能に主眼が置かれていると言える。筆者らはこの点にCF(特に購入型CF)の有効性を見出す一方で、ある種の限界も指摘している¹²。本稿では、ネットワーク理論の視点からこの限界について考察を行い、どのような壁が存在し、その解決策としての糸口を提示していきたい。

3.1 地域イノベーション創出におけるネットワークの重要性

熊田(2015)は同業他社2社におけるネットワーク構築の違いが企業のイノベーション戦略に影響を及ぼすことを明らかにした¹³。これは、自社が所有する機能の違いにより、地域内のネットワークを構築するのか、地域外でネットワークを構築するのかの違いが現れるというものである。そして、自社が所有する機能の違いとは、内田(2009)のいうマーケット・リンク層の有無によって地域内、地域外のネットワークの必要性が異なることを意味する。内田は、地域イノベーション創出について分業の重要性を強調し、地域全体の機能分担という概念を提示した¹⁴。この機能は3つの階層構造として表わされ、イノベーションを創出する能力を備えた地域には各階層が揃っていると指摘する。第1層はサプライ・サービス層とよばれ「技術・部品や支援サービスを提供する機能」とされる。第2層はネットワーク・コントロール層とよばれ「生産システム管理や協力会社管理を実施する機能」とされる。第3層がマーケット・リンク層であり市場アクセスや顧客ニーズを収集する機能である。しかしながら、ここで留意する点は、内田の提示する機能分担は主に一定規模の産業集積地の議論であることにある。熊田が指摘した点も、同業他社ではあるものの1社は産業集積地に立地し、もう1社は産業集積のない地域に立地している企業を対象とした議論である。一般に、古くから存在する産業集積地とは同業他社の集積であり、マーケット・リンク層(地域内の企業か地域外の企業かは別として)を有する、または構築できる可能性は高い。一方で産業集積が存在せず、1企業が単独でイノベーションを目指す場合には、マーケット・リンク層のような市場アクセスや顧客ニーズを収集する機能は乏しい。これらの議論からは、本稿に対する重要な示唆が得られる。本稿の主眼は、地域全体からの地域イノベーションの創出を目指すものであり、これは同業他社が集まる産業集積を対象とするものではない。CFの議論でわかるように、自治体レベルの地域を前提としており、この地域には多種多様な産業が存在し、それらの集合体として地域からどのように地域イノベーションを創出するのが焦点となっている。前述の通り、CF固有の特徴とは「新たな資金調達先の獲得」という利点、「広告宣伝効果の獲得」という効力であり、この「広告宣伝効果の獲得」とは、地域のマーケット・リンク層としての地域外ネットワークと見なすことができる。

¹¹ 拙稿(2021b), pp.94-96.

¹² 拙稿(2022), p.19.

¹³ 熊田(2015), pp.29-30.

¹⁴ 内田(2009), p.48.

それでは、マーケット・リンク層としてのCFプラットフォームの限界とはいかなるものであるのか。以下では、マーケット・リンク層としての地域外ネットワークの視点から考察を行っていく。

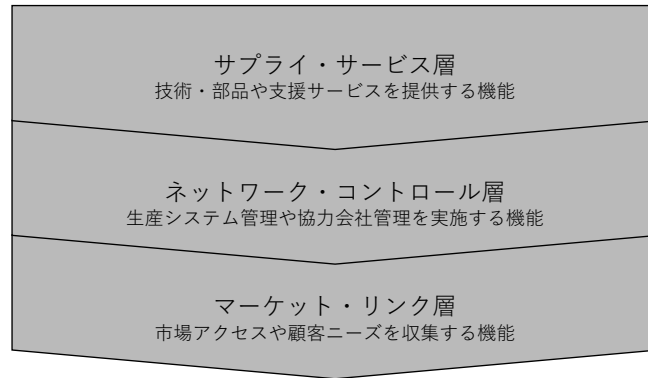


図4 地域イノベーションの三階層

(出所：内田(2009), p.48. より筆者作成)

3.2 地域外ネットワークからみえるCFプラットフォームの限界

筆者らのこれまでのCF研究は、前述した「新たな資金調達先の獲得」という利点と「広告宣伝効果の獲得」という効力の2つのCF固有の特徴のうち、「新たな資金調達先の獲得」に焦点を当てたものであった。このため、事例として佐賀県庁のCFスキームを取り上げ、地域企業の中長期的な地域イノベーションへの取り組みに資する資金調達方法が中心となっている¹⁵。しかしながら、CF自体が一定程度地域に浸透し、定着することによりその限界が浮き彫りとなっていた。そこで本項では、CFの限界とは何なのか、そして、解決策としてどのような方法がありうるのか、という問題意識のもと、第2の特徴である「広告宣伝効果の獲得」という効力に焦点を当て、さらに地域外ネットワークという視点を用いる。以下では、フェーズⅠ:CF草創期、フェーズⅡ:CF浸透期(CFプラットフォームの変容まで)、フェーズⅢ:地域イノベーション創出期(今後)の3つのフェーズにわけて考察を行っていく。

フェーズⅠ：CF草創期【図5上段】

佐賀県庁がCFスキームを形成しファンドレイザーとともにCF資金を獲得する地域企業が現れ始めた。当初は、新商品開発資金の獲得手段として認識していたが、徐々にニーズ情報といった新商品のテスト・マーケティングとしての価値に重心が移り、連続的にCFに挑戦する企業が現れ始める。これに伴い、徐々に地域の内外部にネットワークが形成し始める。

- ・地域内ネットワーク：佐賀県庁、ファンドレイザー
- ・地域外ネットワーク：CFプラットフォーム、CF出資者
- ・効果：新商品開発資金の獲得、ニーズ情報の獲得

フェーズⅡ：CF浸透期(CFプラットフォームの変容まで)【図5下段】

佐賀県庁を中核としたCFスキームが軌道に乗るとともに、定常的にCFを活用する企業が生まれてきた。このような佐賀県内の動きとは別に、中央のCFプラットフォーム自体が同業他社との競争原理に基づき自らのプラットフォームを差別化するという変容が起こった。この変容に対応する形で地域にはCF資金獲得に向けたビジネス・スキームとしてのCF関連ビジネスが生まれ、地域内のCFネットワークが拡大した。企業はCFビジネス・スキームとともにCFプロジェクトを繰り返すことで、CF出資者

¹⁵ 佐賀県庁のCFスキームの詳細は拙稿(2021a)を参照されたい。

がファン化し資金、ニーズ情報というフィードバックを得て商品のアップグレードを行うといった循環が回り始める。

- ・地域内ネットワーク：佐賀県庁、ファンドレイザー、CF ビジネス・スキーム
- ・地域外ネットワーク：CF プラットフォーマー、CF 資金出資者
- ・効果：ファンの獲得、宣伝広告ツールの獲得

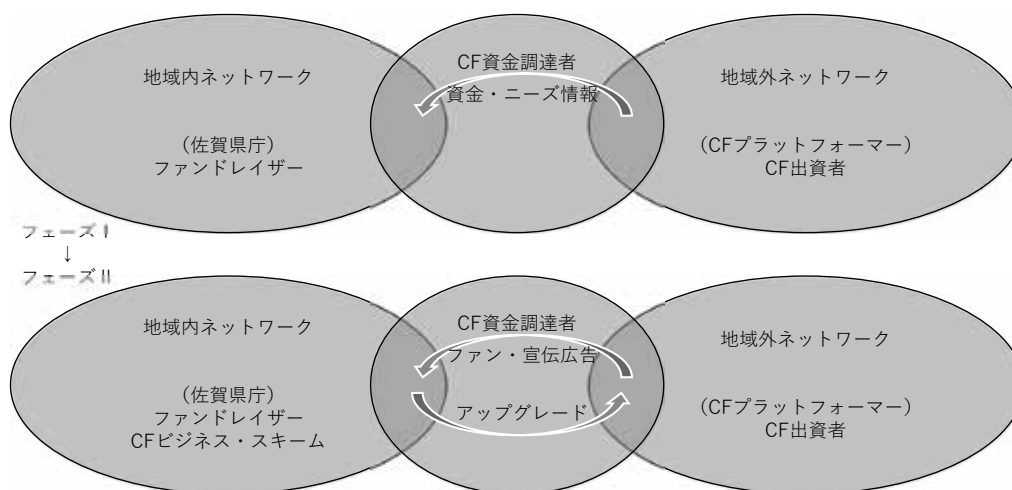


図5 フェーズI：CF草創期およびフェーズII：CF浸透期

(出所：筆者作成)

ここまでの、佐賀県庁によるCFスキームから形成された地域内外のネットワークの現状といえる。この状況から浮き彫りとなるのは、商品のアップグレードの循環が回っているものの、地域企業のCF活用が新商品の開発に留まり真のイノベーション創出には至っていないことである。このCFスキームから、「新たな資金調達先の獲得」というCFの利点が活かされていることは論を待たない。拙稿(2021b, 2022)において指摘したように、CFには事業フェーズによって向き不向きが存在し、活用できないこともある¹⁶。この点については、筆者らが提示したファンド・インキュベーション概念が有効であると考えられるが、現状で地域企業は購入型CFの枠を出ることはせずに商品アップグレードの循環を回しているに過ぎない。これは、最初の成功に満足しているとも言えるが、この状況は「広告宣伝効果の獲得」という効力が地域企業にとって余りにも大きな効力であり魅力的だったということに起因していると考えられる。それ程までに地域には存在せず、獲得しがたいものであったといえよう。そして、この機能こそがCFによって獲得した「地域のマーケット・リンク層」であることは明白である。つまり、現状ではCF固有の特徴である利点や効力を、地域は一定程度享受できておりその意味では「うまくいっている」地域といえる。しかしながら、まさにこの「最初の成功」が地域イノベーション創出に至るプロセスに存在する落とし穴となっている。これは、地域イノベーション創出におけるCF活用の「誤謬」と呼べるものである。これまで、地域におけるCF活用の旗印は「地域企業を元気に」であり、そのためのCF出資者による「応援/共感」であった。ところが今、その枠を超える必要が生じている。

「最初の成功の落とし穴」に陥っていることは、具体的に以下の3つの現象に現れている。第1に地域外ネットワークの参加者がCF出資者に限定されているため市場が限定的であること。第2に調達資金額も毎回ほぼ同等の金額で、次の事業フェーズに移行するための金額を獲得していないこと。第3に地域内ネットワークとして、一定程度成功しているCFビジネス・スキームが形成されたため、地域にリスクを

¹⁶ 拙稿(2021b), p.95, 拙稿(2022), pp.18-19.

取るインセンティブが生まれにくいことである。このような「最初の成功の落とし穴」から脱却し、地域イノベーション創出に至るためには何が必要なのか、これが次項の問いである。

3.3 フェーズⅢ（地域イノベーション創出期）への脱却に向けて

前項で指摘した「最初の成功の落とし穴」に陥るに至るプロセスは、前述した2の分析結果により説明できる。

はじめに、フェーズⅠはいわゆる日本のCF草創期となっている。それまでには耳慣れない言葉であったCFが徐々に脚光を浴びるようになり、地域活性化のひとつの手段として認識されるようになっていった。これによりCFプロジェクトを立ち上げる地域企業が増えるとともに、CFファンコミュニティも拡大を続けることになった。これは、図2に示したファンコミュニティが拡大する状況である。

次に、地域のCFブームも落ち着きを見せ、複数のCFプロジェクトを経験しある程度のファンコミュニティを囲い込んだ地域企業はフェーズⅡへと移行し、資金調達というCF本来の目的を離れファンコミュニティを活用した商品のアップグレードのためにCFを利用するようになっていった。テスト・マーケティングの機能に乏しい地域としては、こちらの利用方法の方がより魅力的に感じたと推察できる。しかし、商品アップグレードの循環を回すためのCFプロジェクトは、地域企業にとっては価値があるがCF出資者のなかでも特にファンコミュニティのメンバーからすれば、初期の新規性は失われCFプロジェクトが定期的に立ち上がることによるマンネリ化が進んだことになる。ファンコミュニティがこのようなCFプロジェクトにどの程度の価値を見出すのかは不明であるが、そもそもの「応援／共感」ということに価値を見出しCF出資者となったことを考えれば、マンネリ化したファンコミュニティから離脱し、異なるCFプロジェクトへと価値を求める可能性は否定できない。つまり、図3で示したファンコミュニティが縮小してしまう状況に向かう危険性がある。

それでは、このような状況から脱却し地域イノベーション創出へと向かうフェーズⅢとはいかなる段階であろうか。ここでカギとなるものはCFファンコミュニティとは異なる新たなコミュニティによる市場の拡大にある。つまり、マーケット・リンク層の多様化としての新たな地域外ネットワークの開拓といえる。

フェーズⅢ：地域イノベーション創出期（今後）【図6】

現状のCFファンコミュニティを維持しつつ、“X”といった新たなプレイヤーを地域外ネットワークに組み入れることにより、現状の3つの現象から離脱する。そのプロセスは、第1に“X”という新たな地域外ネットワークの参加者が増えることで市場が拡大する。第2に市場が拡大することにより、次の事業フェーズへの移行の必要性が生じる。そして、市場の拡大により事業の成長が見込めることから、ファンド・インキュベーション概念に基づき新たなファンド“Y”からの資金調達が可能となる。第3に“X”という新たな地域外ネットワークの参加者が増えることは、地域企業に事業の成長をもたらせるため地域内ネットワークに多様性が求められ“Z”といった新たなビジネス・スキームの参加を促し地域にリスクを取るインセンティブが生まれてくる。

- ・地域内ネットワーク：佐賀県庁、ファンドレイザー、CFビジネス・スキーム、+ “Y”
- ・地域外ネットワーク：CFプラットフォーム、CF資金出資者、+ “X”
- ・効果：市場の拡大、事業の成長、資金調達先の多様化

「最初の成功の落とし穴」の本質的な問題はファンド・インキュベーション概念の活用というリスクを取らない、あるいは取れないことにある。この問題の解消には、リスクを取るためのインセンティブが必要であり、それは、市場の拡大とこれに伴う事業の成長である。上述したフェーズⅢの在り方は、現状に甘んじることなく地域イノベーションの創出という次のステージに向かうための、ひとつのアプローチとして提示した。このアプローチには、期待される効果とともに懸念される事項もある。最後に、これらに

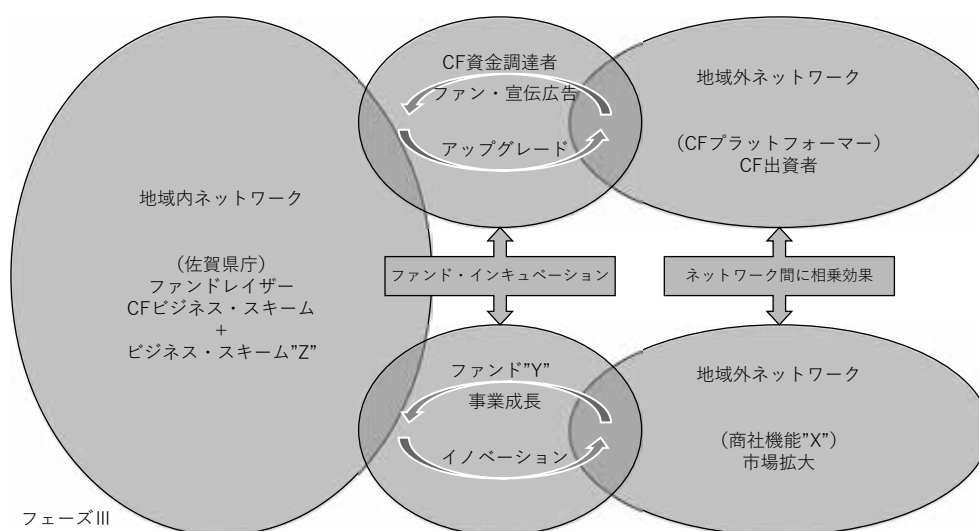


図6 フェーズⅢ：地域イノベーション創出期

(出所：筆者作成)

言及しておきたい。

期待される効果

- ・地域外ネットワークとして、現在のCFコミュニティに加えて新たなコミュニティ「X」が出現し、相互に影響を及ぼすことにより相乗効果が生まれる。
- ・ファンド・インキュベーション概念は資金調達の多様性としての有効性はあるが、市場拡大という成果は期待できない。フェーズⅢアプローチはこれを補うとともにファンド・インキュベーション概念の活用を促す効果を有しており、両者の間に相互補完関係が成り立つ。

懸念される事項

- ・最大の懸念事項は、「X」とはどのような主体なのか」ということである。地域のマーケット・リンク層を担う存在であるため、海外も含めた市場へのアクセスを持つ商社的ネットワークといえるかもしれない。
- ・ファンド・インキュベーション概念では地域内ネットワークをマネジメントする主体として自治体を想定している。フェーズⅢアプローチではマーケット・リンク層が外部に存在するため、地域内ネットワークのマネジメントはより困難になる。

4. おわりに

本研究は広告宣伝効果の獲得という特有の性質によるファンコミュニティに着目し、ネットワーク理論の視点から理念的な検討を行った。現状の地域によるCFの活用は、草創期を経て浸透期に至っている。その移行の中で、地域によるCF活用の重心はCF固有の特徴のうち「新たな資金調達先の獲得」という利点から「広告宣伝効果の獲得」という効力へと移動していた。そのため、地域は「最初の成功の落とし穴」に陥っている。この問題の解消に向けて本稿ではフェーズⅢアプローチを提示した。しかしながら、このアプローチにはCFスキームに内在する期待される効果とともに懸念される事項も存在する。ファンド・インキュベーション概念とフェーズⅢアプローチの融合による、地域イノベーション創出に向けた地域外ネットワーク活用の在り方を模索していく必要がある。

参考文献

- Brent, D. A. and K. Lorah (2019) "The economic geography of civic crowdfunding," *Cities*, 90, pp.122-130.
- Greenberg, J., and E. Mollick (2017) "Activist choice homophily and the crowdfunding of female founders," *Administrative Science Quarterly*, 6 (22), pp.341-374.
- 内田純一 (2009) 『地域イノベーション戦略-ブランディング・アプローチ』芙蓉書房出版.
- 鈴木祥平 (2022) 「購入型クラウドファンディングにおける観光関連プロジェクトの成功要因：新型コロナウイルス感染拡大前後の比較を含めて」『観光研究』34(3), pp.69-78.
- 熊田憲 (2015) 「地域イノベーションを創出するネットワーク構築のあり方」『事業創造大学院大学紀要』第6巻第1号, pp.17-32.
- 熊田憲・小杉雅俊 (2019) 「地域金融機関によるクラウドファンディングを用いた新規事業支援における組織間連携の利点と課題についての一考察」『地域未来創生センタージャーナル』(5), pp.17-25.
- (2020) 「クラウドファンディングの現実的な効果に関する検討：地方銀行へのヒアリング調査に基づく考察」『地域未来創生センタージャーナル』(6), pp.5-13.
- (2021a) 「佐賀県によるクラウドファンディング：地方創生の実現に向けた影響と効果」『人文社会科学論叢』(11), pp.81-94.
- (2021b) 「クラウドファンディングと地域イノベーション：ファンド・インキュベーション概念の探究的考察」『個人金融』16(3), pp.89-100.
- (2022) 「ファンド・インキュベーション概念の発展可能性：クラウドファンディングを用いた商品開発過程の考察」『地域未来創生センタージャーナル』(8), pp.13-20.
- (2023) 「クラウドファンディングのプラットフォームの変容とその影響」『地域未来創生センタージャーナル』(9), pp.13-22.
- 中村雅子 (2022) 「購入型・寄付型クラウドファンディングの提案者の行動：クラスター分析による類型化」『経営情報学会 2022 年全国研究発表大会要旨集』セッション ID: 4 E-2, pp.364-367.

自然栽培農業の経営実践 —稲本農園（熊本県八代市）及び 無門福祉会（愛知県豊田市）の事例—

加藤 惠 吉¹
黄 孝 春¹
商 哲 哲¹
内 藤 周 子¹

要 旨

我が国では農薬・化学肥料を使用せず有機肥料のみ使用する有機農業の推進を図っているが掲げた目標にはまだ遠い。一方、肥料及び農薬不使用の自然栽培農業に注目が集まっている。自然栽培は収量が農薬等を使用する慣行農業に比べて少なく、農薬を使用しないため除草などに費やす労働・労務費が高くなる。しかしながら、農薬不使用による自然環境の保全と食品安全の視点及び販売価格が高く、収益性は慣行農業に引けを取らないこともあり自然栽培での農業を行う農家や組織が徐々に増えている。

我々は、地域においてこの自然栽培農法と呼ばれる無肥料、無農薬にて農業を営み、事業収益をあげている農家・企業等の取り組みについて焦点をあて経営学、会計学的視点から考察を行い、それらの企業が地域経済に与える良い影響や課題を明らかにしてきた。

これまで全国における自然栽培農家や関係者を取材し、その実践活動についてさまざまな形で発信してきたが、2023年度に行ったインタビュー調査と2023年、6月に管理会計学に造詣が深い財団法人牧誠財団から研究助成を受けZoom開催したセミナーの内容を踏まえ、2つの農業者等の状況についてまとめその経営実践について経営学的視点から考察を行うものである。

1. はじめに

本研究グループの目的は、無肥料、無農薬による自然栽培農法を中心とする農業生産法人等の経営に関する、生産・流通・販売等の課題に注目し、農家、農業生産法人・団体の経営マネジメントが、自然栽培農業者及び社会に経営学的見地からどのように貢献するかを明らかにすることである。本稿では、2つの農業者のインタビュー調査と同農業者について、公益財団法人牧誠財団から研究助成を受けて2023年6月10日に弘前大学・管理会計セミナー「自然栽培による農業の経営実践 ～管理会計の視点から～（Zoomネット配信）」を開催した内容、知見から自然栽培に関する特色ある2つの経営ケースを考察する。

¹ 弘前大学人文社会科学部

2. 稲本農園（稲本薫氏）インタビュー調査及びセミナーからの知見

(1) インタビュー調査の手続き

熊本県八代市にて自然栽培の米を栽培する稲本農園（稲本薫氏）をケースサイトとする自然栽培農業経営に関するインタビュー調査とセミナー時のヒアリング内容。

調査方法：

- ・令和5年5月19日における現地（於：熊本県八代市）聴き取り調査
インタビューア：加藤、商
- ・令和5年6月10日（セミナー「米の自然栽培46年～稲本農園における技術と経営の進化」(Zoom)による発表内容及び質疑応答から）
- ・聴き取り時間、総合計120分
- ・稲本氏提供資料（facebook資料、資料、書籍²）からの分析

本稿のインタビューの記述内容は、当該調査に基づくものである。

稲本農園の自然栽培略歴

（年）

- (1974)：就農
- (1978)：無農薬の有機栽培で玄米、自家消費10アールから自然栽培の宿命である雑草との戦いをスタートさせる（日本晴・レイハウなど）。農機具にガンズメ（幕藩時代に考案された農具）を用いる。当時の収量は10アールから5俵ほど。
- (1982)：稲わらのみを養分とする自然農法による米栽培に切り替え。
30アールに拡大（い草用の水田を米に切り替え）
- (1984)：害虫のコナギとウンカが大量発生し30アールで5俵（残肥の多い水田は注意しなければならない教訓）
- (1988)：水田のうち12アール（1枚）にコナギの草が1本もないのを発見。
ジャンボタニシが発生し、雑草を食べていた。（そこで）ジャンボタニシに雑草だけを食べさせ、苗は食べられないように、水深をコントロールする方法を思いつく。
- (2005)：自然栽培米による日本酒作りに着手。
- (2006)：瑞鷹純米大吟醸「薫」完成。次に、山田錦の酒米を稲本農園で栽培。「崇薫」として以後このブランド名で日本酒作りの酒米を作る。
- (2009)：自然栽培酒米を「吟のさと」とする。以後、この品種での栽培始める。
山田錦より背が低いいため倒伏が少なく、心白含有率が高く、以後収量・品質安定し生産計画を立てやすくなった。
品質・数量が安定したため栽培面積を拡大し現在では8ヘクタールまで拡大。
- (2013)：秋季全国酒類コンクール純米吟醸部門 金賞
- (2014)：ロンドン酒チャレンジ品評会 金賞
- (2015)：同上、銀賞
- (2016)：ロバートパーカー 日本酒版 パーカーポイント91点獲得
- (2018)：フランス蔵マスター 金賞

以上の経緯を元に現在の状況について質疑応答

² 稲本薫（2018）「わたしを語る米作り1年目から農業いらない」熊本日日新聞連載全25回
稲本薫（2021）「土の力が農業を変える—農薬も肥料も使わない米づくりと私の自然栽培技術論」22世紀アート国際クレイセラピー協会（2023）「THE EARTH インタビュー」『EARTH』第36巻 38-43頁

（2）現在の耕地面積・収量について

現在の耕地面積：10ヘクタール（町）（5年前から）で収量6俵ほどとなっている。

収量について6俵では少ないのでは？という質問に稲本氏は、稲本農園では多くの自然栽培農家にとって懸案の除草に手間をかけずに収穫する。つまり、労務費はかからない。他の自然栽培農家は、手間暇（労務・労力）をかけて除草する。当園は労力をかけていないので6俵で充分と考えている（以下の項目参照）。

（3）除草技術について

以前は除草に対して大きな労力をかけていたが、1988年に稲本農園に近い自然栽培仲間、遠山修一氏の水田が、トラクターの慣らしが良くなく、水がかからないようなところがあり、本来は稲を食べて困るジャンボタニシが生息していたがそこには稲が植わっていたことから水田の水深をコントロールし、ジャンボタニシに除草すべき草だけ食べさせ、稲は食べさせない方法を考案し管理次第で労力をかけないで除草を行うようにした。その技術が稲本農園の規模拡大に繋がってきた。除草のために、10ヘクタールの、水田に入る必要はなく約80～85%がジャンボタニシ除草になる。また、10年程前から、ホソバヒメミソハギというアメリカ由来の雑草が生えてくるようになったが、約10年目の去年、このホソバヒメミソハギを食べるナカグロクチバという蛾の小さい幼虫が出てきて、稲本農園の10ヘクタールの水田は、ほとんど除草に入る必要はなくなった。自然を大事にしておけば、こういう自然が手伝ってくれる、そういう農業が、当農園ではできている。

（4）価格設定について

稲本農園の基本コンセプトは適切な価格設定で持続可能な農業を実現することであり、翌年も自然栽培が続けられる米の売値（再生産価格という）を念頭に価格を設定している。

稲本農園では、1俵（60^{キロ}）当たり平均30,000円～33,000円の契約をしており、1反（10アール）で6俵採れるため6俵×@30,000（or @33,000）円＝180,000（or 198,000）円であり、概算200,000円が目標価格となる。

200,000円程度の収益が上がればトラクターやコンバインなど農機具も購入でき（高価な農機具は毎年購入するわけではないので次回購入に備え、減価償却費計上で費用化も行えるため税制上も有利と考えられる）次の経営に繋げていける。他の自然栽培農家では、10アール辺り20万円を達成できない自然栽培農家は多いのではないかと（多く採れても除草がたいへんで労務費を考えるとコスト高で収益は減少する）。少なくとも、18万～20万稼がないと再生産価格に繋がらないと考える。また、他の自然栽培農業経営者の話を聞くと10俵採れている自然栽培農家があるが、稲本農園では耕地面積が大きいので手間をかけられないので6俵で充分。これも嫌われて駆除されるジャンボタニシと蛾のナカグロクチバの幼虫によって労務費が低減できる。すなわち、管理会計的に考えるとジャンボタニシ等が働いてくれる（当農園では働いてくれる従業員ともいえる）ため人にはかかる除草等の労務が低減できているので我々に余力が残り、耕作面積を多くできる。現在の収量6俵で充分ということになる。

ジャンボタニシを利用出来るようになる前は除草がたいへんで、一町（100アール）が限界であったがジャンボタニシが利用できるようになってからは耕作依頼も多くなり、そこから年々規模を拡大（主要取引先である関東のサンスマイルやハミングバードとも取り引きできるようになった）。

（5）運送費・運賃上昇の影響についての対策

自然栽培米はゆうパックで当農園から出荷していたが30^{キロ}関東まで2,500円程度でその輸送コストも年々高騰した。そのため出荷先（主要卸先であるサンスマイル）に10トントラックをチャーターし陸送する。一括送付で取引先は、冷温貯蔵庫を使ったりするため相手先の経費がかかるので、卸値を少し安く

設定したり話し合いながら進めている。

最後に稲本氏は46年間自然栽培を行ってきて、1番の目的は、地球環境の回復、2番の目的は、自然栽培の普及、最後に1番大事なことは食べていただく消費者の健康です。良い食べ物を食べれば薬もいら

ない。

3. 無門福祉会・農福連携自然栽培パーティ理事長（磯部竜太氏）のインタビュー調査及びセミナーからの知見

(1) インタビュー調査の手続き

愛知県豊田市にて事業の一環として農福連携³にて自然栽培の農作物を栽培する社会福祉法人「無門福祉会」事務局長及び、「むもんカンパニー青い空」所長であり、一般社団法人農副連携自然栽培パーティ全国協議会（自然栽培パーティ）理事長である磯部竜太氏、無門福祉会の取組をケースサイトとするインタビュー調査とセミナー時のヒアリング。

調査方法：

- ・令和5年5月26日における聴き取り調査（Zoom）
インタビューア：黄、加藤
- ・令和5年6月10日（セミナー「農福連携と自然栽培～ファームパークむもんの取組」（Zoomによる発表内容及び質疑応答から））
- ・聴き取り時間、90分
- ・無門福祉会 HP 資料、磯部氏提供資料等の分析

(2) 無門福祉会が自然栽培農業の活動を行うまでの経緯

無門福祉会は1987年、知的障害の子を持つ親により設立され、ひと、ひらき、きらめくをスローガンとし、地域にひらき、障がいのある人が地域の人とともに生きるために活動を行っている。また、2015年から自然栽培パーティに参加し、農福連携自然栽培を本格的にはじめ、地域の休耕地を借り受け、約7.5ヘクタールの田畑で、自然栽培のお米や野菜を育てている。農林水産省では、農福連携の目指す方向について、1. 農業生産における障害者等の活躍の場の拡大、2. 農産物等の付加価値の向上（障害の特性に応じた分業体制や、丁寧な作業等の特長を活かした良質な農産物の生産とブランド化の推進）、3. 農業を通じた障害者の自立支援（障害者の農業への取組による社会参加意識の向上と工賃（賃金）の上昇を通じた障害者の自立を支援⁴とあり、自然栽培への無門福祉会の農福連携の取り組みは整合性を持つ。

磯部氏は2002年に無門福祉会に入職。無門福祉会の障害者の就労支援の一環で、多くの種類の仕事を展開していたが、その中の農業部門が行き詰まったところに、自然栽培に出会って耕作を開始し、発展させ、障害のある方の活躍の場を作っている。

以上の推移から現在の状況について以下質問等続く。

(3) 現在の耕地面積・作業体制について

現在の耕地面積は、74,724㎡（休耕地の賃借72,916㎡、自己所有1,808㎡）で、水稻、野菜、果樹を行っている。体制は、職員、利用者（知的障害）、なお、ボランティアとして地元トヨタ自動車ヤマト運輸労

³ 農福連携とは、障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組であり、農林水産省では、厚生労働省と連携して、「農業・農村における課題」、「福祉（障害者等）における課題」、双方の課題解決と利益（メリット）があるWin-Winの取組である農福連携を推進している（農林水産省 HP）。

⁴ 農林水産省 HP「農林水産省における農福連携の推進について」1頁 農林水産省農村振興局（<https://www.mhlw.go.jp/content/000605989.pdf>）

働組合三河支部による農作業がある。

自然栽培農家連携として、農業生産法人みどりの里、自然農福の力等が連携し農作業の協力、技術の伝搬を受けている。

（４）収益性及び賃金について

売上は、2014年当初は当初は年間50,000円程。当初は福祉の一環でやっており最初は、家庭菜園のような形であったが、2015年には本格的に導入して120万円程で、現在2022年度は700万円後半程度まで、売上げが上がって収入も増加している状況。

賃金は、利用者の方の工賃に該当するが、福祉に対する全国平均は、16,000～17,000円程度であるが、無門福祉会は農業部門だけの売上げのみではないが2015年は26,000円程度であったのが2022年度は、40,000円程度まで上がってきている。これは、障害者の方の順応化にある。自然栽培は除草など、多くの作業があり、得意な作業を見つけるとさらに農作業が進む、たくさんの農作物が収穫できるということで、お客さんにも喜ばれ、やりがいにも繋がり、農薬、肥料を使用しないので、環境が良くなり、さらに、安全な野菜が育つ、また、お客さんから喜ばれる。そして、さらに耕作を放棄した農地でも耕作を請け負うようになったので、荒れ地が田畑に戻って、地域の方が喜ぶ。そうすると、地域の方が応援してくれ、地域の人と接する機会が増えて、とそんな良い循環を持って、現在取り組んでいるとのこと。

4. おわりに

以上、特色ある、2つのケースは自然栽培を通じた農業生産者と社会福祉法人の取り組み、事業の状況、収益性やコストに関する管理会計的な内容にも踏み込んだインタビュー及びセミナー内容であったと考える。

自然栽培農業については無肥料、無農薬による栽培方法であるため、除草等の農作業等の手間がかかることになり、販売価格に転嫁されるためコストが高くなる。この労務に対するコスト増が自然栽培農業経営の課題となっている。

この問題に関して、稲本農園では、他の自然栽培農家では稲を食い荒らすジャンボタニシを活用し水深を管理することで雑草を食べさせ、新たに出現したホソバヒメミソハギをこれまた蛾のナカグロクチバの幼虫を活用することで除草に要する労務費の低減を行うという技術を確立し、単位当たり収量6俵という状況を耕地面積の拡大によって収益をあげている。

また、無門福祉会は、2015年に自然栽培パーティに参加し、本格的に農福連携、自然栽培を始めるとともに、同じ豊田市の農業生産法人みどりの里の技術の伝搬を受けながら農福連携を実施、実現。自然栽培農作物耕作により売り上げも遡増するとともに、工賃も高く提供できている。農業生産法人みどりの里としては、農福連携を通し、一緒に共同することで戦略的には農作業に集中できて、作業を減らしながらも増産することができ、WIN-WINの関係となっている。

以上、2つのケースについて現在の経営状況等を明らかにしてきたが、さらに考察も必要ともいえる。加えて、今後も、自然栽培に関わる農業者及び事業者の経営・会計課題についてさらに研究を進展させていく。

Ⅱ プロジェクト事業

未調査資料の整理・研究と地域還元 ——五戸町所蔵「圓子家文書」を素材として——

古川 祐貴¹

はじめに

本プロジェクト事業は、筆者が青森県五戸町から委託を受けている受託研究を補完する目的で実施するものである。弘前大学は令和5年（2023）4月14日に五戸町と「五戸町と国立大学法人弘前大学との連携協力に関する協定書」を締結し、様々な分野において「相互の密接な連携と協力」を行うこととした²。筆者が委託を受けている受託研究も連携協力事項の一つとして位置付けられ、五戸町が所蔵する「圓子家文書」の調査をメインとするものである。

受託研究期間は8ヶ年（予定）で、「圓子家文書」を含む1万点超の歴史資料（古文書）を整理・研究する。最終的には古文書1点ごとの詳細なリスト（＝目録）とそれらを用いた研究論文を掲載した報告書を完成させるとともに、ごのへ郷土館での特別展示や地域住民向けシンポジウムも開催する。このような受託研究を補完する目的を持つ本プロジェクト事業では、本学学生の積極的な参加を促そうとするものである。以下、本プロジェクト事業の成り立ちについて受託研究の経緯と併せて見ておこう。

1、背景と目的

そもそも受託研究は、令和3年（2021）11月に本学八戸サテライトより依頼を受けたことに始まる。八戸サテライトでは五戸町が膨大な古文書を有しながらも、専門家不在のために死蔵せざるを得ない状況にあることを把握していた。筆者は八戸サテライトから依頼を受けたことで、まもなく五戸町所蔵の古文書を視察しに行くこととなる。保管状況をごのへ郷土館で確認すると、そこには古文書がぎっしりと詰まった段ボール箱がおよそ50箱積み上げられていた。これが「圓子家文書」であり、調査してもらいたい古文書は他にも数千点あるという。案内してくれた村本恵一郎氏（同町教育委員会教育課社会教育班長・当時）と協議に入り、令和4年（2022）度いっぱいをかけて準備を行い、翌5年（2023）4月より受託研究として筆者が受け入れることが決まった。

最も考えなければならなかったのはマン・パワーの問題であった。「圓子家文書」だけでも1万点を超えると言われており、到底独力では調査することができない。そこで筆者は専門家を集めたチームを作ることを五戸町に提案し、令和4年（2022）8月に「五戸町歴史資料等整理検討委員会」として発足したのである。発起人の筆者が委員長となり、鈴木淳世氏（東北大学東北アジア研究センター学術研究員）が副委員長に、藤田俊雄氏（青森県文化財保護審議会副会長）・熊谷隆次氏（八戸工業大学第二高等学校教諭）・中野渡一耕氏（青森県環境生活部環境政策課総括主幹）・滝尻侑貴氏（八戸市立図書館歴史資料グループ主査兼学芸員）が委員に委嘱された。五戸町教育委員会が委嘱する委員会として発足したことからも分か

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 「五戸町と国立大学法人弘前大学との連携協力に関する協定書」第1条

るように、準備期間の令和4年(2022)度は五戸町の直営事業として進められたのである。

令和4年(2022)8月11～12日に第1回検討委員会を開催した。学生時代に「圓子家文書」を調査したことがある熊谷委員に圓子家に関するレクチャーをお願いし、「圓子家文書」の現況に関する意見交換を行った。また筆者が作成した受託研究の「全体計画(案)」および「歴史資料等整理方針(案)」を共有し、調査の全体像と調査方針について確認し合っていた。こうした確認作業は第2回検討委員会(令和4年〔2022〕9月18～19日)、第3回検討委員会(令和5年〔2023〕2月23～24日)でも繰り返し行われた。第2回・第3回検討委員会では、委員全員で予備調査にも着手し、実地で計画や方針のブラッシュアップを行っていた。必要な備品・消耗品の洗い出しもできたことは言うまでもない。「圓子家文書」に関する場所の視察・巡見も行った。視察・巡見先は旧圓子家住宅(県重宝)・五戸代官所跡などである。

このようなかたちで3度の検討委員会を開催し、翌年度に向けての準備を行っていたが、受託研究の予算(委託料)積み上げがかなりの額に上っていることが判明した。備品・消耗品費が嵩んだのは当然のことであったが、マン・パワーの問題が依然としてあり、近隣の自治体学芸員や専門家、青森県外の大学院で日本史学を専攻する大学院生にも積極的に声を掛けていたからである。マン・パワーの問題は調査に直接影響することから、これらの経費を五戸町に認めてもらい、人件費・旅費として計上することとなった。

しかし、それでも筆者は不安であったことから、自身が指導する日本史研究室のゼミ生(学部生)を参加させることを考案した。目的は3つ。1つはマン・パワー問題の解消につながることで、2つは実地で調査を行うことで理屈では理解できない調査技術を身に付けることができること、そして3つは多様な人材との交流の中で調査すること・連携することの意義に気が付くこと、である。特に3つ目の目的は大学の授業の中で実現することは難しいものであるため、大変良い機会だと思った。ただ学部生を参加させることは学生教育にとって意味があるものであり、受託研究の成果に直結するものではない。ゆえに予算(委託料)として積み上げることは憚れ、別のところから予算を持ってくる必要性を感じた。本プロジェクト事業は、まさにこのような経緯のもとに考案されたのである。ゼミ生全員を連れて行くわけにはいかなかったことから、過去に別の受託研究で古文書調査のアルバイトをしたことのある2名を選抜した。

令和5年(2023)度から開始される受託研究の調査は、検討委員会のメンバー+近隣の自治体学芸員・専門家+県外の大学院生+本学学部生という構成で開始されることとなった。

2、実施内容

令和5年(2023)4月に「五戸町と国立大学法人弘前大学との連携協力に関する協定書」が締結され、受託研究が始まった。現時点(令和6年1月)までに実施した調査は2回である。

(1) 第1回調査

令和5年(2023)8月8～12日にかけて、五戸町立公民館で行った。初日は13時に現地集合し、まもなく調査が開始されたが、受託研究の第1回調査ということもあって、五戸町長・若宮佳一氏より挨拶があった。その後、参加者全員で筆者が作成した「全体計画」と「歴史資料等整理方針」を確認し、調査に取り掛かることとなった。委員長である筆者と副委員長である鈴木氏が2つのテーブルに分かれて座り、参加者と整理方針を確認し合いながら調査を進めていった。

Excelで作成されたフォーマットに必要事項を逐一入力していく方式をとった。一人あたりの調査目標点数は30点/日であり、一調査あたり800点を指すものである。初日こそ午後に始まり、試行錯誤が続いたが、2日目以降は開始の9時から調査ペースを掴み、効率よく調査が進められていった。結果、第1回調査にして、目標点数を大きく超える1200点の調査を完了させることができた。ただ対象とした箱1～5(「圓子家文書」50箱のうち)には、過去に別の団体が調査したものが多数含まれていたり、比較

的調査しやすい古文書が多かったりしたといった「幸運、にも恵まれたことは否めない。また第1回調査ということもあって、参加人数が多かったことも目標点数を大きく押し上げる要因となったのだろう（総延べ人数40人、うち9人が本学学部生）。成果に甘んじることなく、要因をきちんと分析して解散することとした。

期間中、参加者全員で町内にある高良神社を訪れたことも思い出深い。当該神社にはアダム・ラクスマンが来日したときの様子が描かれた絵馬が奉納されている。ラクスマンとはロシア帝国の軍人であり、ロシアに漂流した大黒屋光太夫らを送還するために寛政4年（1792）にネムロ（根室）に来航した人物である。絵馬は松前滞在中のラクスマン一行を描いたものと考えられ、翌年には盛岡藩士（？）の手を通じて高良神社に奉納されたと思しい。海のない五戸において何故絵馬が奉納されているのか、その後蝦夷地警備に駆り出される盛岡藩と何らかの関係があるのかといった疑問がいくつも湧き、対応して下さった総代・氏子の皆様と意見を交わすことができた。直接「圓子家文書」と関係するものではなかったが、圓子家が給人として支配した五戸という地域も蝦夷地警備といった事態に否応なくからめとられていた事実を示す貴重な資料である可能性がある。絵馬という形ではないが、全国にはこうした構図の美術工芸品がいくつも伝来しており、それらとの比較検討から高良神社絵馬の意義を追究するのも面白いだろう。地域の貴重な資源であることに変わりはないことから、ごのへ郷土館での展示や地域住民向けシンポジウムなどで触れる機会があればと感じた次第である。

（2）第2回調査

令和5年（2023）11月10～12日にかけて、ごのへ郷土館にて実施した。朝9時に現地集合し、17時までの調査を3日間繰り返し行った。第1回調査に比べ調査日数および参加人数が少なかったが（総延べ人数18人、うち6人が本学学部生）、計600点の調査を完了させることができた。調査対象としたのは箱6～10であり、第1回調査の続きであった。中には襖の裏張りに使われていた古文書が剥がされて詰め込まれたダンボール箱があり、解読するためには古文書1点ずつに仕分ける必要がある。襖の裏張りに使われていた時点で元々残す意志がなかったことが窺えるが、そうした古文書を調査するためには倍以上の時間と労力がかかる。現時点ではこれらを保留とし、できるところから調査を進めていくこととした。全体像の把握を優先し、残り時間で、全員でもって、保留古文書を調査するといった方針である。古文書調査は基本個人プレーが多いが、その都度協議し、意見を出し合える環境が整ったのは幸運以外の何ものでもなかった。

年度内には第3回調査が控えており、令和6年（2024）2月28日～3月3日にかけて、五戸町図書館で行う予定である。

おわりに

以上からも明らかなように、受託研究の初年度調査は順調に進行している。まだ第3回調査が控えているが、第1回調査と同規模で実施する予定であることから、同程度の成果が見込めるものと考えている。学部生も筆者とともにほぼ全工程に参加できており、本プロジェクト事業の目的もある程度達成できているように思われる。

第3回調査の際に筆者は町長・教育長に対して、今年度調査の成果報告に赴く。その際に調査が順調に進行していることは勿論、地域未来創生センターからプロジェクト費用を取得し、本学学部生の「教育の場」となっていることも併せて報告するつもりである。連携協定締結式や第1回調査の際には東奥日報社やデーリー東北新聞社から取材をいただいた。今後は受託研究自体が「教育の場」となっていることも含めて発信していきたい。まだ始まったばかりだが、これからも学生とともに調査を進めていきたいと考えている。

〔付記〕

新聞記事の掲載をご許可いただいた東奥日報社に感謝申し上げたい。

東奥日報 2023年(令和5年)4月15日

東奥日報 2023年(令和5年)8月9日

II.1 未調査資料の整理・研究と地域還元
——五戸町所蔵「圓子家文書」を素材として——



古文書8年かけ調査

五戸町と弘大、連携協定締結

五戸町と弘前大学(福田 眞作学長)は14日、連携協定を締結した。本年度から重点的に町所有の旧圓子家、旧木村家などの歴史資料の調査研究を進め、将来的にこのへ郷土館で一般公開する。弘大の協定締結は県内20市町村目。(藤島 玄)

町にも、町所有の古文書の整理は進んでおらず、その古文書に対して弘前大学社会科学部が調査を進める。試費では調査終了まで8年ほどを要する。また、地域産業と文化の振興・健康・医療・福祉人材育成、町づくりなどについても町と弘前大が包括的に連携協力を進め、町役場で行った締結式で、若宮佳一町長は「本年度から実施する歴史資料調

査研究事業を契機として、事業を通して、歴史資料とさまざまな分野で連携、協力文化資源を郷土学習の材料として、課題の解消と地域振興とに活用してもらい、地域を進めていきたい」とお、城理解の促進に貢献したい」と。福田学長は「研究

この画像は当該ページに限って東奥日報が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。



圓子家文書 1万点調査

30年度まで、年2回実施

弘大、五戸町と4月に連携協定

五戸町と4月に連携協定を締結した弘前大学は8日、町が所有する圓子家の古文書の調査を始めた。圓子家は五戸代官所に勤めた給人(南部藩の在地家系)で、自ら田畑の経営、金銭業なども行い、古文書は17世紀後半より大正時代まで1万点以上に及ぶ。これほど膨大な給人の古文書は極めて珍しく、弘大は8年間調査して代官勤務の給人の仕事、経済状況、生活などを明らかにしていく。(藤島 玄)

弘大が町から調査委託を受けて、2030年度まで8カ年計画で始まった圓子家文書の調査事業

五戸町と4月に連携協定を締結した弘前大学は8日、町が所有する圓子家の古文書の調査を始めた。圓子家は五戸代官所に勤めた給人(南部藩の在地家系)で、自ら田畑の経営、金銭業なども行い、古文書は17世紀後半より大正時代まで1万点以上に及ぶ。これほど膨大な給人の古文書は極めて珍しく、弘大は8年間調査して代官勤務の給人の仕事、経済状況、生活などを明らかにしていく。(藤島 玄)

年を回す。社会科学部立公民館で行われ、若宮佳一町長が「五戸は源朝朝の重臣である三浦氏の一族、三浦盛時が、5代執権の北条時頼から地頭代に任じられて、後に五通(五戸代官所が管轄する地域)の中心になった地。調査で圓子氏の歴史を明らかにする

町立公民館で行われ、若宮佳一町長が「五戸は源朝朝の重臣である三浦氏の一族、三浦盛時が、5代執権の北条時頼から地頭代に任じられて、後に五通(五戸代官所が管轄する地域)の中心になった地。調査で圓子氏の歴史を明らかにする

にして、五戸の歴史に新しいロマンを加えてもらいたい」とおっしゃった。調査員たちは古文書を盗み、いつ、誰が、どういった内容を書いたのか、(上)と(下)と記録していた。古川内蔵を調べた。また、30年度には五戸町の商人と、代官を務めた木村家の文書1000点も調べると定。

この画像は当該ページに限って東奥日報が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

自然栽培を用いた農業の継続的・発展的向上を高めるための施策

加藤 恵吉¹
黄 孝春¹
内藤 周子¹
商 哲¹
V.カーペンター²

はじめに

2023年度の研究プロジェクトは、地域において自然栽培農法と呼ばれる無肥料、無農薬にて農業を営み、事業収益をあげている農家・企業等の取り組みについて焦点をあてた。そして、それらの企業が地域経済に与える良い影響や課題を明らかにするとともに他の農法を用いる農業者にも自然栽培の将来性を伝える活動を行うものである。

当研究メンバーはこれまで、全国の自然栽培農業者の取組や経営を調査によって論文等に纏めると共にフォーラム開催や自然栽培に関するHPの開設を通じて大きな実績をあげてきた。今年度は国連が示した、少ない資源で持続可能な生産、消費ができる形態と親和性が認められる自然栽培農法をさらに、認識してもらい拡げる試みに取り組み、その経営及び取り組みを広くアグリビジネス関係者と共有し、関係者の経営及び地域におけるニーズに応じていく。また、実際の経営事例における創意工夫を学術的な観点と組み合わせた分析を行っていく。

本年度も、自然栽培農業者及び地域社会にどのように貢献するか、研究メンバー各自の学術的観点により明らかにしていくことを目的に調査、研究を行い、毎年多くの参加者が集うフォーラムとワークショップを開催しその知見を還元した。

1. 背景と目的

本研究チームの目的は、無肥料、無農薬による自然栽培農法を中心とする農業生産法人等の経営に関する、生産・流通・販売等の課題に注目し、農家、農業生産法人・団体の経営マネジメントが、日本全国の自然栽培農業者及び社会に経営学的見地からどのように貢献するか、明らかにすることである。

本研究チームは全国における自然栽培農家や関係者を取材し、その実践活動についてさまざまな形で発信してきた。これまでは弘前市でシンポジウムを開催してきたが、2023年度は、公益財団法人牧誠財団から助成を受け、6月10日にセミナーをZoom開催するとともに12月16日には弘前大学八戸サテライトで三八地方の自然栽培に興味を持つ農業関係者を対象に対面でワークショップを開催した。ワーク

¹ 弘前大学 人文社会科学部

² 弘前大学 人文社会科学部 (客員研究員)

ショップの目的は円安や物価高で化学肥料や農薬の高騰で慣行栽培のコメ農家の経営が一段と苦しくなっている背景がある。コスト引き下げなどで活路を求めているが、現状は厳しい。一方、有機農業や自然栽培といった異なる農法へ転換しようとする農業者もいる。しかし、慣れた農薬を用いる慣行農法から別の農法への転換になかなか踏み出せないのが実情である。ワークショップでは自然栽培農法を知ってもらい新たな経営に繋げてもらう礎を築いてもらうために長らく自然栽培農法を実践し成功している農業者及び自然栽培に新たに転換した農業者に自然栽培農法についてお話ししていただいた。

2. 実施内容（今年度の活動の概要）

本プロジェクト遂行に当たっては、コロナウイルス感染症に対する、安全対策を取った上で熊本県八代市、宮城県登米市、八戸市にて調査を行った³。

また、管理会計学に造詣が深い牧誠財団の研究助成を受け2023年6月10日に弘前大学・管理会計セミナー「自然栽培による農業の経営実践 ～管理会計の視点から～」は、Zoom（ネット配信）にて開催し、12月16日には弘前大学八戸サテライトで三八地方の自然栽培に興味を持つ農業関係者を対象に地域未来創生センターワークショップ「コメの自然栽培の可能性を再考する」を開催した。

本稿では2つのうち12月16日のワークショップの様相について記載するとともに引き続き農業従事者・関係者と成果を共有し、地域社会の自然栽培ビジネスを下支えしていくとともに研究調査の成果を論文、報告書にまとめる。

そして、本プロジェクトを通して、自然栽培法を用いて農業を営む農業関係者が潜在需要をいかに喚起し、経営上成功できるか。また、これらの農業関係者の戦略やマネジメントを分析することでいかに供給を喚起するかという問いに応えられるように調査、分析を行い広く貢献していく。

3. 研究調査・発表

2023年度においては、当報告書締切（2024年1月9日）後も調査等を行う予定であるが12月までの調査活動を紹介する。

「研究調査」「発表」

- 加藤恵吉・商哲、ヒアリング調査「稲本農園（熊本県八代市：稲本薫氏）」
2023年5月19日
- 商哲・黄孝春・内藤周子「自然農法を用いた農家と卸業者におけるマネジメント・コントロールの特徴と限界の解明（日本原価計算研究学会全国大会）」
2023年9月6日
- 黄孝春、オンライン講演「有機農業と自然栽培—世界の趨勢と日本の立ち位置（HOKKAIDO 木村秋則自然栽培農学校）」
2023年10月14日
- 加藤恵吉・黄孝春、ヒアリング調査「なりさわ生命食産（宮城県登米市：成澤之男氏）」
2023年12月9日
- 加藤恵吉・黄孝春・内藤周子・商哲、市場調査「八戸市における自然栽培商品の販売（コーディネーター：森越安雄氏（青森県木村式自然栽培実行委員会）」
2023年12月17日

³ 3. 研究調査・発表参照

「研究公開シンポジウム」

上記のインタビュー調査、市場調査を基に、査読誌等への投稿、最終著作物の出版へ向け今後、本研究グループ各自が研究を進めていくことになるが、ワークショップの方から2つをピックアップして概要を述べる。

- 2023年12月に行った八戸サテライトキャンパスワークショップにおいても登壇していただいた、米の自然栽培を14ヘクタールという規模で実践している宮城県登米市のなりさわ生命食産の成澤之男氏（写真1）に対してヒアリング及び現地調査を行った。
成澤氏は自然栽培米の原材料費、労務費、経費等の原価計算を精緻に行い、総原価に適切な利益率を賦課し販売業者や消費者に販売している。加えて、成澤氏の自然栽培米は品質管理を厳しく行い今夏（2023年）の高温で他の米農家が米の級数を落とす中、全て一等米を出荷している。
多くの農家が、その多忙さから適切な労務費を製品価格に転嫁できない中、管理会計領域で行われる原価管理、品質管理を行っていることが明らかとなった。さらに多角的な分析を行い、その学術的な検討を自然栽培農業経営者及び社会に還元する。
- 次に、新たにコメの自然栽培を始めた岩手県奥州市のコメ農家菊池亮氏（写真2）は、農薬を用いる慣行栽培を行っていたが、有機栽培等他の農法とも異なる自然栽培に転換し、米の耕作を始めた。ワークショップでは、自然栽培のノウハウや経営について現状を報告、解説していただき、参加者に自然栽培農業の魅力、社会的意義について理解を深めていただいた。



（写真1）「ワークショップで登壇する成澤氏」



（写真2）「ワークショップで登壇する菊池氏」

4. おわりに

以上、当研究プロジェクトに関しては、科学研究費助成事業に応募するとともに2024年度以降も継続し、シンポジウムやフォーラムの開催やインタビュー調査、研究を引き続き行う予定である。

今後は、これまでの活動に加え、さらに研究を続けるとともに学会等での発表及び自然栽培を通じた食と農業の持続可能な発展と地域づくりのために、当研究プロジェクトメンバーの学識を基に、自然栽培に関わる農業者及び農業法人等の事業者の経営課題についてさらに研究を進展させていく。

最後に2023年度に開催したセミナー、ワークショップのプログラムを紹介、掲載する。

令和5年度弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターワークショップ
コメの自然栽培の可能性を再考する

2023年12月16日(土)

弘前大学八戸サテライト(八戸市堀端町2-3、八戸商工会館1階)

主催 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

共催 青森県木村式自然栽培実行委員会

対象者 自然栽培に興味のある方、自然栽培に取り組んでいる方、どなたでも

参加料 無料

参加申込先

以下のURLとQRコードからも申込ができます。

https://docs.google.com/forms/d/1HgpS6K_d7UkRiLuMe6Fq0QoS2NUuG-SN6KslTyl_W8I/edit

プログラム

総合司会 内藤周子(弘前大学人文社会科学部)

13:30~13:40 開会の挨拶 加藤恵吉(弘前大学人文社会科学部)

13:40~15:00 導入

慣行農業・有機農業・自然栽培について

黄 孝春(弘前大学人文社会科学部)

私のコメの自然栽培

成澤之男(なりさわ生命食産)

コメの自然栽培の一年目を振り返る

菊池 亮(奥州市コメ農家)

生産者と消費者の橋渡し

森越安雄(有限会社タクミライス)

15:00~15:10 休憩

15:10~16:00 パネルディスカッション

コーディネーター 黄 孝春

登壇者 成澤之男、菊池 亮、森越安雄

佐々木貴子(まるごとゆき合同会社 むがし農園)

高橋美紀子(青森県木村式自然栽培実行委員会)

16:00 閉会の挨拶

森越安雄(青森県木村式自然栽培実行委員会)

公開特別経営セミナー

自然栽培による農業の経営実践

～ 管理会計の視点から～



主催

公益財団法人牧誠財団
弘前大学人文社会科学部

日時

2023年6月10日(土)
14:30~17:10

場所

弘前大学
人文社会科学部視聴覚ルーム
(定員 70 名、ZOOM によるハイブリッド形式)

申込

どなたでも参加できます
対面参加は自由で申込不要。
オンライン参加の場合、
<https://shizensaibai.org/>
から申し込んだ方に
Zoom URLをご送付致します。

申込締切り：2023年6月4日(日)

PROGRAM

- 14:30~14:40 **総合司会**
弘前大学人文社会科学部 内藤 周子氏
- 14:30~14:40 **開会挨拶**
牧誠財団 星野 優太氏
- 14:40~14:50 **趣旨説明**
「自然栽培における経営実践」
弘前大学人文社会科学部 黄 孝春氏
- 14:50~15:30 **講演1**
「米の自然栽培 46 年～稲本農園に
おける技術と経営の進化」
稲本農園 稲本 薫氏
コメンテーター 名古屋市立大学 星野 優太氏
- 15:30~16:10 **講演2**
「山下農場における米の慣行栽培・有機栽培・
自然栽培の経営比較」
山下農場 山下 育伸氏
コメンテーター NPO 法人岡山県自然栽培実行委員会 高橋 啓一氏
- 16:10~16:50 **講演3**
「農福連携と自然栽培～ファームパークむもの取組」
無門福祉会 磯部 竜太氏
コメンテーター 弘前大学人文社会科学部 加藤 恵吉氏
- 16:50~17:10 **総評**
木村興農社 木村 秋則氏
- 18:00~20:00 **交流会 (弘前市内)**

公益財団法人 牧誠財団

地域未来創生センター

多様な媒体による郷土資料の保存と活用に関する 青森モデルの構築

山田 巖子¹
葉山 茂²
柴田彩子³・工藤 司⁴
小山隆秀⁵・小島孝夫⁶

はじめに

青森県に残る豊かな文化資源の発掘と位置づけを、地域未来創生センタープロジェクト研究として続けてきた。これらの調査成果から、青森県には、写真、映像、音声、民具などの多様な媒体による郷土資料が存在することが確認でき、デジタル化、著作権処理を進めてきた。今年度から、保存のための作業に区切りを付け、活用、発信の方法に共同研究の比重を移し、地域での持続可能な郷土資料の活用方法を構築する。

1 背景と目的

青森県の民俗資料の発掘調査によって、廃館になった旧小川原湖民俗博物館の民具と写真資料、青森県の口承文芸研究者佐々木達司氏の遺稿と昔話の音声データ、野辺地立歴史民俗資料館蔵の民具などの存在を明らかにし、資料リストの作成や位置づけ、展示資料案の作成などをおこなってきた。今年度は、アーカイブ化の終了を見据え、関係者と公開の方法を探る。

- ① 旧小川原湖民俗博物館資料のうち、昨年度の調査で判明した博物館関係者やその遺族から聞き取りを行い、開館当時の情報を得、民具のバックデータの不足分を補う。また、関連機関と連携し、資料の位置づけや資料の返却方法について協議し、今後の資料の保存、発信について検討する。
- ② 民俗学実習で報告書作成のために撮影してきた多様な媒体の民俗映像をデジタル化し、アーカイブを作成する。調査地の市町村資料館や文化財保護課と連携し、保存、発信方法を検討する。
- ③ 弘前大学民俗学研究室に委託された1980年代のカミサマ系巫者の写真、音声資料のアーカイブ化を行い、あわせて残されたフィールドノートから、追跡調査を実施し、資料の後付けを行う。

2 実施内容

①においては旧蔵資料に残されていた写真のうち、学芸員桜庭俊美氏が赴任する以前に、小川原湖民俗博物館内で撮影され写真の撮影者が判明し、連絡を取った。その際に撮影に至る背景、撮影者の当時の仕事などの情報を得た。しかし、このときの情報から同一人物が撮影したと推定される写真の量が当初の予想よりも多く、デジタル化が終了していないため、終了後に改めて使用許可を得る予定である。10月22

¹ 弘前大学人文社会科学部 ² 弘前大学人文社会科学部 ³ 弘前大学非常勤講師 ⁴ 三沢市教育委員会文化財保護課
⁵ 青森県立郷土館学芸課 ⁶ 成城大学

日に成城大学で開催された民俗学会年会では、小島孝夫氏と情報交換を行った。

これらの成果は、8月8日のオープンキャンパスで、「小川原湖民俗博物館と観光」と題する展示で公開した。また、人間文化研究機構広域連携型プロジェクト「日本列島における地域変貌・災害からの地域文化の再構築」／国立歴史民俗博物館の共同研究「地域における歴史文化研究拠点の構築」ユニットと連携し、国立歴史民俗博物館研究報告書に「小川原湖民俗博物館の軌跡と意義」と題した論文を投稿した。

これまでの弘前大学の取り組みは、『朝日新聞』全国版で9月20日（夕刊）に、「整理」される民具 人々が暮らしてきた歴史を未来に伝えるには」という見出しで紹介された。この記事は「現場へ！歴史資料を守る」というシリーズの連載4回目で全国の貴重な民具を守る取り組みの実例の一つとして紹介された。

② においては、順次作業を進めている。現在、民俗学実習、民俗誌実習で民俗調査を実施している東津軽郡外ヶ浜町平館で、2013年に撮影された権現舞の門打ちの映像は、デジタル化して、調査前の事前学習で学生に視聴させた。今後は、平館の教育委員会と連携し、民俗調査成果の報告会とともに公開する途を探る。

③ においては、写真とフィールドノートを相互参照し、写真にキャプションを付す作業を進めている。



写真1 平館民俗実習での聞き取り風景



写真2 平館民俗学実習 進水式調査風景

地域研究の手段としてのフィールドワークの意義に関する多分野横断的検討

葉山 茂¹
白石 壮一郎¹
近藤 史¹
新永 悠人¹
松井 歩¹
高島 克史¹
林 彦櫻¹
佐々木 あすか¹
古川 祐貴¹
泉 直亮¹
諏訪 淳一郎²
高橋 憲人³
辻本 侑生⁴

はじめに

本プロジェクトは、フィールドワークという、研究における調査プロセスの必要性、可能性を検討することを目的としたものである。2022年度に実施した教育研究プロジェクト「『研究におけるフィールド調査の重要性』に関する多分野横断型研究」を発展させることをねらいとしている。

タイトルに「多分野横断型」と掲げている通り、本プロジェクトに参加するメンバーは生態人類学、文化人類学、民俗学、人文地理学、日本語学、経営学、経営史、歴史学、教育学、博物館学というように多様である。2022年度の研究では、多分野のフィールドワーク実践をメンバーで共有し、フィールドワークという研究行為の特徴を検討した。その結果として、フィールドワークと一口に言っても、ディシプリンごとに想定する形態が異なっていること、そしてどのようなフィールドワークであっても「現地に行く」あるいは「現地と関係性を構築する」ことが欠かせないことなど、各分野の相違点と共通点を共有した。その成果はブックレット『フィールドワークという探索活動の可能性』としてまとめた。

本年度は昨年度の成果を踏まえ、多様なフィールドワークのスタイルを模索し、フィールドワークの課題を検討することを目的として検討を行った。なお、本プロジェクトは研究プロジェクトの体をとっているが、最終的な目標はフィールドワークという手段を用いて、多様な対象、調査方法を学んでもらうためのフィールドワークの教科書の発行をめざすことにある。

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 弘前大学国際連携本部

³ 弘前大学教育学部附属次世代ウェルビーイング研究センター

⁴ 弘前大学地域創生本部

1 背景と目的

人文社会科学のなかでフィールドワークという営みは、研究手法として重要な位置を占めてきた。この場合、フィールドワークとは、何かしらの現場に身を置いて、文字・非文字の情報を収集するプロセスを経験するという意味である。フィールドとの関与の仕方は、分野によって多様であり、何かフィールドワークという手法に必須の条件があるわけではない。ただ、フィールドワークには①現場にすることが強く意識されるプロセス」と②「情報」の取得が意識されるプロセスとがあり、①ではとくに現地にいることやそこでの信頼関係を得ること、現場での人間関係を構築することが意識され、人との関わりは避けては通れない。その意味でフィールドワークは、他者との交渉のプロセスである。

このフィールドワークという営みが、近年になって研究のほか、企業活動や行政調査などでも重視され、活用されている。フィールドワークという言葉自体は市民権を得る一方で、企業活動や行政調査で期待されるフィールドワークと大学の教員や学生が研究や教育を通じて実施するフィールドワークとは、内容やめざす結果が異なっており、フィールドワークという営み自体の意味が共有されているわけではないという事実も明らかになりつつある。

また2020年に始まったCovid19の感染拡大に伴う社会の危機的状況（コロナ禍）のなかで、大学を含むあらゆるフィールドワークを実施できない期間も続いた。三密回避や感染拡大防止という社会的な要請・対応は、密接に関わり現場にいることを求め、場合によっては親密な関係をつくりだすことを目標とするフィールドワークという活動の特質と相容れない関係にあった。そこでフィールドワーカーたちは、フィールドワークを自粛することも多かった。もっとも、コロナ禍に対してはオンラインツールによる映像付きの遠隔通話により、フィールドに行けない状況に対応することも一定程度は可能であった。しかし、そこで問題になったのはフィールドワークという営みが、「情報」にあたるテキストを収集することなのか、あるいはもっと別の目的をもつのかということであった。フィールドワークは人文社会科学にとってどのような意味を持ち得るのかを再検討することが必要になったのである。

上記のような状況から、改めて大学の研究活動におけるフィールドワークという営みの意味を複数分野のフィールドワークの実践を事例として問い直し、その必要性を検討するのがこのプロジェクトの趣旨である。

今年度から始まったプロジェクトは3年計画のプロジェクトであり、以下3つの課題を検討することをめざしている。

①フィールドワークの広がり

新たに日本史、美術教育論、民俗学、生態人類学の研究者を加え、それぞれのフィールド経験を記述することで、フィールドワークの広がりをより精緻に確認する。

②双方向性のフィールドワークの検討

教員・学生が参加するフィールドワーク等を取り上げ、地域住民等とのアクション・リサーチ、パブリック・ヒストリーの視点を取り入れた実践例を積み上げることで現場での知の形成過程について検証する。

③学史的側面の検討

フィールドワークを採用したディシプリンの初発の問い・視点を検討するために先人へのインタビュー等を行い、そのインタビューの映像記録化をめざす。

2 実施内容

上記に示した3つの課題について、本年度、これまでに中心的に取り組んだのは、②の「双方向性のフィールドワークの検討」と③の「学史的側面の検討」である。これまでに3回の研究会と地域未来創生

センターフォーラムのプラットフォームを活用したフォーラム「市民協業時代における大学的フィールドワークの可能性」を開催したが、そのなかで中心的な話題となったのは②の「双方向性のフィールドワークの検討」であった。以下では、②と③の成果を中心に報告し、今後の予定について触れる。

(1) 双方向性のフィールドワークの検討

昨年度の検討のなかで中心となったのは、大学の研究者や学生がおこなってきたトラディショナルなフィールドワークの姿であった。つまり大学の研究者や学生が自分の知りたいテーマをもってフィールドに赴き、そこでインタビューや参与、観察、熟覧、探索などの方法を用いて調査をする営みである。この調査スタイルで特徴的なことは、調査地での被調査者との信頼関係の構築など、現地での被調査者との交流は前提としつつ、調査者は調査者の欲しいデータを被調査者から提供してもらおうという点にある。多くのフィールドワークは、大なり小なり調査者による被調査者に対する搾取という側面をもってきたし、学史的には「調査地被害」という観点も示されてきた。

上記のようないわば「搾取型」のフィールドワークのあり方に対する疑念から、多様な立場の人びとが関わり合い、双方向性にコミュニケーションすることによって構成されるフィールドワークのあり方を検討することが、ここでのテーマである。この現代に要求されるフィールドワークのスタイルを仮に「双方向性コミュニケーション型」のフィールドワークとする。

現代は高学歴社会を迎え、フィールドで被調査者になる人びとの多くが高等教育を受けるようになった時代である。またインターネットの普及等もあり、多くの人びとが容易に社会に対して発言や考え、主張を届けることができるようになり、SNS等を通じた双方向性のコミュニケーションも可能になりつつある。こうした社会状況のなかでは、誰かが専門的な知識を独占したり、一方的に情報をコントロールしたり、合意のない「物語」を構築したりすることは困難になり、「双方向性コミュニケーション型」のフィールドワークが求められるようになってきている。

今年度で開催した研究会では、この「双方向性コミュニケーション型」のフィールドワークの具体的な例として、企業型フィールドワークと大学のフィールドワークの差異や共通点（辻本侑生）、津軽塗を通じた当事者や公共研究機関、大学による協業の試み（近藤史）、資料館展示制作を通じた展示室という大学と住民との双方向性のフィールドワークの場の創出（葉山茂）について取り上げた。辻本はフィールドワークの限界に関する観点を示しつつ、企業と大学のフィールドワークの差異について検討し、大学の側が企業的なフィールドワークに接近する方法について報告している。また近藤は津軽塗の一義的な当事者である塗師と公共研究機関、大学の教員・学生がともに調査の場に立ち会うことによって、相互に創出される新たな知見の可能性について報告している。葉山は野辺地町立歴史民俗資料館の展示制作を通じて学生が野辺地町の住民への聞き取りや住民の活動の観察、住民たちが開催するイベントへの立ち会いなどを通じて、互いに知識を共有し、また展示制作の現場で教え、教えられる住民と学生・教員の双方向性のやりとりを報告し、展示制作が双方向性のコミュニケーションを伴うフィールドワークの場を形成していく過程を考察している。

これらの検討の成果は2023年12月16日に開催した地域未来創生センターフォーラム「市民協業時代における大学的フィールドワークの可能性」で、研究メンバー以外にも共有することができた。このフォーラムではゲストとして、科学研究費補助金（基盤研究B）「ソーシャルデザインの人類学的研究：生活・地域・人をどう生み出すか」の研究代表である木村周平氏（筑波大学人文社会系准教授）と研究メンバーである内藤直樹氏（徳島大学総合科学部准教授）を招聘した。木村氏を中心とする研究グループはフィールドワークを企業活動などのなかで活用していく方途を検討しており、それらの研究成果とのコラボレーションとして、フォーラムを開催することができた。

フォーラムでは弘前大学の辻本侑生、近藤史、葉山茂と徳島大学総合科学部の内藤直樹氏が報告を行い、筑波大学人文社会系の木村周平氏と弘前大学の白石壮一郎がコメントをし、総合討論では弘前大学の

高橋憲人が司会を務めた。各パネリストの報告は以下の通りである。

辻本侑生 「学術的フィールドワークと、実務的フィールドワークのあいだを考える」

近藤 史 「津軽塗に創造の余地を取り戻す - 塗師・大学・地方公設試験研究機関の協働の試み」

葉山 茂 「地域とコミュニケーションする博物館展示をめざした結果：大学と行政と地域が協働して継続的なフィールドワークの場をつくる」

内藤直樹 「四国の山村でフィールドワークをしていたら、国連 FAO @ローマにいた件：基礎自治体〈職員〉のニーズに応える研究の展開」

(2) 学史的側面の検討

この観点は、フィールドワークという研究手法がどのような思想的、学術的要求のもとで発展してきたのかを検討することを目的としている。多くの研究でフィールドワークという手法が選択される一方で、その初発の問いがどのようなものであったのかを検討してみようというのが、この観点である。

本年度これまでに、林彦櫻による聞き取り調査が行なわれている。林彦櫻は2023年11月13日14:30～15:30に日本経営史学会元会長、東京大学名誉教授、一橋大学名誉教授、現国際大学学長の橘川武郎氏に対してインタビューを実施した。

橘川氏は、日本経営史学の大家として知られており、多数の経営史の大著を出版しているとともに、応用経営史やオーラルヒストリーの活用等、経営史学における新しい方法論を多く提起している。

インタビューの内容は、氏の研究の問題意識と方法、経営史学における資料調査とインタビュー調査、オーラルヒストリーの方法と経験談、今後の経営史学に対する展望と意見等から構成された。氏はとくに歴史研究としても、現場での調査やインタビュー調査の意義を強調し、フィールドワークが経営史学に対しても非常に重要であることを語った。

(3) 今後の予定

上記の議論を踏まえ、1月と2月で2回の研究会を開催した上で、最新の研究成果とフォーラム記録を掲載するブックレット『フィールドワークという探索活動の可能性2』を作成する予定である。また「学史的側面の検討」についても、事例を増やしたいと考えている。

3 おわりに

フィールドワークに関するこの共同研究は、当初はコロナ禍のなかでの視点整理を主たる目的としてきた。しかし議論の深化とともに、今年度からのプロジェクトのなかで、フィールドワークの現代的な側面としての住民や行政、企業との協働やフィールドワークという手法を取り入れるに至った初発の問いに関する議論へと深まりつつある。

現在、このプロジェクトは研究を主としているが、当初の目論見はフィールドワークをする学生に向けた教科書づくりをすることである。来年度以降、さらに地域との双方向性のフィールドワークのあり方を模索するとともに、フィールドワークという活動の特性を明らかにしつつ、教育の面での貢献も模索していきたいと考えている。

弘前大学人文社会科学部
令和5年度 地域未来創生センターフォーラム

参加
無料

申込
不要

当日参加可能

可能性

大学的フィールドワークの

市民協業時代における

さまざまな立場の人びとが
ともに学び、新しい実践を
つくっていくことを求められ
ている現代に、大学的な問
題発見型フィールドワークを
活かす方法を考えます。

令和5年
12月16日(土) 13:00-17:45

会場 弘前大学人文社会科学部 多目的ホール

〒036-8560 弘前市文京町1 弘前大学人文社会科学部棟 4階

お問合せ 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター
青森県弘前市文京町1

TEL 0172-39-3198 (平日 10:15-17:00)

E-mail irrc@hirosaki-u.ac.jp

対象 一般・行政関係者・学生・高校生 (120名)

主催：弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

地域未来創生プロジェクト

「地域研究の手段としてのフィールドワークの意義に関する多分野横断的検討」

後援：弘前市・東奥日報社・陸奥新報社

弘前大学文京キャンパス



弘前大学特定プロジェクト教育研究センター
地域未来創生センター
— Innovative Regional Research Center —

II-4

地域研究の手段としてのフィールドワークの意義に関する多分野横断的検討

市民協業時代における大学的フィールドワークの可能性

近年、フィールドワークは社会のなかで広く認知され、多くの場所で活用されるようになってきています。一方で、行政や企業などが求めるフィールドワークと大学が求めるフィールドワークの間には観点、得たい結果、手法の点で顕著な違いがみられます。

この両者の違いを確認し、大学のフィールドワーク、人類学とその近接領域を例に大学と地域コミュニティとの関わり方の諸相を概観して、市民協業時代における大学のフィールドワークの可能性を検討します。お気軽にお越しいただき、議論にご参加下さい。

プログラム

12:30	開場	
13:00-13:10	挨拶—飯島 裕胤 (弘前大学人文社会科学部 部長)	
13:10-13:20	趣旨説明—葉山 茂 (弘前大学人文社会科学部 准教授)	
13:20-13:55	辻本 侑生 (弘前大学地域創生本部 助教)	学術的フィールドワークと、実務的フィールドワークのあいだを考える
13:55-14:30	近藤 史 (弘前大学人文社会科学部 准教授)	津軽塗に創造の余地を取り戻す—塗師・大学・地方公設試験研究機関の協働の試み
14:30-14:45	休憩	
14:45-15:20	葉山 茂 (弘前大学人文社会科学部 准教授)	地域とコミュニケーションする博物館展示をめざした結果：大学と行政と地域が協働して継続的なフィールドワークの場をつくる
15:20-15:55	内藤 直樹 (徳島大学総合科学部 准教授)	四国の山村でフィールドワークしてたら、国連 FAO@ローマにいた件：基礎自治体<職員>のニーズに応える研究の展開
15:55-16:10	休憩	
16:10-16:25	コメント 1	木村 周平 (筑波大学人文社会系 准教授)
16:25-16:40	コメント 2	白石 壮一郎 (弘前大学人文社会科学部 准教授)
16:40-17:40	総合討論 司会 パネリスト	高橋 憲人 (弘前大学教育学部附属ウェルビーイング研究センター 助教) 木村 周平 (筑波大学人文社会系 准教授) 白石 壮一郎 (弘前大学人文社会科学部 准教授) 辻本 侑生 (弘前大学地域創生本部 助教) 近藤 史 (弘前大学人文社会科学部 准教授) 葉山 茂 (弘前大学人文社会科学部 准教授) 内藤 直樹 (徳島大学総合科学部 准教授)
17:40-17:45	主催者挨拶・閉会	
総合司会	佐々木あすか (弘前大学人文社会科学部 助教)	

【協力】

科学研究費補助金 基盤研究 (B) ソーシャルデザインの人類学的研究：生活・地域・人をどう生み出すか (課題番号 21H00641) 代表：木村 周平

科学研究費補助金 基盤研究 (B) 富の体現、再配分政治に対する実践とアセンブリ形成：アフリカ都市中間層ボトムの研究 (課題番号 22H03833) 代表：白石 壮一郎

科学研究費補助金 基盤研究 (C) 職人と地方公設試験研究機関の関係史から構想する津軽塗の多様性の復権と技術継承 (課題番号 22K01089) 代表：近藤 史

科学研究費補助金 基盤研究 (C) 漁業者のライフヒストリーにみる地域居住継続の要因 (課題番号 21K01075) 代表：葉山 茂

地域未来創生政策科学研究会

李 永 俊¹

1. 目的と概要

地域未来創生政策科学研究会は、弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターと青森県企画政策部の共催による、政策科学に関する連続研究会である。2018年4月からおおむね年6回のペースで行われ、今年度で6年目になる。

本事業の主な目的は次の3点である。

- [1] 政策の企画立案に携わる県職員に対して、政策に関する学術的知見を幅広く提供すること
 - [2] 政策の企画立案に携わる県職員と、政策の現場の実情や課題、これまでの政策の成果などについて情報交換を行うこと
 - [3] 将来的には大学教員と県職員の共同研究を促し、地域における政策研究を振興すること
- つまり、大学がもつ知識を社会還元するとともに、県職員との情報交換を通じて、地域政策の科学的研究を振興することである。本年は「人口減少対策」をテーマに、3回の研究会を実施した。

2. 研究報告の要約

第1回研究会

日時 令和5年9月28日（木）18:00～20:30
場所 弘前大学人文社会科学部4階多目的ホール

プログラム

1. 基調講演：あらためて地域間労働移動を考える

—就業地と居住地の同時決定の視点から—

（慶應義塾大学経済学部・太田聡一氏）

この報告では、就業地と居住地を同時決定する経済主体の行動を考察した。従来の分析では、就業地と居住地が一致しているか、もしくは就業地を固定して居住地を選ぶタイプのモデルを考察することが多かった。しかし、新幹線網の整備やリモートワークの進展といった近年の変化は、そうした前提が必ずしも妥当しない状況を生じさせている。この報告で考察するモデルの前提として、人々は居住地においては生活の利便性や地域への愛着（例えば地元かどうか）からアメニティーを得て、就業地からは労働サービスを提供する対価として賃金を得るとする。その上で、現住地から新しい居住地への移動コストと、その居住地と就業との通勤コストを同時に考慮して就業地と居住地を選ぶというのが、モデルの基本的な構造である。これを人々のライフステージに応用することで、定年退職後のUターンや若年者の都市部への進

¹ 弘前大学人文社会科学部

学等の意思決定を描写することが可能となる。また、国や地方公共団体が行っている地方移住・定住のための諸施策の解釈も行いやすくなる。一国全体での均衡の性質を検討することについては、将来の課題とした。

2. 話題提供1：地方大学生の地域間移動の決定要因について

(弘前大学・李永俊)

本報告では、地方大学生のパネルデータを用いて、初職地選択行動の決定要因を明らかにした。従来の若者の地域間移動の研究では、一時点のクロスセクションデータを用いた分析や集計データを用いた分析が多いが、本稿では地方大学生の入学時から卒業時まで追跡調査したパネルデータを用いている。そのため、意思決定の課程や大学教育課程での変化を捉えることで、より詳細に意思決定プロセスを明らかにすることが可能となった。分析の結果、地方大学生の初職地選択行動に最も強い影響を与えているのは出身地であることがわかった。こちらは入学直後から就職内定に至るまで、一貫して強い影響を与えており、若年者の中に地元志向が強まっていることがうかがえる。そして、そのような地元志向を強めているのが、地元愛着であった。最終的には、地域における大卒者の受け皿となりうる仕事が初職地決定の決め手となっていることも明らかになった。地域愛着を高める教育プログラムの充実と労働需要の拡大が若者の地元定着、そして長期的には人口減少問題の解決策になりうると考える。

3. 話題提供2：東京に出る若者たちの特徴について

(弘前大学・花田真一)

弘前大学に2019年度に入学した学生の4年間の追跡調査データを利用し、東京に出る若者の傾向について分析した。回答者を青森県出身者とそれ以外出身者に分け、出身地就職・関東圏就職の傾向に差があるかを検証した。分析の結果、青森県出身者は出身地の公務員になる割合が他地域出身者よりも高いが、その他の地域出身者は公務員よりも医療・福祉関係で出身地に戻る傾向が示された。また、関東就職した青森県出身者の8割が、将来青森に戻る可能性があると考えていることも示された。また、青森県出身で関東圏に就職する学生は、青森県就職者に比べて奨学金の受給率が高いことが示された。また、青森県出身で関東圏に就職した学生は、他地域出身の学生と比べても弘前市の一員であると感じている割合や地域の将来が気になる割合が低いことが示された。以上の結果から、青森県出身の関東圏就職者は、奨学金や高い初任給などの経済的理由で選択する場合と、地域への愛着が感じられない場合の2つが存在する可能性が示唆された。

第2回研究会

日時 2023年12月12日(火) 18:00～20:30

場所 弘前大学人文社会科学部4階多目的ホール

第1部 「地元愛着と就職地選択行動」

第1報告 「地域志向教育が地域愛着と就職地選択行動に及ぼす影響」

(弘前大学・李永俊)

本報告では、2019年度入学者を対象に行った追跡調査「大学生の地元意識と就業に関する調査」のデータを用いて分析を行った3本の論文の主な結果を紹介した。1本目は「小中高の地域体験学習が地元愛着と地元就職希望に与える影響—弘前大学生への質問紙調査より—」(李・花田(2023))である。本論文では、小中高での地域体験学習が地元愛着・地元定着につながる効果を検証した。分析の結果、仕事調べは地元選択を下げ、職場見学は地元選択を高めていることが明らかになった。2本目に紹介したのは、「地方大学における地域志向教育の教育効果を検証する」(李・花田(2023))である。本論文では大学で行っている地元志向教育の教育効果を検証した。分析の結果、地元志向教育は地域愛着を高める効果を認められた。また、地元愛着が高まると就業地として地元を選択する可能性が高くなることも明らかになった。最

後に紹介したのは、「地方大学生の地域間移動の決定要因について」李・花田 (mimeo) だった。本論文では、4年間の追跡調査から入学時から卒業時まで一貫して、地方大学生の初職地選択行動に最も強い影響を与えているのは出身地、つまり実家の所在地であることがわかった。これらの研究の総括としては、地域志向教育は、地元愛着を高める効果が認められる。ただし、地方大学生の地元定着に繋がっているような統計的な結果は得られていなかった。また、就職地選択行動は大学入学前に決定されている可能性が浮上してきた。そのため、高校生調査などが必要であることを残された課題として指摘した。

第2報告 「東京に出る若者たちの傾向について」

(弘前大学・花田真一)

前回に続き、弘前大学に2019年度に入学した学生の4年間の追跡調査データを利用し、東京に出る若者の傾向について分析した。今回は、過去の調査の回答と就業地選択の関係に注目した。分析の結果、まず、青森県出身者で県内就職をする学生は家族が地元を望んでいる傾向が高いこと、その他の地域出身者も含めて関東圏就職者は家族に就業地の希望がない傾向が示された。また、出身地以外で就職した学生のほうが3年時に積極的に就職活動をしている傾向が示された。一方で、大学入学以前の地域体験学習は青森県出身学生の県内就職を高めている傾向が示された。ただし、習い事経験者については関東圏就職者が多い傾向が示された。地元への愛着については、県内就職者については3年生の段階で地域を離れるのが困難であると回答している割合が高く、関東圏出身者は地域の一員だと感じていない割合が高い。また、1年生の段階で地元就職を希望するかどうかの回答が、最終的な就業地と一致する傾向も示され、大学入学以前の段階で傾向が決まっている可能性も示唆された。

第3報告 「韓国の地方の若者の首都圏流出と若者の地域定着策を模索する—社会的資本 (Social Capital) 中心に—」

(韓国慶北大学校経済通商学部・UmChangok氏)

本報告では、韓国の「若者の生活実態調査」(2022)で見えた若者の声を中心に、若者の地域定着促進策を検討した結果を報告した。韓国では若年人口の54.1%がソウルを中心とした首都圏で居住している。若者の流出による首都圏一極集中は地方の消滅とともに若者世代も減少し続けている。地方の若者の声から、デグ市の若者の仕事消滅への不安感が7大広域市で最も高いことが分かった。また、デグ市の若者の苦情解決に役立つ社会的資本は全国の最下位水準であった。そして、非首都圏の若者は首都圏の青年より社会参加活動が著しく低い。特に大邱若者の社会参加経験は著しく低かった。以上から地方の若者の地域定着のために、①地域労働市場改革の課題：経済的課題と文化的な課題、②若者のための〈社会的資本〉を形成をサポートすることを模索している。その一つが、地域若者の負債問題を解消するために社会的資本を形成することである。デグ市の行政と地域企業そして地域市民が3者同盟による「大邱若者連帯銀行」の設立を模索していることを紹介した。

第2部 「若者の地域定着策を模索する」

第1報告 「若者の県内就職・定着、還流に向けた県の施策について」

(青森県労政・能力開発課・葛西久美子氏)

本報告では、青森県における若者の県内就職・定着、還流に向けた取組について紹介した。まず、青森県の現状について、人口推移、県外流出、産業人材の不足等のほか、青森県の暮らしやすさ、働きやすさについて、他県と比較しながら、統計データをもとに報告した。

次に、県の県内就職・定着に向けた取組について、主に県内外の大学生に向け実施しているイベント情報や支援情報を紹介するとともに、還流に向けた取組について、あおもりUIJターン就職支援センターや県の公式就職情報サイト「あおもりジョブ」、県公式就活アプリ「シューカツあおもり」の紹介のほか、交通費助成制度やあおもり若者定着奨学金返還支援制度について報告した。

第2報告 「若者の地域定着の事例研究—大邱文化芸術フリーランサー協同組合（F square）事例を中心に—」 （韓国デグ市地域開発研究院・RoKwanguk 氏）

デジタル基盤の経済の拡散に伴いプラットフォーム企業の収益性が増大した。その一方低所得と不安定雇用の特徴付けられるフリーランサー労働者も急速な拡大している。韓国では、2021年のデータで約460万人、若年就業者の15.8%がフリーランサーである。本報告では、地域社会の協力体制で若者の地域定着に成功した優秀な事例を紹介したい。フリーランサー労働者雇用のために設立した「デグ文化芸術フリーランサー協同組合（F square）（2019年設立）」がそれである。同組合は、大邱地域の問題解決プラットフォームが地域の若者フリーランサーの自立性と力量強化問題を解決するために設立した組織である。またサポート体制として、地域のコミュニティがフリーランサーに提供する仕事をサポートしている。組織の主な目的は、安定的な仕事（プロジェクト）の供給と所得増大である。同組合を通して、組合全体の売り上げが劇的に増加し、スキル向上にもつながった。このような新しい労働市場への地域ぐるみの支援が若者の地域定着の1つの解決策となりうる。

第3報告 「人口減少による地域消滅と韓国政府の対応策」

（韓国慶北大学校経済通商学部・ParkSangwo 氏）

韓国は、2020年はじめて年間出生者数が死亡者数を下回る人口減少時代に突入した。本報告では、韓国政府のマクロ的な政策の概要を紹介したい。韓国政府では、人口減少の要因を二つの観点で捉えている。一つは、人口構造の変化、特に首都圏への人口一極集中に焦点を当てている。二つ目は超低出産問題である。人口減少により、地域経済での消費の減少、雇用の縮小、若者の流出、超低出産、人口減少の悪循環が続いている。韓国政府の対応策として、地方時代のビジョンと戦略を立案することを推し進めている。また、人口関連の法改正と政策立案を行っている。その例が、「人口減少地域特別支援法」、「地方消滅対応基金」などである。事例の1つとして、ウィソン郡の事例を紹介したい。ウィソン郡では、地方消滅対応推進計画を設立し、住民自治会を中心に各主体が協力し、みんなで作っていく幸福都市を目指している。韓国政府は地域消滅対応政策として、過疎地域のイノベーション力量強化や人的資本確保、そして若者の地方定着および還流を推し進めている。その他、地方大学の力量強化、地方投資・企業誘致、地域力強化のためのローカルクリエイター育成、地域間連携強化などを通して地域内の良い循環を生みだそうとしている。

第3回研究会は、2024年2月末に開催される予定である。

裁判員経験者の経験を共有することの意義

平野 潔¹

はじめに

本プロジェクトは、一昨年度まで地域未来創生センターの「調査・研究プロジェクト」「教育プログラム開発プロジェクト」両者にまたがる、教育・研究の架橋を図るプロジェクトとして実施してきたものであり、昨年度は、「特色教育プロジェクト」として教育に特化する形で申請し、採択されたものである。今年度は、地域未来創生センターの審査種目の変更により、研究プロジェクトの中の「ネットワーク形成支援事業」に申請し、採択された。審査種目の変更はあるものの、長年に渡って行っている従来のプロジェクトの延長線上に位置づけられる研究プロジェクトである。

今年度の実施体制は、ここ数年共同研究を行っている専修大学法学部の飯考行、本学名誉教授で、現在北里大学教職課程の宮崎秀一、桃山学院大学法学部の河野敏也の3名に加え、裁判員経験者で、裁判員経験者同士の交流団体「Lay Judge Community Club (LJCC) ～裁判員経験者によるコミュニティ～」の中心メンバーでもある、田口真義氏にも加わっていただいた。田口氏は、2010年9月に東京地裁で裁判員を務められ、その後、LJCCの立ち上げにも関わり、現在もその活動を継続されている。また、裁判員経験者の「語り」をまとめた『裁判員のあたまの中』も上梓されている²。本プロジェクトの関係では、これまで、2011年10月のシンポジウム「市民・裁判員の視点から見た裁判員裁判」、2013年4月のシンポジウム「裁判員裁判の市民的基盤」、同年11月のシンポジウム「裁判員裁判へのアクセスーより裁判員を務めやすい環境整備に向けてー」、2016年10月のシンポジウム「裁判員裁判と被告人の更生」の4回に渡り、本学のシンポジウムにご登壇いただいている。また、2014年には、「裁判員経験者インタビュー」を受けていただき、本学の学生に対して、その経験をお話いただいた。

詳細な報告は後日行うこととして、ここでは、本プロジェクトの概要のみを示していきたい³。

1 背景と目的

2009年に開始された裁判員制度は、今年で14年目を迎え、全国で約12万人が裁判員・補充裁判員を経験している⁴（2024年10月末の速報値）。しかしながら、裁判員経験者の経験が社会で共有される場は限られている。本学でも、制度施行以降、毎年定期的にシンポジウムを開催し、その中で裁判員経験者の

¹ 弘前大学人文社会科学部。

² 田口真義編著『裁判員のあたまの中』（2013年、現代人文社）を参照。

³ 例年通り、活動の詳細は、2024年3月発行予定の報告書において紹介する予定である。なお、これまでの活動の詳細は、平野潔編『青森県の裁判員裁判と司法関係機関の姿ー弘大生による調査報告ー』（2015年）、同編『弘大生による裁判員制度と司法関係機関に関する報告書』（2016年）、同編『弘大生から見た青森県の司法および司法関係機関ー裁判員制度・更生保護・司法アクセスー』（2017年）、同編『青森県を中心とした司法関連制度の現状ー被害者支援・司法制度・裁判員制度ー』（2018年）、同編『青森県の地域司法と支える人たちー裁判員裁判・司法制度・更生保護ー』（2019年）、同編『制度施行10年を迎えた青森県の裁判員裁判』（2020年）、同編『裁判員裁判を中心とした地域司法の現状ーコロナ禍における学生の活動報告ー』（2021年）、同編『青森県における地域司法の現状と連携の可能性』（2022年）、同編『青森県を中心とした地域司法の新たな課題』（2023年）を参照。

⁴ 最高裁判所「裁判員裁判の実施状況について（制度施行～令和5年10月末・速報）」（2023年）6頁（https://www.saibanin.courts.go.jp/vc-files/saibanin/2023/r5_10_saibaninsokuhou.pdf）（最終閲覧日：2024年1月8日）。

経験を伝えているが、その範囲は極めて限定的である。

全国的には、裁判員経験者同士の交流を目的とする「裁判員経験者ネットワーク」や「Lay Judge Community Club (LJCC) ～裁判員経験者によるコミュニティ～」、裁判員経験者と市民の交流も行っている「一般社団法人裁判員ネット」「裁判員ラウンジ」「市民の裁判員制度めざす会」「大阪ボランティア協会裁判員 ACT 裁判への市民参加を進める会」「裁判員交流会インカフェ九州」などの団体が活動を行っている。しかしながら、最近では、コロナウイルスの影響もあって、活動が下火になりつつある団体も存在する。

本研究の目的は、裁判員経験者同士で裁判員の経験を共有することの意義、裁判員経験者の経験を市民（社会）と共有することの意義、そして裁判官と裁判員経験者が経験を共有することの意義を改めて捉え直した上で、全国の各団体がどのような活動をしているのか、活動の障壁となっているのはどのような点なのかを洗い出し、共有活動を活発化される方策を検討することにある。今年度は、まず、裁判員経験者の経験を共有することの意義を改めて捉え直すために、裁判員経験者同士の交流会である LJCC と、裁判員経験者と市民の交流の場である裁判員ラウンジを中心に調査を行う。

このうち、本稿では、シンポジウム「裁判員経験の共有の意義」と LJCC 青森（東北）交流会について、簡単に報告を行う。

2 実施内容

(1)シンポジウム「裁判員経験の共有の意義」

今年度のシンポジウムのテーマは、「裁判員経験の共有の意義」とした。2020 年度のシンポジウム「裁判員経験者の『体験』を踏まえた裁判員制度」において、裁判員経験者の体験を裁判員制度に反映するにはどうしたら良いかを考えた。2021 年度のシンポジウム「裁判員制度を伝える」は、前年度のシンポジウムを受け、裁判員制度や裁判員の経験をどのように伝えていくべきかについて議論した。2022 年度のシンポジウム「裁判員裁判に『経験』が及ぼす影響」は、裁判員への就任可能年齢が 18 歳に引き下げられたことを受け、裁判員に必要な経験は何かについて、様々な観点から検討をした。

これまでのシンポジウムを受け、今年度は、裁判員経験を共有することの意義は、どのような点にあるのか、そもそも経験を「共有」するとは、どのようなことなのかなどを、報告やパネルディスカッションを通じて考えることとした。

今年度のシンポジウムは、2023 年 11 月 3 日（金・祝）に、弘前大学人文社会科学部 4 階多目的ホールで開催された。今年度も Zoom によるオンライン同時配信を行った。

第 1 部では、田口氏より、「裁判員経験の共有～LJCC の活動を通じて～」と題する報告をしていただいた。田口氏は、LJCC 結成に至る経緯に触れた上で、LJCC の基本理念が「共有」「還元」「公益」という 3 点にあり、それに基づいて活動が行われていることを説明された。そして、交流会においてそれぞれの経験を共有することで、多様な経験を重層的・複層的に重ねることができること、それを社会への共有という形で還元していることが紹介された。最後に、裁判員の経験は個人のものであると同時に社会の共有物であり、それを共有することで、司法だけでなく社会全体の問題点を明らかにして、より良い社会を創造することに繋がるということが強調された。

第 2 部は、飯より、「裁判員の体験談をうかがい対話できる開かれた場の重要性」に関する報告があった。裁判員経験の共有は、市民にとっては、裁判員に選ばれることに備えた情報入手と心がまえのため、学生、司法・裁判員制度の研究者にとっては、裁判員制度の知識を深めて学習、研究に役立てるため、実務法律家にとっては、裁判員＝市民の裁判員裁判への見方を把握するため、裁判員経験者にとっては、裁判員としての自身の経験を振り返り確認するために、それぞれ重要な意義を有することが指摘された。その上で、裁判員の体験談をうかがい対話できる開かれた場の重要性が強調された。

第3部は、テーマを「裁判員経験の共有の意義」とするパネルディスカッションが行われた。例年通り、コーディネーターは飯が務め、第1部でご登壇いただいた田口氏の他に、青森県内の裁判員裁判で裁判員を務められた2名の裁判員経験者、元青森地方裁判所の裁判官で、現在は宇都宮地方裁判所で裁判官をされている古玉正紀氏、青森地方裁判所の裁判官である藏本匡成氏、臨床心理士で、裁判員経験者ネットワークの西村寛子氏、そして弘前大学人文社会科学部社会経営課程経済法律コース4年の田中萌衣さんが、パネリストとして登壇した。

パネルディスカッションでは、まず裁判員経験者に対して、それぞれの裁判員経験の内容や、裁判員経験者相互の交流などについて意見を伺い、臨床心理の視点、裁判官の視点、市民・学生の視点から裁判員の体験談をどのように見ているかについて、お話を伺った。それらを踏まえて、裁判員経験の共有の意義を、それぞれの立場からどのように捉えているかをお話いただいた。

当日は、会場への来場者、オンラインの参加者を含めて40名の方々に参加をしていただいた。パネルディスカッションの最後に質疑応答の時間を設けたが、時間に収まり切らない程の質問が寄せられ、盛会のうちにシンポジウムを終えることができた。

(2) LJCC 青森（東北）交流会

LJCC⁵は、裁判員経験者同士による経験の共有の場として2012年8月1日に発足し、これまで、東京、大阪、名古屋、四国、九州などで延べ40回以上の交流会を開催している。メンバーは全員裁判員経験者で、現在は、35名が参加している。交流会は、基本的には裁判員経験者による「語り」の場となっているが、「サポーター」として、裁判員経験者以外の者も参加することができることになっている。

LJCCの青森交流会は、2023年11月8日（水）に、青森市内で開催された。LJCCのメンバーは、東京から田口氏を含む2名、青森のメンバー1名を含めて3名が参加された。サポーターとして、宮崎、平野と、シンポジウムにも登壇した田中萌衣さんの3名が参加した。

交流会は、裁判員経験者それぞれが経験を語り、それぞれの経験の違いや共通点などについても情報・意見交換は行われた。また、サポーターも、ただ聞き役ではなく、傍聴の経験や専門的な知見、あるいは学生から見た裁判員制度に関する意見などを出し合い、非常に濃密な時間を過ごすことができた。

おわりに

ここ数年、地域未来創生センターの審査種目の見直しが行われ、それに合わせて申請内容を少しずつ変更しているが、大枠としての教育・研究活動は着実に成果を上げることができている。今年度も、裁判員経験の共有の意義について、様々な調査研究活動を行うことができた。

来年度は、裁判員制度が施行されて15年目の節目の年に当たる。これまで、5年目、10年目の節目の年には青森県内の裁判員裁判について振り返るシンポジウムを開催しており、来年度は、引き続き共有の意義を考えつつ、地域における裁判員制度の意義についても教育研究活動を行っていきたい。

⁵ LJCCに関しては、田口氏のシンポジウム配布資料「裁判員経験の共有～LJCCの活動を通じて～【副音声】」を参考にした。

裁判員としての経験を共有することの意義について考えるシンポジウムが3日、弘前大学で開かれた。裁判員裁判制度開始15周年を来年に控え、参加者は「裁判員経験の共有」が制度自体や社会などに与える影響を探った。(田中康貴)

弘大で裁判員裁判シンポ



「裁判員経験の共有の意義について」をテーマに参加者が議論を交わしたパネルディスカッション

経験を共有する意義は

学生ら 社会に与える影響探る

同大人文社会科学部地域未来創生センター主催。内容はビデオ会議システムを通じてオンラインでも配信した。シンポジウムは3部構成で開かれ、第1部は裁判員経験者のみで構成された交流団体「LJCC」の田口真義さんが活動を通じて感じたことなどを報告。第2部は専修大学の飯修行教授が裁判員経験を共有する場の重要性について報告した。

第3部のパネルディスカッションでは飯教授がコーディネーターを務め、裁判員経験者や現職の裁判官、弘前大の学生らがパネリストとなって議論を交わした。青森地裁の職本匡成裁判官は「裁判所としての『共有』は実務の改善につながる」と強調した。また、「共有には裁判員経験者の心理的ケアや社会への

弘前

パネリストからは「守秘義務が拡大解釈されている節がある」「別の事件を担当した裁判官と話すことで違いを知ることができ驚いた」「裁判官は国民の代表として選ばれた大仕事でストレスも多い。経験を話す場が心のケアにもつながる」といった意見が出た。宇都宮地裁の古玉正紀裁判官は「裁判員裁判を経験した『裁判官』の経験を社会と共有するべき。制度の運営を通じて刑事裁判全体が得た成果はあった」との見解を示し、市民目線を持つ裁判官との評議を通じて自身が量刑を判断する際の基準を見詰め直すきっかけになったエピソードを紹介した。

発信・還元といった意味合いがあるという気付きを得られた。皆さんのそうした経験を共有してあげたい」と果も期待されると述べた。

この画像は当該ページに限って陸奥新報が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

II.6 裁判員経験者の経験を共有することの意義

入場無料

事前申し込み不要(オンライン参加の場合は必要)

シンポジウム

日時：2023年11月3日(金・祝)
14:00～17:30

裁判員経験の共有の意義

会場：弘前大学人文社会科学部
校舎4階多目的ホール

(Zoomによるオンライン同時配信を行います)

※会場にお越しになる場合、事前の申し込みは不要です。

※オンライン参加を希望される方は、下記“問い合わせ先”までメールで「お名前」「ご所属」「連絡先メールアドレス」をお知らせください。追ってZoom会議URLをお知らせします。



プログラム

第1部 報告「裁判員経験の共有～LJCCの活動を通じて～」

田口 真義 (LJCC～裁判員経験者によるコミュニティ～、裁判員経験者)

第2部 報告「裁判員の体験談をうかがい対話できる開かれた場の重要性」

飯 考行(専修大学)

第3部 パネルディスカッション「裁判員経験の共有の意義」

パネリスト:裁判員経験者、田口真義、古玉正紀(宇都宮地方裁判所)

藏本匡成(青森地方裁判所)

コーディネーター:飯 考行(専修大学)

趣旨：これまでのシンポジウムでは、裁判員の「経験」について考えてきました。今年度は、裁判員経験を「共有」することの意義は、どこにあるのかを考えたいと思います。

「共有」と言っても、同じ裁判を経験した裁判員同士の「共有」もあるかもしれませんが、違う裁判を経験した裁判員同士でも「共有」することができる部分もあります。また、裁判員の経験を市民が「共有」することもできます。あるいは、同じ裁判を経験した裁判官と裁判員の経験の「共有」もあるかもしれません。そもそも経験を「共有」するとは、どのようなことなのかを考える必要があるかもしれません。

報告やパネルディスカッションを通じて、裁判員経験の「共有」の意義を考えてみたいと思います。

主催：弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター
問い合わせ先：弘前大学人文社会科学部・平野 潔
tel&fax：0172-39-3199
e-mail：k-hirano@hirosaki-u.ac.jp

地域未来創生センター
Innovative Regional Research Center



地域のなかの松丘保養園の再発見： 生活誌・自然景観・身体経験を通して

白石 壮一郎¹
 澤田 大介²
 木村 直³
 廣瀬 俊介⁴
 田原 範子⁵
 伊地知 紀子⁶
 岩谷 洋史⁷

はじめに

近代以降の日本国内のハンセン病政策においては、戦後早い時期に治療薬が導入されてからも隔離政策が継続して採られ、20世紀の終わりまで全国に13箇所ある国立療養所はそのための隔離施設として機能してきた。世界的には1950年代から隔離政策離れがすすんだなか、日本国内では2001年の熊本地裁原告側勝訴、すなわち隔離政策継続の違憲判決に至るまで、ハンセン病問題をめぐる当事者らの闘いの歴史は長きにわたったのである。

このようなハンセン病問題の歴史について、国立ハンセン病資料館（東京都東村山市）による国内でのハンセン病の歴史の編纂と普及・啓発活動はこれまで一定の成果をおさめてきた。一方で、各地域にある療養所における生きられた歴史、そのなかで暮らした人々の生活の記憶・記録を残し、編纂していく作業はまだ途上にあるといえる。

1 背景と目的

本研究プロジェクトは、資料館企画展示やフォーラムでの議論を通して、国立療養所松丘保養園（青森市石江）の記録と記憶を、将来の社会遺産として意味づけていく公的かつ学際的な議論の場を創ることが目的である。

その際、着目するのは「生活の場の記憶」である。日本国内のハンセン病政策という負の歴史の学習を目的とした場合、全国的な大きな運動の流れのなかで各療養所と入所者らはどうしても客体として描かれる傾向が強くなってしまふ。一方、これらの大きな流れと並行して、長年にわたる園内の生活には個々人の形成したサークル活動や、各自が愛着と葛藤をもってすごした生活誌がある。では、こうした主体の生活誌のあり方には、どのようにアプローチできるだろうか。

第1に、文献資料からのアプローチがある。国内の各療養所には入所者自治会があり、各自自治会が発行してきた機関誌の膨大なバックナンバーが存在する。1930年に創刊した松丘保養園の入所者自治会の機

¹ 弘前大学人文社会科学部 ² 松丘保養園社会交流会館 ³ 東京藝術大学大学院 ⁴ 風土形成事務所／東京大学 ⁵ 四天王寺大学
⁶ 大阪公立大学 ⁷ 姫路獨協大学

関誌『甲田の裾』[1930-2021年、現在休刊中；通巻705号]には、入所者や働いた人びとの文芸作品が寄せられ、そこには青森市の気候や周囲の自然環境、折々の園内行事など生活の場の記憶、そしてハンセン病をめぐる動向に対する主体の動き・感情・ゆらぎなどがよく表現されている⁸。

第2に、入所者へのインタビュー聞き取りである。これは、従来の社会学のハンセン病療養所調査がおこなわれてきた手法である。ただし、入所者の年齢層が超高齢化するなか、COVID-19パンデミック以降さらに直接インタビュー調査をする機会は得にくくなった。

第3は、かつての入所者・現入所者の方々が療養所生活のなかで残してきたさまざまなドキュメントや作品からのアプローチである。機関誌に寄せられた作品群とちがひ、これらはかならずしも現時点までに整理され、収蔵されているわけではない。例えば、個人がとくに発表する予定なく作成した書簡や手記、手芸品、撮影された写真、園内での日用品を目指して作成された陶芸、サークルで絵の腕を磨いた人の習作群など。2000年代中盤以降に各療養所に設置されていき、学芸員が配置された社会交流会館は、そうした各療養所の財産目録の作成・整理と展示という次世代への生活の記憶とその価値の継承の役割を期待される。

本研究プロジェクトは、文化人類学・社会学・芸術学・地誌景観論など学際的に、かつ、現場経験の豊富な松丘保養園学芸員をもメンバーにむかえ、これら3つのアプローチによる松丘保養園の生活の記憶の継承について、その可能性を総合的に検討しつつ具体的な方途を探っていくことを目指している。

2 実施内容

2023 / 2024年度の2年計画で実施予定の本研究プロジェクトは、その成果発表の手段として、より市民にひろく共有されうる企画展示やフォーラムの開催、加えて研究成果として意味のある報告書の作成などを目論んでいる。

2023年度は、9月までの前半期でオンライン会議を数回重ね、研究プロジェクトのコンセプトの共有と、2023年度の成果発表である弘前大学資料館企画展の企画内容について議論し検討した。後半期は、企画展準備と実施にほぼあてられた。メンバーの白石・田原・澤田は小堀宏康松丘保養園園長（医学博士）・葛西幸治同事務長と面談した。また、代表の白石は松丘保養園を訪れ出品作家の伯龍の作品を多数閲覧し、当人および澤田（学芸員）と意見交換をおこなった。並行して、それぞれ展示予定の木村の写真作品を東京造形大学（八王子市）で、廣瀬のスケッチ作品を風土設計事務所（栃木県益子町）でそれぞれ熟覧し、展示作品選定についての打合せをおこなった。

この結果、入所者の成瀬豊（絵画作品・故人）、伯龍（陶芸作品）、外部から本研究プロジェクトメンバーでもある木村直（写真作品）、廣瀬俊介（スケッチ作品）の4名の作品を展示し、田原範子、澤田大介、白石の3名がテキストパネルとテキストのハンドアウトの作成にあたるという企画展の基本線が決まっていた。展示については、来観者が現在の松丘保養園について、その地域風土を感じ（廣瀬のスケッチ作品）、コロナ期にあらためてあらわになった内外の境界を感じ（木村の写真作品）、松丘の生活誌を絵画表現から（成瀬作品）、また日用品としての陶芸作品に触れることによって（伯龍作品）感じることを目指した。

企画展は「ダイアログ | 松丘保養園と出会う」と題され（弘前大学資料館第33回企画展）、会期は2023年12月07日から2024年1月29日となった。

この企画展の難しいところは、国立療養所やハンセン病問題について予備知識のない来館者にも展示についての理解を深めてもらうべく基礎的な知識をパネル表示することと、しかしとおりいっぺんの啓発企

⁸ 代表の白石は過年度に、学部コース科目「社会調査実習」等において、松丘保養園の入所者自治会機関誌『甲田の裾』を対象とした共同調査をおこなった。これにともない同誌の詩歌作品および特集記事を中心に同園の生活世界について調査をおこなった。調査報告書に弘前大学人文社会科学部地域行動コース編 [2021、2022]。

画に終始するのではなく、松丘保養園に暮らした人たちひとりひとりの生活を想像してもらうこと、これら双方を両立させることだった。ていねいに教育的であろうとすればそれだけテキストパネルの枚数が増え、展示作品スペースを圧迫する。結果、企画コンセプトを冒頭のステイトメント1枚にまとめ、基礎知識のパネルについては最低限のもの1枚にとどめ、来館者には展示作品に集中してもらいながら、生活の記憶についてのテキストをハンドアウトで配布するという形式を採用した。

また、こうした企画展示を大学教育にも還元すべく、代表の白石の担当する教養科目「地域研究入門」において、企画展の観覧を事前課題として設定し、講義2回分を利用して演習をおこなった。まず、1回分を国内のハンセン病政策と国立療養所についての学習に充て（1月09日）、次にもう1回分を木村・伯龍・澤田をゲストに招いたアーティスト・トークで「社会問題へのアートからのアプローチ」「松丘保養園の将来」について考える機会を設けた（1月15日）。

3 意義・反響など

本研究プロジェクト（2023／2024年度）は、人文社会科学に軸足を置き、学外研究者・専門家との学際的な連携、および地域・市民社会への効果的アウトリーチをねらっている。こうしたプロジェクトは、地域未来創生センター研究プロジェクトというスキームがあってこそ可能だった。第1に、取り組み自体が実験的であるため、内容としてまだ外部資金を得るにはいたっていない萌芽的なものであり、これにたいする支援であったこと。第2に、学部研究経費では賄いきれない共同研究予算額を賄っていただいたこと。この2点をもって、本学部が中心となり学外との本共同研究ネットワークの構築が可能となった。

全国に13箇所存在する国立療養所は、いずれもすでに入所者の超高齢化時代に突入しており⁹、各施設・敷地の将来構想、および（「負の」）社会遺産としての記憶の継承などについては喫緊の課題となっている。こうした現状をかながみても、青森市に立地する松丘保養園の現在について知見と考察を深めることを意図した企画展示が、同園社会交流会館との協働のもと、本学大学資料館で開催された意義は大きいと思う。歴史的な社会遺産の地域にとっての意味と価値を考えていくことは、ひとり当該施設だけでなすうことでもなければ、そうすべきことでもない。できるだけ多くのステイクホルダーや地域社会に議論をひろげてゆこうとするとき、人文社会科学的な知が貢献しうることがあるはずだ。

前項2.で述べた企画展の展示方法については議論が残る。最小限のテキストパネルで作品展示をおこない、ハンドアウトで部分的におぎなうという形式には賛否両論あるかもしれない。企画側が訴える「生活の記憶」とは結局なんなのか、それを伝える方法として、展示スペースのある壁面の使い方について、結局テキストパネルの掲示をやめ、空白として残したことの是非は審議未了であり、各方面からの批評が待たれるところである。

ともあれ、企画展示はそれなりの反響を得ている。会期開始後、年末年始を挟んでひと月経過した1月09日時点で企画展芳名録に記された来観者数は54人である。本学学部生・教員のほか、弘前市民、県内市外、県外からの来観者もある。松丘保養園のスタッフの方も訪れて、小さいながら充実した内容だった、松丘のふだんにしない面をみたとの感想があったと伝え聞いている。1月25日には、松丘保養園からの企画展来館ツアーが生まれ、入所者の方5人と職員の方10人を、日比野センター長とともに迎え入れることができた。

企画展に関して、いくつかのメディア取材を受けた。新聞取材としては『陸奥新報』紙（2023年12月25日付掲載）および『河北新報』紙（2024年1月10日付掲載）から取材を受けた。テレビメディア取材としては、RAB青森放送制作部のドキュメンタリー番組の素材取材を受けた（放映日時未定）。また、

⁹ 松丘保養園のwebサイトによれば、2023年4月01日現在の同園入所者数は48名、平均年齢は88.9歳となっている。（https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/hansen/matuoka/welcome.html 2024年1月09日閲覧）

web版『美術手帖』誌の「有識者が選ぶ2023年の展覧会ベスト3」（国際芸術センター青森学芸員 慶野結香 選）に選ばれた。

謝 辞

弘前大学資料館第33回企画展「ダイアログ | 松丘保養園と出会う」の実施にあたっては、大学資料館の浅田秀樹館長、附属図書館企画管理担当事務の木村智さん、資料館担当事務の山下滉大さんに展示や広報にともなう諸事についてつねに細やかに対応していただきました。また、同僚の葉山茂先生には日頃の立ち話のなかで、おりに触れて展示に関しての考え方のヒントをいただきました。

また、松丘保養園の伯龍さんには陶芸作品の出展を、故・成瀬豊さんの作品の管理者である一般財団法人松丘保養園松桜会には絵画作品の出展を、こころよく承諾していただきました。国立療養所松丘保養園（小堀宏康園長）および松丘保養園入所者自治会（佐藤勝会長）には、企画展趣旨についてご理解いただき、ご協力いただきました。

以上のみなさまに、心よりの感謝を申し上げます。

<参考文献>

社会調査実習しらかば班 編 [2021] 『短歌から読み解く療養所の生：機関誌『甲田の裾』と松丘保養園』、弘前大学人文社会科学部地域行動コース。

社会調査実習しらかば班 編 [2022] 『「不治の病」から「治す病気」へ：松丘保養園『甲田の裾』からみる療養者の「戦い』』、弘前大学人文社会科学部地域行動コース。



木村 直 「この松林は誰のためにあるのだろうか」より（国立療養所松丘保養園 撮影 M11 E-06）（2023年）



伯龍 「ご飯茶碗」（2001年）

出品作家

木村 直 (アーティスト・写真家)
成瀬 豊 (アーティスト・画家)
伯龍 (アーティスト・陶芸家)
廣瀬 俊介 (環境デザイナー)

テキスト執筆者

澤田 大介 (学芸員)
白石 社一郎 (文化人類学)
田原 範子 (社会学)

「ダイアログ」松丘保養園と出会う

会期 | 2023年12月7日(木)・2024年1月28日(月)

会場 | 弘前大学資料館 〒036-8500 青森県弘前市文京町一番地 (弘前大学文京町地区キャンパス内)

時間 | 10:00 - 16:00 (入館は15:30まで) 休館日 | 日曜・祝日・休日・年末年始 (12月28日・1月4日)

※都合により開催時間の変更、臨時閉館がございます。

主催 | 弘前大学資料館・弘前大学人文社会科学部地域未来創生センタープロジェクト「地域のなかの松丘保養園の再発見：生活誌・自然景観・身体経験を通して」

協力 | 国立療養所松丘保養園・松丘保養園入所者自治会・一般財団法人松丘保養園松桜会・ふきのとうの会

後援 | JSPS科研費「ハンセン病療養所における生と再生—個人情報保護とアーカイブ化の可能性」(JP20K20737)

ハンセン病知る入り口に

青森の松丘保養園企画展

入所者の絵や陶芸 歴史、生活伝わる作品

弘大資料館

全国に13所ある国立ハンセン病療養所の一つで、日本最北端に位置する青森市の国立療養所松丘保養園。入所者が手掛けた療養所の風景画、陶芸や、同園と関わりを持つアーティストの作品を集めた企画展「タイアローグー松丘保養園と出会う」が、弘前大学資料館で開催されている。同園の入所者は現在44人で平均年齢は88歳を超え、園の存在は知らぬかハンセン病自体を知らない世代も増えている。正しい企画展関係者は松丘保養園やハンセン病の歴史を知るための入り口になればと願っている。(西尾英)



会場には、後遺症が残る入所者のために作った陶芸などが並ぶ

ハンセン病は、らい菌に感染し手足などの末梢神経がまひしていく病気。現在では特別薬があり治療するが、かつては恐れられ、日本では1900年代に入ってから各地に療養所を作り「らい予防法」で患者を収容する隔離政策を始めた。隔離政策は特別薬が開発された後も見直されず、96年に同法が廃止されるまで約90年間続き、患者はかりかその家族も差別や偏見に苦しんだ。

松丘保養園は1909年に北部保養院として設立され、その後国立療養所松丘保養園に改称。40年代には800人以上が入所し療養生活を送っていたと語り、ハンセン病問題の歴史全般などについては、東京都の国立ハンセン病資料館に常設展示があるほか、松丘保養園でも2018年に社

会交流会館が開館。園の歴史や生活の紹介、入所者の文学作品の展示などを行っているが、今回の企画展は園を離れた所に出会う場所をつくることを目指した。

展示は園の入所者の伯龍さん、成瀬豊さん(故人)の2人と、東京芸術大学修士課程在籍で園に携わる有志でつくるふきのとうの会「発行」はつげ通信「編集長」の木村直さん、環境デザイナーの廣瀬俊介さんの作品に加え、研究者らによるテキストで構成している。

伯龍さんと成瀬さんの作品は、着想を含め松丘での暮らしと密接に関わるという。絵画やドローイングを手掛けた成瀬さんの絵は園の機関紙「甲田の樹」(休刊)中の表紙面などにも使われた。本会場では、点字用紙に描かれた園内のスケッチなどを見ることができ、また、開園家の伯龍さんかしくい、手でも使える生活のための陶芸作りを行っており、熱を感じにくい入りが低温やけどをしないよう2重構造にしたり、すべり止めを付けたりした湯飲み茶わんなどを出品。会場では実際に手に取って鑑賞することができ、このほか、廣瀬さんの三内地域の環境調査・フィールドノートからは長い歴史の中で地域社会における松丘保養園の跡外がうかがえる。木村さんは、脱走防止のために作られた土塁の痕跡や外界との物理的境界を形成した松林などが、隔離政策が適意とされてから20年以上たった今になって、コロナ禍での交流の断絶で再び「境界線」として浮き彫りになった様子を写真で表現した。

企画を担当した弘前大学文芸学部の白石壮一郎准教授は「何よりも知ってほしいのは、保養園は特別な場所と思われがちだが、社会交流会館もあり行ける場所である」ということ。企画展をフリースペースに松丘やハンセン病の歴史を知る次のステップにつなげてほしいとする。企画展は1月29日まで、入場無料。日曜、祝日、年末年始(12月28日)1月4日は休館。

この画像は当該ページに限って陸奥新報が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

II.7

地域のなかの松丘保養園の再発見...
生活誌・自然景観・身体経験を通して

青森のハンセン病療養所・松丘保養園

生活の断片熟視して

青森市の国立ハンセン病療養所「松丘保養園」の暮らしなどを伝える企画展「ダイアログ 松丘保養園と出会う」が、弘前市の弘前大資料館で開かれている。入所者など4人の作品が展示され、社会と園との関わり方を問いかけている。

陶芸が並ぶ。成瀬さんの作品は多くが点字用紙に描かれている。ホチキスでとじた穴があり、使い古しのノートを再利用したことを思わせる。特效薬がなかった時代の後遺症の深刻さ、十分な画材を手に入れられなかった生活に連想が発展する。



伯龍さんの陶器を手に入れた企画展の意図を説明する白石さん

かつて入所した成瀬豊さん（1922〜2013年）のデッサンと、今も在所する伯龍さん（80）の手に感覚障害のある入所者がやけ

弘前大で企画展 入所者など4人出品

どをしないよう、使いやすさに工夫が施されている。

別の部屋には写真家の木村直さんと、環境デザイナーの広瀬俊介さんの作品がある。2018年から松丘に通う木村さんの作品は「この松林は誰のためにあるのだろうか」と題するシリーズで、敷地の周囲に残る松林や土塁の意味を問う。広瀬さんは園の周辺を環境調査した際のフィールドノートを出展し、地域社会と保養園の関係性に意識を向けさせる。

弘前大人文社会科学部地域未来創生センターの主催で、白石社一郎准教授（文化人類学）らが企画した。作品解説の掲示を最小限にしたことについて白石さんは「字を讀んで満足してほしくない。松丘の生活の具体的な断片である作品を熟視し、何かを学び取ってほしい」と語り、松丘への訪問者が増えることを望む。

企画展は29日まで。入場無料。日曜祝日は休館。公開講座が15日午後4時から弘前大総合教育棟201講義室であり、白石さん、伯龍さん、田中さんが登壇する。

この画像は当該ページに限って河北新報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

II-7

地域のなかの松丘保養園の再発見…
生活誌・自然景観・身体経験を通して

主観的健康に社会的ネットワークが与える影響の研究

花 田 真 一¹
李 永 俊¹
鄭 松 伊²

はじめに

本研究は、弘前大学の岩木健康増進プロジェクト（UMIN000040459）のデータを利用し、高齢者の孤食が健康に与える影響を分析したものである。本研究は李永俊（弘前大学人文社会科学部）、鄭松伊（秋田大学大学院医学系研究科）との共同研究である。研究成果を英文化し、査読付き学術研究誌に現在投稿中である。

1 背景と目的

本研究は、高齢者の食事の状況が健康に与える影響を分析したものである。岩木健康増進プロジェクトのデータを利用し、高齢者の健康状況と社会関係に関する回答から、特に孤食が健康に与える影響に注目して研究を行っている。

青森県は全国的にみても平均寿命が短い地域であり、加えて高齢化も進行している地域である。したがって、高齢者の健康寿命を伸ばすことは、地域の持続可能性にとって重要な意味を持つ。本研究は、この点について地域のつながりなどの社会関係資本（社会的ネットワーク）を通じた働きかけを行うための方法を検証することを目的としている。地域の健康寿命を伸ばすための方法として、まず考えられるのは医療体制の充実や健康に関する知識の普及である。本研究も、こうした取り組みの重要性を否定するものではない。しかし、医療体制の構築と維持には一定の費用がかかる。高齢化と同時に少子化も進行しており、地域の人口全体が減少していくことを考えると、特に僻地において充実した医療体制を維持することが難しくなる可能性がある。また、健康に対する知識の普及も、僻地の隅々までいきわたらせるためにはやはり一定の費用がかかるだろう。一方で、地域のつながりのような社会的ネットワークは、もちろん人口減少の影響を受けて密度は低下するが、すでに構築されており、完全になくなる可能性は低いだろう。医療体制や健康に関する知識の普及を補完する形でこうした社会的ネットワークを活用できれば、より効率的に健康寿命の増進を可能にできると考えられる。

本研究では、社会的ネットワークの中でも特に食事に注目した。食事は生存のために必ず行われる行動であり、食事自体の質の向上はそのまま健康の増進につながる。しかし、特に高齢者の孤食の場合、食事の質が保たれない可能性がある。誰かとともに食事を行う共食は、それ自体が食事の質を保つことに資する可能性がある。また、誰かと食事という日常的な行動を共にすることは、自身の健康状態を把握するためにも重要であると考えられる。健康寿命の維持には、健康的な生活習慣も重要だが、健康状態が悪化し

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 秋田大学大学院医学系研究所

た際に適切なタイミングで医療機関などの助けを借りることも同様に重要である。しかし、自身の健康状態を適切に把握することは容易ではない。その理由は様々であり、例えば変化が漸進的に起きるため、閾値を越えたことを認識することが難しいこともその一つである。また、家族に心配をかけたくないと考えるため、特に家族の前では元気だと思い込んで行動してしまうことも原因となると考えられる。ここで、友人などと食事を共にする習慣があれば、客観的な第三者の目を通して、自身の健康状態を把握できる可能性がある。日常的な食事という行動を定期的に共にしていれば、食事量の変化や食事のペース、顔色などがいつもと違うことなどに気づき指摘できる可能性がある。また、家族からの指摘よりも友人からの指摘のほうが、指摘される側もより客観的な意見として受け入れやすい可能性がある。こうした点から、本研究は食事行動に注目して研究を行っている。

このように、高齢者にとって社会的ネットワークを通じた共食は重要であると考えられる。しかし、例えば社会生活基本調査を用いた金子・花田（2016）では、昼食・夕食ともに70歳以上の独居高齢者については80%以上が孤食であることが報告されている。また、Kimura et al.（2012）は高知県土佐市で調査を行い、同居家族がいる場合を含めてもやはり高齢者の約2割が孤独を感じていることを報告している。それに加えて、孤食状態にある高齢者についてはQuality of Lifeに関する指標やBMIが有意に低くなることが示されており、主観的にも客観的にも健康状態が損なわれている可能性が指摘されている。藤崎他（2021）でも、孤食が精神的健康と身体的健康の両方に悪影響を与える可能性が指摘されている。

こうした状況をふまえ、本研究プロジェクトでは岩木健康増進プロジェクトのデータを利用し、高齢者の食事と主観的・客観的健康の関係について研究を行った。

Ⅱ.8 2 実施内容

本研究プロジェクトでは、岩木健康増進プロジェクトのデータ（許諾番号 2019-009）を利用し、高齢者の食事の状況と健康状況について分析を行った。主観的な健康や社会的ネットワークに関する質問項目と、健康診断データから作成した客観的な健康データを用い、これらの関係を様々な角度から分析した。

分析によって得られた知見を英文化し、査読付英文学術誌に投稿を行った。本報告書執筆現在（2023年12月末日）、査読中である。査読の結果もしも採択されれば、掲載料に本プロジェクトの研究経費を充てる予定である。

3 結果の概要

本節では、ここまで得られた結果について、簡単に報告する。なお、二重投稿を避けるため、詳細には立ち入らず、概要のみを述べるにとどめる。

まず、フレイルチェックの結果に基づいて作成した客観的な健康状態の指標であるロコモ度と、質問に基づく主観的な健康状態のデータを合わせると、約3割が主観的な健康が高いほうにずれている傾向が示された。また、3回の食事について、一度でも家族以外の友人と行う場合は主観的健康と客観的健康のずれが最も小さく、孤食や配偶者との食事の場合は主観的健康のほうが高くなる傾向が示された。このことから、共食でも食事をする相手によって効果が異なる可能性が示唆された。家族以外の友人と食事を行う機会がある場合、より自身の健康状態を客観的に把握できる可能性がある。一方で、共食であっても、家族との食事にとどまる場合、主観的にはより健康であると認識しやすくなり、客観的な健康状態の低下の認識には必ずしも資さない可能性が示唆された。

次に、精神的な健康の指標としてCES-Dを利用し、影響を与える要因について分析を行った。その結果、まず、独居、孤食、社会的孤立はいずれも精神的な健康に負の影響を与えることが示された。これらの要素は互いに相関を持っているが、居住環境・食事の環境・社会的環境のいずれにおいても孤立状態が

精神的な不調につながることを示唆されている。

次に、主観的な経済状況も精神的な健康に影響を与えていることが示された。経済状況が普通の場合と比較して、苦しい場合もゆとりがある場合も精神的な健康度が下がることが示された。一般的に幸福度と所得には正の相関があることが知られており、経済状況が苦しいことが精神的な健康に負の影響を与えることは理解ができる。今回の結果で興味深いのは、経済状況が豊かであると回答している層も、普通であると回答している層よりも精神的な健康度が低い逆U字型の関係を示していることである。

最後に、社会的孤立は主観的な健康度にも影響を与えていることが示された。主観的健康については、孤食や独居では負の影響は見られず、社会的孤立でのみ負で有意な結果が示された。このことは、仮に一人暮らしであったり食事自体は一人で摂るとしても、その他の部分で何らかのつながりが得られれば、健康であると感じることができることを示している。前述のように、主観的健康が必ずしも客観的な健康を反映しているわけではない。適切なタイミングで自身の健康状態の悪化を認識し、医療機関の助力を得ることが重要であるとすると、主観的な健康が高いことは必ずしも望ましいことではないかもしれない。ただし、前述の結果も言い方を変えれば約6割は主観的健康と客観的健康が一致しており、社会的ネットワークが精神的な健康の改善に寄与していることを踏まえると、社会的孤立による主観的な健康の低下は避けるべきであろう。

4 おわりに

本研究の結果は、高齢者の健康増進における社会的ネットワークの重要性を示していると考えられる。人口集密地域であれば、例えばデイサービスのよう、何らかのサービスで補完することが可能であろう。しかし、過疎が進む僻地においてはこうしたサービスは商業的には成立しにくく、また行政サービスを届けることも難しいかもしれない。地域の友人との食事であれば、無理なく行うことができ、健康増進の一助を担う可能性を本研究の結果は示唆している。

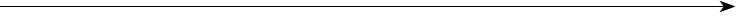
もちろん、最初に避けるべきは社会的孤立である。仮に食事は孤食になっていても、食事以外でつながりが保てていれば、主観的な健康度が高まる。また、社会的孤立と孤食は当然相関がある。しかし、誰かと食事することで精神面での健康が保たれる。さらに、友人と食事をとることは、主観的健康と客観的な身体的健康のずれを小さくするとともに、社会的ネットワークの維持にもつながるはずである。近年、町内会や婦人会などのネットワークが弱くなりつつあることが指摘されている。食事の場を提供することも、今後の行政の役割として期待されるのではないかと考える。

なお、本研究は岩木健康増進プロジェクトのデータを利用しているが、このデータは健康診断に訪れた人を対象としたものである。健康診断を受診できるということは、少なくとも外部とのつながりを完全に断っている状況ではないだろう。より深刻なのは、健康診断を受診にすら来られない孤立した高齢者である。今後、さらなる調査や研究が期待される。

<参考文献> (参考例)

- Kimura, Y., T. Wada, K. Okumiya, Y. Ishimoto, E. Fukutomi, Y. Kasahara, W. Chen, R. Sakamoto, M. Fujisawa, K. Otsuka and K. Matsubayashi (2012) "Eating alone among community-dwelling Japanese elderly: Association with depression and food diversity," *The Journal of Nutrition, Health & Aging*, 16(8), pp.728-731
- 金子治平・花田麻衣 2016 「高齢者の孤食状況とその要因 —社会生活基本調査の匿名データを使用して—」、『農業問題研究』52(3)、pp.166-171
- 藤崎万裕・吉澤裕世・高橋競・田中友規・孫輔卿・飯島勝矢 2021 「フレイルチェックデータを用いた地域アセスメントに基づくフレイル予防戦略の検討」、『日本末病学会雑誌』、27、pp.53-58

Ⅲ フォーラム事業



「地域未来創生センターの挑戦!!」 —産官学による持続可能な地域連携をめざして—

李 永俊¹

1 背景と目的

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターは、地域の諸課題を人文社会科学の視点に立って検討し、その解決策を組織的に研究することや、文化資源とその有効活用を通して、地域社会の発展に貢献することを目的として、2014年4月に設置された。設置以来3期9年間、人口減少問題に焦点を当て、様々なアプローチで地域社会に出向き、調査・研究・教育活動を展開してきた。

本フォーラムでは、本センターの3部門の2020年度から2022年度までの3年間の取り組みを振り返り、地域活動の専門家・カウンターパートの方がたをパネリストに迎えて、大学教育・研究と地域活動との協働について、今後の方向性を議論する。

2 プログラム

- (1) フォーラム開催日時：令和5年2月17日（金）18時00分～20時30分
開催場所：弘前市民文化交流館ホール

(2) プログラム

- 1) 主催者挨拶（弘前大学人文社会科学部長 飯島裕胤）

- 2) 来賓挨拶（弘前大学理事（研究担当）・副学長 曾我亨）

- 3) 第1部・弘前大学地域未来創生センターの取り組み

「津軽地域における文献資料調査活動の展開」

（文化資源・地域文化研究部門長 原克昭）

「総合政策研究部門における地域社会を対象とした研究成果」

（総合政策研究部門長 大倉邦夫）

「“地域づくり研究”ふりかえり2020～2022」

（地域づくり研究部門長 白石壮一郎）

- 4) パネルディスカッション

・趣旨説明・コーディネーター 李 永俊（弘前大学人文社会科学部・教授）

・パネリスト 齋藤 淳（中泊町博物館・館長）

高橋 啓一（NPO法人岡山県木村式自然栽培実行委員会・理事長）

¹ 弘前大学人文社会科学部・教授

野口 拓郎(弘前圏域移住・交流デザイナー、
総務省地域おこし協力隊サポートデスク)
大倉 邦夫(弘前大学人文社会科学部・准教授)
原 克昭(弘前大学人文社会科学部・准教授)
白石壮一郎(弘前大学人文社会科学部・准教授)

4) 閉会の挨拶 (弘前大学人文社会科学部教授・地域未来創生センター長 李永俊)

3 第1部報告の要約

(1) 「津軽地域における文献資料調査活動の展開 (第3期: 2020—2022)」

(文化資源・地域文化研究部門長 原 克昭)

文化資源・地域文化研究部門では、青森の民俗資料や文献資料など文化資源の発見と活用に関する「青森モデル」の構築をめざした活動を展開している。活動分野は、民俗資料調査(代表: 山田巖子)・文献資料調査(代表: 原克昭)・ローカルメディア調査(代表: 亀谷学)に大別され、本フォーラムでは文献資料調査活動を中心に総括した。

継続事業としては、東奥義塾高校図書館所蔵旧弘前藩藩校「稽古館」文献資料調査および深浦円覚寺古典籍保存調査を実施した。うち、深浦円覚寺古典籍保存調査については、『深浦円覚寺所蔵古典籍調査報告書』(全4集)の刊行と併せて、本学社会連携課の協力のもとにZoomを用いたフォーラムを開催した。2020年度は末木文美士先生(東京大学名誉教授)に登壇いただき「幕末・明治期における津軽寺院と宗教文化の展開—深浦円覚寺の古典籍からみえる近代—」と題した特別講演と調査報告、2021年度は阿部泰郎(名古屋大学名誉教授)・三村三千代(八戸学院大学短期大学部客員教授)・渡辺麻里子(大正大学教授)の諸先生を交えて「寺院資料調査から地域文化振興を考える」と銘打つ意見交換を実施した。後者は、調査資料が青森県重宝指定(典籍・文書)「深浦円覚寺所蔵真言・修験聖教類および文書」(全2135点)の成果を記念して企画したものである。

また、新規事業として本学地域創生本部の仲介により、藤崎町堰神社資料調査(受託研究)・中泊町宮越家文書調査(共同研究)に着手した。藤崎町堰神社資料調査は、古川祐貴・中野顕正教員とともに目録作成をめざして書誌調査を実施している。中泊町宮越家文書調査は、中泊町博物館との共同研究のもとに書簡部門・漢詩部門・売立目録部門を設置し、植木久行(本学名誉教授)・尾崎名津子(前本学教員・立教大学准教授)の協力も得て鋭意遂行中である。なかでも売立目録部門に関しては、佐々木あすか教員と当該ゼミ所属学生によりかつて宮越家が所蔵していた絵画資料の現蔵先の究明など実効的な成果を挙げており、中泊町長を交えた中間報告会で意見交換した。

本部門は、青森県内に点在する民俗資料や文献資料調査を通して、ひきつづき持続可能な地域連携をめざして活動していく所存である。

(2) 「総合政策研究部門における地域社会を対象とした研究成果」

(総合政策研究部門長 大倉邦夫)

総合政策研究部門では、主に地域の行政、企業、住民を対象としながら、地域を構成するさまざまな人・組織が抱える課題に対して、社会科学の視点からその解決に取り組んでいる。

本報告では、総合政策研究部門の代表的な研究を紹介する。まず、「災害復興感の時系列的变化とその決定要因—被災地住民アンケート調査を用いて—」が挙げられる。これは、東日本大震災の復興に

着目し、被災住民の生活、復興に対する認識の変化について調査・研究を行ったものである。次に、「COVID-19で若者の地域間移動性向は変わるのか」を取り上げる。この研究では、近年のコロナウイルスの流行により、例えば地方からの若者の流出などにどのような影響があるのかについて調査している。さらに、「除雪を科学する～誰もが助かるレジリエントな地域社会づくりを考える～」という研究では、除雪困難者など地域の脆弱性を可視化し、除雪作業の効率化を図ることを目的に、社会科学の視点から調査が進められている。これらの研究は李教員を中心に実施されている。

また、総合政策研究部門の加藤教員・黄教員らが取り組んでいる研究として、「自然栽培法による農業の持続可能な経営可能性を高めるための施策」が挙げられる。この研究では自然栽培法に取り組む農業関係者の利益や経営可能性を高めるためにはどうしたら良いのかということや、需要をいかにして掘り起こすのかという点について、継続的な調査研究が行われている。

そして、森教員・高島教員らは「地域における社会的課題の解決と地域企業の役割に関する研究—青森県内の企業に着目して—」というテーマで研究に取り組んでいる。これは、青森県のものにこだわり、それを粘り強く国内外に発信する起業家を、「じょっぱり起業家」と捉え、彼ら・彼女らの役割や行動、地域貢献を検討した研究である。

以上が総合政策研究部門の代表的な研究である。

(3) 「“地域づくり研究” ふりかえり 2020～2022」

(地域づくり研究部門長 白石壮一郎)

地域づくり研究部門では、2020-2022年度の3年間、大学内もふくむ地域社会の現状について課題を把握し、研究教育をすすめ、成果の発表や展示もふくめた活動を展開した。key words をあげるとすれば、「(地域社会の)再認識」「現場(から学ぶ)」「学生参加」である。

地域づくりを研究するには、地域の歴史・生活・活動をよく知ることによって、その地域を理解していくこと、一方で、既存の文献からはえがたい現地からの知見に依拠して地域の価値内在的のものごとの理解や課題・トピック把握をすすめることが重要となる。それらの双方向から、地域や人びとの潜在力を発見していく。

そうした潜在力を、見えるかたち、理解できるかたちにしてアウトプットし、未来を想像し、共有し、育てていくことが地域との協働の理想型だ。この過程で、調査者は事例研究をすすめていくことができ、教育と連携することで学生は学ぶことができ、地域社会は鏡効果によって、リアリティある自らの地域像・将来像をあらためて再認識したうえで将来を構想できる。むろんじっさいのプロジェクトは理想型どおりにいくとは限らないが、地域づくりのヒントを探す IRRC 教育研究プロジェクトは、この「三方よし」の理想を念頭に地域づくりの伴走者(主体は、あくまで地域社会自身)でありうると考えてきた。

3年間ですすめた4つの教育・研究プロジェクトを振り返ってみよう。2020年度には「持続的な「小さな社会経済」の未来を構想するためのアーカイビングの模索：ポスト経済成長期青森県の生業口述史の蓄積」[代表：白石壮一郎]が、2021年度には「行動インサイトを活用した実践のための足場づくりに向けて」[代表：古村健太郎]が、2022年度には「研究におけるフィールド調査の重要性」に関する多分野横断型研究」[代表：葉山茂]、および「社会的インパクトを創出するためのアイデアが創出され実践される過程のモデル化：ジェネプロアモデルからの検討」[代表：古村健太郎]がそれぞれ採択・実施された。

これらのプロジェクトのうち白石代表[2020]と葉山代表[2022]は、いずれも農山漁村そのほかのフィールドワークに依拠した調査研究を主軸としている。具体的には、出稼ぎやUターンなど移動経験も含めた高度経済成長期以降の農山漁村の生業の現代史、弘前大学内の状況も青森県内のイスラム文化との接触、感染症流行のなかで改めて考える地域における「対面」的社会状況(フィールド調査そのものも含む)、などをトピックとしている。これらをとおして、事例報告とフィールドワーク方法論について報告書が2

冊刊行された[白石ほか 2021、葉山編 2023]。また、弘前大学資料館第31回企画展「ともにいること・ともに食べること：アフリカ・アジア・わたしたちの食」(2022年12月16日 - 2023年3月16日)が博物館教育と連動した成果公表の一環として開催された。

また、古村代表[2021、2022]は一貫して心理学の手法をもちいて町場の人々と協働した行動分析をおこなってきた。たとえば、どのような情報刺激で人は行動変容をおこなすのか、という行動インサイト概念を応用し、学生が男女視点別の場面描写をともなう歌詞を作詞し、それを聴いた人の反応を分析した。また、社会的インパクトをもったアイデアが生まれ、実践につなげるプロセスを、参加学生をアクターとし、津軽弁のイメージを刷新する内容のSNS発信プロジェクトで「小さなPDCAサイクル」を回していくプロセスを記述していった。加えて、これら学生参加の調査活動の成果は、駅近くの商業施設ヒロロのフードコートスペースなどの場を借り、市民を対象にひろく発表されている。

以上の教育研究プロジェクトに関わったメンバーは学部内から各代表含め11名、学内他機関から2名、学外機関から4名、総計17名におよぶ。こうして事例研究と学部教育をおこないつつすすめられる地道な地域連携が、人文社会科学の見聞や地域のなかに大学があることの可能性を参加メンバーや地域と共有していく機会となったことを願う。

4 第2部パネルディスカッションの要約

パネルディスカッションでは、ご報告していただいた原先生、大倉先生と白石先生に加え、地域専門家・カウンターパートとして、中泊町博物館・齋藤氏、NPO法人岡山県木村式自然栽培実行委員会・高橋氏、そして弘前圏域移住・交流デザイナー・野口氏をまじえ、「産官学による持続可能な地域連携をめざして」というテーマで意見交換を行いました。まず、現在までの取り組みと成果について、地域専門家・カウンターパートからのご感想があった。情報の共有や消費者・生産者のニーズを把握する上で大変有益な連携となっている。データを整理・分析する上で大学の参画は大きな力になっている。「地域に参加させていただく」という姿勢で地域に向向くという姿勢が重要である。学生は場を作る力があると感じている。また、今後の取り組みに対する期待については、齋藤氏から弘前大学の専門的な知識と学生らの英知を結集して文化資源の謎を解読して、文化的な、社会的背景を解いてほしいとの期待の声があった。

人口減少問題と関連しては、齋藤氏からはどのように組織や行政を維持していくのかという問題に直面しているとの声があった。高橋氏からは、現在はイノベーターのみが参加しているが、今後は一般の農家が参加してもらう必要がある。そのためにも広く情報発信をして、多くの若者が参加可能な環境づくりが必要であると話した。野口氏からは県外出身のIターン者が少ないことにも研究が不足していると指摘があった。白石さんからは量的調査と合わせて質的な調査にも焦点を当てた分析が求められていると話した。

最後に、今後の期待として、地域の専門家・カウンターパートとのコミュニケーションを密にしていくこと、地域と一緒に歩むことの大事さが再確認された。

弘前大学人文社会科学部
令和4年度 地域未来創生センターフォーラム

地域未来創生センターの挑戦!!

産官学による 持続可能な 地域連携を めざして

お気軽に
ご参加
ください!!

令和5年
2月17日(金) 18:00-20:30

会場 弘前市民文化交流館ホール

〒036-8003 弘前市大字駅前町9-20 ヒロロ 4階

お問合せ 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

青森県弘前市文京町1

TEL 0172-39-3198 (平日10:15~17:00)

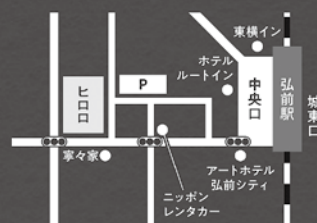
E-mail irrc@hirosaki-u.ac.jp

対象 一般・行政関係者・学生(80名)

参加
無料

申込
不要

当日参加可能



主催:弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

Ⅲ-1

「地域未来創生センターの挑戦!!」
—産官学による持続可能な地域連携をめざして—

産官学による持続可能な地域連携をめざして

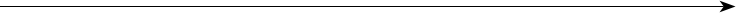
域未来創生センターは、地域の諸課題を人文社会科学の視点に立って検討し、その解決策を組織的に研究することや、文化資源とその有効活用を通して、地域社会の発展に貢献することを目的として、2014年4月に設置されました。設置以来3期9年間、人口減少問題に焦点を当て、様々なアプローチで地域社会に出向き、調査・研究・教育活動を展開してきました。

本フォーラムでは、本センター3部門の2020年度から2022年度までの3年間の取り組みを振り返り（第1部）、地域活動の専門家・カウンターパートの方がたをパネリストに迎えて、大学教育・研究と地域活動との協働について、今後の方向性を議論します（第2部）。

プログラム

17:30	開場
18:00 ~18:07	開会・主催者挨拶 飯島裕胤（弘前大学人文社会科学部長）
18:08 ~18:15	来賓挨拶 曾我 亨（弘前大学理事（研究担当）・副学長）
18:15 ~19:15	第1部 弘前大学地域未来創生センターの取り組み 「津軽地域における文献資料調査活動の展開」原 克昭（文化資源・地域文化研究部門長） 「総合政策研究部門における地域社会を対象とした研究成果」大倉邦夫（総合政策研究部門長） 「“地域づくり研究”ふりかえり 2020-2022」白石壮一郎（地域づくり研究部門長）
休憩	
19:30 ~20:25	第2部 パネルディスカッション 〈趣旨説明・コーディネーター〉 李 永俊（弘前大学人文社会科学部教授・地域未来創生センター長） 〈パネリスト〉 齋藤 淳（中泊町博物館・館長） 高橋啓一（NPO法人岡山県木村式自然栽培実行委員会・理事長） 野口拓郎（弘前圏域移住・交流デザイナー、総務省地域おこし協力隊サポートデスク） 大倉邦夫（弘前大学人文社会科学部准教授） 原 克昭（弘前大学人文社会科学部准教授） 白石壮一郎（弘前大学人文社会科学部准教授）
20:25 ~20:30	主催者挨拶・閉会 李 永俊（弘前大学人文社会科学部教授・地域未来創生センター長）

IV アウトリーチ事業



地域未来創生塾@中央公民館（全5回）

日比野 愛子¹

1. はじめに

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターは、弘前市立中央公民館と連携して「地域未来創生塾@中央公民館」を開催した。「持続的で豊かな地域創造」をテーマに全5回の講座が開かれた。本事業は、人口減少にともなう様々な地域課題の対策や地域文化資源の有効利用策などを模索するために、地域住民の皆さんと弘前大学人文社会科学部の教員及び学生が学び合う場を作ることを目的として実施した。

本年度は、昨年引き続き、リモートと対面型を並行したハイブリット形式で行った。

以下は各講座の要約である。

2. 各講座の要約

○第1回「歴史的に見た弘前と対馬のつながり」

2023年10月11日（水） 人文社会科学部 助教・古川 祐貴

弘前市の禅林街をまっすぐに抜けると長勝寺に突き当たる。津軽家の菩提寺として知られるお寺だが、ここに見慣れぬ名前のお墓が一基ある。対馬藩士・柳川調興のものである。お殿様の家柄でも、弘前藩士でもない人物のお墓がなぜここにあるのか。一本講座では江戸時代初期の日朝関係に目を向け、調興が遠い弘前の地で眠っている理由について明らかにした。

調興は近世日朝関係史上の最大のスキャンダルとでも言うべき「柳川一件」の結果、罪人として弘前に流されてきた。「柳川一件」とは対馬藩内で秘密裏に行われていた朝鮮国王宛て徳川将軍国書の偽造・改竄が江戸幕府によって露顕した事件である。朝鮮との外交問題に発展する可能性があったことから、時の将軍・徳川家光が直々に裁判を行ったことで知られる。調興は全ての罪を一身に背負い、33歳にして弘前の地を踏んだのである。

生活を続ける中で赦免の機会もあったが、対馬藩の猛反発によって赦されず仕舞い。弘前での生活は50年にも及んだ。調興にとって幸運だったのは弘前藩が罪人としてではなく賓客として扱ってくれたこと。特に津軽信政（4代藩主）に気に入られ、死後長勝寺に葬られることとなった。弘前と対馬は意外なところでつながっていたのである。

○第2回「農家の経験値から学ぶ—短角牛の「よい母ウシ」とは?—」

2023年10月25日（水） 人文社会科学部 助教・泉 直亮

【要約】

岩手県の北上山地では、日本短角種（以下、短角牛）というマイナーな和牛品種が飼養されている。この講義では、短角牛の品種改良方針に関して行政と農家（繁殖農家）とのあいだに見解の相違があること

¹ 弘前大学人文社会科学部

を示し、そうした齟齬がひき起こされた経緯について明らかにした。

品種改良を推進するための品評会である「和牛能力共進会」について、短角牛の審査基準は、多数派の黒毛和種の基準に準拠しており、短角牛に独自の生物学的特徴や飼養方式を十分に考慮していない。そのため現地の農家の多くは、この品評会に懐疑的であり、上位に入賞する牛を高くは評価していなかった。一方で、農家は「よい繁殖メス牛」について独自の評価基準をもっていた。その核心をなすのは「乳がよいこと」—乳量が多いこと、乳房や乳頭の形態が放牧と哺乳に適していることである。このような評価は、山間部で長期間放牧され、子牛が母牛のミルクに依存するという飼養方式と密接に関係している。そして、こうした農家の経験的な判断は市場での高収入につながっていた。

本講義では、このような問題が、この地域が「僻遠の地」として周辺化されてきたという社会的な諸条件と深く関連していることを論じた。

第3回「人口と経済の関係：人口減と人口流出どちらがより問題か？」

2023年11月8日(水) 人文社会科学部 助教・安中 進

本講義は、まず、人口と経済には一筋縄ではいかない関係があると指摘し、そうした関係の中で現在の人口減少への対応策を過去の研究の蓄積から得ようとした。

人口と経済の関係は、一般に考えられているように、単純に人口が増えれば良いわけではない。マルサスが指摘したように、過去の人類の歴史においては、人口の大きさと豊かさは反比例する場合も多かったと考えられるからである。人口の大きさが豊かさにつながるには、人口とともに経済が成長する必要があるのだ。

出生率低下の原因を探る研究の蓄積は多くあるが、出生率低下は婚姻数の減少に起因しているという研究が有力である。こうした関係を確認しつつ、青森が置かれている歴史的状況を概観すると、戦後の青森は、多くの人口関連指標において秋田などの近県よりも相対的にマシな状況にあったが、近年は必ずしもそうとはいえず、むしろ、男性未婚率の上昇率に限っていえば、全国最低となっている。

さらには、青森を含む東北地方は人口流出も激しく、人口減少の圧力となる出生率低下と人口流出という複合的な問題に対策をとる必要があるとまとめられる。

第4回「りんご新品種の食味評価および今後の普及方法について」

2023年11月22日(水) 人文社会科学部 教授・黄 孝春

この講義では、まずアメリカのミネソタ大学で育成した新品種 Minneiska (商標名 Sweetango) にクラブ制という新しい生産販売方式が導入される背景、プロセスなどについて説明したうえで、育成者権の強化に伴い、今後新品種のリリースに際して従来とは異なるビジネスモデルの適用が避けられないことを強調した。新品種の知財を活用したクラブ制が品種のブランド化、品質と価格の安定化そしてりんごの消費拡大や品種育成のための研究資金の獲得に寄与しているといわれているが、公的な資金によって育成された新品種のクラブ制適用にどのようなプロセスが必要かをめぐって来場者と意見を交わした。

いま民間も含めて数多くの新品種が育成され、さらに海外からも日本に品種登録申請する新品種が増加し、これまでそれらを総合的に評価することが行われていない。講義の後半では県内にある国内外の新品種を来場者に試食のうえ、その外観や食味についてアンケート調査票に記入し、総合的評価を行っていただいた。今後この試食評価の結果を取りまとめ、県内関係者に公表する予定である。

第5回「『小説』って何だろう～太宰治を読む～」2023年12月13日(水)

人文社会科学部 助教・片岡 美有季

太宰治の作家生活はわずか16年間にもかかわらず、かつては「青春のはしか」と呼ばれ、そして死後80年近く経つ現在でも多くの読者を獲得し続けている。太宰の小説は今なお多くの読者を魅了し続けて

いるといってよい。しかし、そもそも「小説」とは何なのだろうか。本講義では、日本近代文学が自明視してきた「小説」とは何かを問う「千代女」（1941年6月、『改造』）を採り上げて講義を行った。

小説「千代女」の背景には、当時流行した鈴木三重吉主宰の雑誌『赤い鳥』における「綴方」および「綴方教育」がある。主人公・和子は女学校時代に「綴方」で「有名な先生」からの大絶賛を受け、卒業後は「小説家」を目指そうとするも、結局のところ「小説」を書くことはできない。それは「先生の教へ」をよく守ることを「誠実」と評するような「綴方教育」—女性の文章を評価するシステムや基準に馴致されてきたこと—の弊害といえるだろう。「作家」は男性の職業で、女性は「女流作家」と呼ばれて二流の存在として見なされてきた。本講義ではテキスト分析を行うことを通じて、これまで「出鱈目な綴方教育」をする先生として看過されてきた「沢田先生」が和子に唯一「小説」の書き方を教えてくれる存在であったことを検討した。



3 おわりに

今年度の講座では、日本近世史にはじまり、生態人類学・地域研究、日本経済史、経営学・農業経済、日本近現代文学など、さまざまな分野の目線から、この地域の課題だけでなく、地域の潜在力や地域資源の可能性などを再発見する貴重な場となった。このように地域の現状を多角的な目線で理解し、地域住民の皆さんと共有することは、今後の地域づくりのために大変重要な取り組みとなりうる。このような事業を継続することを通して、より多くの市民や学生が地域の実情を再認識できる場を拡げていきたい。



弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター・弘前市立中央公民館
弘前大学との地域づくり連携事業

地域未来創生塾 @中央公民館



日程: 令和5年10月11日(水)から令和5年12月13日(水)の期間の
原則第2および第4水曜日(全5回)

時間: 18:30~20:00 対象: 弘前市および近隣にお住まいの高校生・一般の方

場所: 弘前文化センター 第6会議室(弘前市下白銀町19-4)およびWeb開催

※会場での参加の際はマスクの着用をお願いします。また、当日体調の優れない方は、ご無理をされないようにお願いします。
 zoom [ミーティングID] 629 223 5980 [パスワード] 393198



※全5回のうち4回以上ご参加の方には修了証を授与します。最新情報については、チラシ配布および地域未来創生センターホームページに掲載します。
主催: 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター 共催: 弘前市教育委員会(中央公民館) 後援: 弘前市・東奥日报社・陸奥新報社

お問合せ 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター ☎0172-39-3198
〒036-8560 青森県弘前市文京町1 E-mail irrc@hirosaki-u.ac.jp URL <https://human.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

「地域未来創生塾@中央公民館」

目的

「持続的で豊かな地域創造」をテーマに全5回の講座を開催いたします。具体的には、人口減少とともに様々な地域課題の対策や地域文化資源の有効利用策・地域の防災・減災などを模索するために、地域のみならず弘前大学人文社会科学部の教員が、講義形式で学びを深めます。関心のあるテーマのみのご参加も大歓迎です。



年間計画

第1回 10月11日(水)

歴史的に見た弘前と
対馬のつながり

講師：人文社会科学部助教 古川 祐貴(専門：日本近世史)

内容：弘前藩主菩提寺の長勝寺に対馬藩士の墓があります。直線距離で1,000キロを隔てた対馬藩士の墓が何故弘前にあるのか。そしてそれは何故藩主菩提寺に作られたのか。その謎に迫る中で、弘前と対馬とのつながりを明らかにします。

第2回 10月25日(水)

農家の経験値から学ぶ
-短角牛の「よい母ウシ」
とは？-

講師：人文社会科学部助教 泉 直亮(専門：生態人類学、地域研究)

内容：岩手県や青森県では短角牛という珍しい和牛が飼われています。北上山地でのフィールドワークから、短角牛農家は「よい母ウシ」について品種改良政策とはちがう独自の基準をもっていることが分かりました。ここでは、こうしたちがいに注目して、地域の現場に目を向ける大切さについて考えます。

第3回 11月 8日(水)

人口と経済の関係：
人口減と人口流出
どちらがより問題か？

講師：人文社会科学部助教 安中 進(専門：日本経済史)

内容：人口増加は、経済成長にとってプラスにもマイナスにもなり得ると指摘されてきました。しかし、地方において、人口減少は経済にとってマイナスだとは思われていません。なぜでしょうか。また、仮に出生数が増えても、生まれた人々がそのまま首都圏などの都市部に流出しては、地方にとってプラスにはなりません。どうしたら良いのでしょうか。本講義では、このような地方が抱える複雑な人口問題を考えます。

第4回 11月22日(水)

りんご新品種の食味
評価および今後の普及
方法について

講師：人文社会科学部教授 黄 孝春(専門：経営学、農業経済)

内容：国内外のりんご新品種の評価を行い、農産物知財マネジメントの視点から新品種の生産流通における新しい仕組みを解説します。

第5回 12月13日(水)

「小説」って何だろう
～太宰治を読む～

講師：人文社会科学部助教 片岡 美有季(専門：日本近現代文学)

内容：太宰治はかつて「青春のはしか」とも呼ばれ、今も多くの若者に読まれています。しかし、そもそも「小説」とは何なのでしょう。太宰は「千代女」(1941年)という作品の中でそれを問うています。日本近代文学が自明のものとしてきた「小説」とは何か。「千代女」を読み解くことを通して、それを考えたいと思います。



お問い合わせ

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

〒036-8560 青森県弘前市文京町1 TEL 0172-39-3198

E-mail irrc@hirosaki-u.ac.jp URL <https://human.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

V 共催・後援事業

スクールソーシャルワークの必要性

平野 潔¹

はじめに

青森家庭少年問題研究会は、毎年、「家庭」「少年」に関する学習会を開催している²。これらの問題は地域の課題でもあることから、ここ数年、地域未来創生センターに共催をお願いしている。今年度は2回の学習会を開催したが、その1回目の学習会が、「スクールソーシャルワークの必要性」であった。

スクールソーシャルワーカーとは

スクールソーシャルワーカー（以下、「SSWer」と表記する）とは、生徒指導上の課題に対応するべく、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う専門職である。しかし、SSWerが実際にどのような活動をして、その活動にはどのような課題があるのかは、あまり知られていない。そこで、本学習会が企画された。

学習会の概要

2023年度第1回学習会「スクールソーシャルワークの必要性」は、2023年7月29日（土）に、弘前大学人文社会科学部校舎4階の多目的ホールで開催された。

まず、青森家庭少年問題研究会共同代表で、青森明の星短期大学子ども福祉未来学科長の最上和幸氏より、「制度導入の背景と概要」と題して、SSWerとは、どのような人であるか、どのような経緯で導入されたのか、どのような関わり方をするのかについて説明をしていただいた。その上で、SSWerを巡るいくつかの課題が示唆された。

続いて、中南教育事務所SSWerの渡辺春華氏にご登壇いただき、「スクールソーシャルワークの活用・実践」として、現在のSSWerの配置状況、具体的な活動内容について説明していただいた。また、実際に渡辺氏が関わった事例を紹介しながら、SSWerがどのように関わっているのかについてもお話を伺うことができた。

その後の質疑応答・意見交換では、現場の教員も含めて活発な議論が行われた。

おわりに

当日は、学校関係者を含めて24名の方に来場していただくことができた。学校における問題は、様々な問題が複合的に絡み合う構造になっており、今後SSWerの必要性は高まるように思われる。学校の問題にどのようなアプローチが可能かも、引き続き考えていきたい。

¹ 弘前大学人文社会科学部。

² 青森家庭少年問題研究会については、HP (<https://www.saibanhou.com/aomorishonen.html>) を参照（最終閲覧日：2024年1月9日）。

青森家庭少年問題研究会 2023年度 第1回学習会

スクールソーシャルワークの 必要性

子どもがよりよく学べる環境の実現に向け、本学習会ではスクールソーシャルワークの視点や制度、実際を紹介しつつその必要性を考えます。

14:30~15:00	「制度導入の背景と概要」 講師：最上 和幸氏 (青森家庭少年問題研究会共同代表、 青森明の星短期大学子ども福祉未来学科長)
15:00~15:30	「SSW活動の実際と問題点」 講師：渡辺 春華氏 (中南教育事務所スクールソーシャルワーカー)
15:30~16:00	質疑応答・意見交換

日時 2023年7月29日(土)14:30~16:00

会場 弘前大学人文社会科学部校舎4階多目的ホール

主催 青森家庭少年問題研究会

共催 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

参加無料・
事前申し込み不要・
どなたでも参加できます

お問い合わせ

弘前大学人文社会科学部 平野
Tel : 0172-39-3199
E-mail : k-hirano@hirosaki-u.ac.jp

保護司とは～その活動と学生との連携～

平野 潔¹

保護司とは

保護司とは、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアである²。保護司は、保護観察官と協働して保護観察に当たるほか、生活環境の調整、“社会を明るくする運動”をはじめとした犯罪予防活動などにも取り組んでいる。しかしながら、保護司とはどのような人で、実際にどのような活動をしているのかは、あまり知られていない。そこで、出所者の更生を支えるボランティアである保護司についての理解を深めたいと考え、本学習会を企画した。再犯防止は、わが国の刑事政策においても喫緊の課題であり、それは同時に地域の課題でもあるため、地域未来創生センターに共催を依頼した。

学習会の概要

2023年度第2回の学習会は、2023年12月23日(土)に、弘前大学人文社会科学部校舎4階の多目的ホールで開催された。

冒頭、まず平野より、「更生保護制度の概要」と題して、本学習会の開催趣旨の説明と合わせて、更生保護の具体的内容、更生保護を支える人々についての説明を行った。

その後、弘前地区保護司会で保護司をされている、青森家庭少年問題研究会の会員から、「保護司活動の実際」というテーマのもと、「保護司とは」「保護司活動の実際」「保護司として思うこと」について、話していただいた。

続いて、「学生による更生保護活動」として、まず、青森県立保健大学の齋藤史彦氏より、出所者等および協力雇用主へのインタビューを実施し、その結果を大学祭において展示すると同時に、冊子として刊行した「社会福祉研究演習Ⅰ」における取り組みが紹介された。また、弘前大学の太谷伸治氏より、本学の学生サークル teens & law と弘前地区保護司会との交流会を中心に、本学における取り組みが紹介された。

最後に、意見交換・質疑応答が行われたが、来場者の中に更生保護関係者が多かったこともあり、活発な議論が行われた。

今後に向けて

この冬一番の積雪量と思われる中、23人の方に来場していただくことができた。青森家庭少年問題研究会においても、更生保護に関わる活動は大きな柱の一つであるため、今後も保護観察所や保護司会と連携しながら、様々な活動を行っていききたい。

¹ 弘前大学人文社会科学部。

² 保護司の詳細は、法務省 HP (https://www.moj.go.jp/hogo1/kouseihogoshinkou/hogo_hogo04-02.html)などを参照(最終閲覧日:2024年1月9日)。

青森家庭少年問題研究会 2023年度 第2回学習会

保護司とは ～その活動と学生との連携～

14:00～14:15	「更生保護制度の概要」 平野 潔(弘前大学人文社会科学部)
14:15～15:15	「保護司活動の実際」 弘前地区保護司会保護司
15:15～15:45	「学生による更生保護活動」 齋藤 史彦(青森県立保健大学健康科学部) 大谷 伸治(弘前大学教育学部)
15:45～16:15	質疑応答・意見交換

日 時

2023年12月23日(土) 14:00～16:15

会 場

弘前大学人文社会科学部校舎4階多目的ホール

主 催

青森家庭少年問題研究会

共 催

弘前大学人文社会科学部
地域未来創生センター

後 援

弘前地区保護司会

参加無料・
事前申し込み不要

お問い合わせ

弘前大学人文社会科学部 平野

Tel : 0172-39-3199

E-mail : k-hirano@hirosaki-u.ac.jp

国際公開講座2023 「日本を知り、世界を知る」

亀谷 学¹

はじめに

2013年度より、「文化の日は、弘前大学に行こう！」のキャッチフレーズとともに、11月3日に開催されてきた国際公開講座を、地域未来創生センターとの共催により開催した。

1 背景と目的

国際公開講座「日本を知り、世界を知る」は、人文社会科学部の、特に人文学に関連する分野を専門とする教員の研究を、学生および地域の方々にわかりやすく伝えることを目的として、昨年度に引き続き地域未来創生センターとの共催の形で実施された。

2 実施内容

国際公開講座2023「日本を知り、世界を知る」は、2023年11月3日に弘前大学創立50周年記念会館岩木ホールにおいて開催された。本年度のテーマは「伝わる文化、受け継がれる文化」とし、3名の人文社会科学部教員が講演を行った。当日は人文学に関心のある一般の方々から、県内の高校生も含め幅広い参加があり、来場者は50名にのぼった。また、会場では当日の講演内容がまとめられた資料集を配布した。

講演者と講演題目は以下の通りである。

〔講演1〕 仏像の造形はどのように伝わるのか—中世の東北地方の仏像を例に

佐々木あすか（弘前大学人文社会科学部・助教）

〔講演2〕 宗教改革思想は、どのように広まったか？

永本 哲也（弘前大学人文社会科学部・助教）

〔講演3〕 アフリカの村のお金の話^{カネ}

杉山 祐子（弘前大学人文社会科学部・教授）



¹ 弘前大学人文社会科学部准教授

文化の日は弘前大学に行こう！
弘前大学人文社会科学部

国際公開講座2023

日本を知り 世界を知る

「伝わる文化、受け継がれる文化」

2023年11月3日（金・祝）

弘前大学創立 50 周年記念会館 2 階 岩木ホール

13:00~16:10（開場12:30）

- | | | | |
|-------|-------------------------------------|-----------------------|--------|
| 13:00 | 開会の辞 | 弘前大学人文社会科学部長 | 飯島 裕胤 |
| 13:10 | 仏像の造形はどのように伝わるのか
——中世の東北地方の仏像を例に | 弘前大学人文社会科学部助教 | 佐々木あすか |
| 14:10 | 宗教改革思想は、どのように広まったか？ | 弘前大学人文社会科学部助教 | 永本 哲也 |
| 15:10 | アフリカの村のお金の話 | 弘前大学人文社会科学部教授 | 杉山 祐子 |
| 16:00 | 閉会の辞 | 弘前大学地域未来創生センター・副センター長 | 原 克昭 |

申込み不要。ただし定員70名を超えた場合は入場をお断りする場合があります。

事前にご連絡いただければ、席を確保いたしますので、下記の連絡先までご連絡ください。

問い合わせ先：弘前大学人文社会科学部（亀谷） E-mail: kameya.m@hirosaki-u.ac.jp 電話：0172-39-3233

主催：弘前大学人文社会科学部 共催：弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

"ごはんは何にする?"

遺物の生化学的分析を通じた過去の食卓と食の道

上 條 信 彦¹

1 背景と目的

上記にタイトルで、北日本考古学研究センターとの共催で、弘前大学人文社会科学部国際学術研究成果報告会を開催した。講演者は Ari Junno (アリ・ユノ) 先生 (人文社会科学部 客員研究員、ストックホルム大学研究員) である。アリ先生は考古生化学を専門としている。「考古生化学」は、今、目覚ましい発展を遂げている新しい分野である。遺跡や遺物の中から極めて小さな生体物質 (DNA、タンパク質、脂質など) を探し出して調査研究する点が特徴である。特にアリ先生は土器に含まれる脂質から調理対象を復元しており、来日中は、噴火災害による環境変化がもたらす食料資源利用の影響をテーマに研究してきた。その内容について講演を実施した。

2 実施内容

日 時 2023 年 11 月 24 日 (金) 午後 2 : 30 ~ 3 : 30
場 所 弘前大学人文社会科学部 多目的ホール (オンライン併用)
主 催 弘前大学人文社会科学部
共 催 同北日本考古学研究センター、同地域未来創生センター
以下は、アリ先生による講演内容の紹介文。

My work is concerned with the study of ancient organic residues across a range of different archaeological materials, such as human and animal skeletal remains, pottery, and lithic tools. By recovering and identifying different organic remains and compounds in archaeological assemblages, researchers are able to discover all kinds of new information about the life and traditions of past cultures, including details about their diet, subsistence, and health. Currently, my research is focused on using biomolecular approaches to investigate the disaster impact, survival, and recovery of Early and Middle Jomon cultures during the massive Kikai-Akahoya volcanic eruption in Kyushu around 7300 years ago. I first visited Japan in 2016, when I started working on my PhD study on Okhotsk Culture in collaboration with Hokkaido University. This year, I have been conducting research at Hirosaki University with Prof. Nobuhiko Kamijo. We are both interested in investigating food remains such as plants in pottery and lithic tools to better understand how different plant resources were used by ancient hunter-gatherer cultures.

¹ 弘前大学人文社会科学部 教授

“What’s for dinner?”
Investigating ancient diet and foodways through biochemical
analysis of archaeological artifacts

“ごはんは何にする?”
遺物の生化学的分析を通じた過去の食卓と食の道

講演者 Ari Junno(アリ・ユノ)先生 (人文社会科学部 客員研究員)
ストックホルム大学, 研究員, 考古生化学

Department of Archaeology and Classical Studies, Stockholm University, Wallenberglaboratoriet

日時 2023年11月24日(金) 午後2:30~3:30

場所 弘前大学人文社会科学部 多目的ホール (オンライン併用)
Zoom ミーティング ID [964 4132 9810] パスコード [576306]

主催 弘前大学人文社会科学部

共催 同北日本考古学研究センター、同地域未来創生センター



※使用言語は英語です。発表は主にパワーポイントを使用し、パワーポイントに内容の日本語訳を付ける予定です。

「考古生化学」は、今、目覚ましい発展を遂げている新しい分野です。遺跡や遺物の中から極めて小さな生体物質 (DNA、タンパク質、脂質など) を探し出して調査研究する分野です。アリさんは土器に含まれる脂質から調理対象を復元しております。特に噴火災害による環境変化がもたらす食料資源利用の影響をテーマに研究してきました。海外の先端的研究を身近に知る機会になれば幸いです。

I am a postdoctoral researcher in Archaeological Sciences. My work is concerned with the study of ancient organic residues across a range of different archaeological materials, such as human and animal skeletal remains, pottery, and lithic tools. By recovering and identifying different organic remains and compounds in archaeological assemblages, researchers are able to discover all kinds of new information about the life and traditions of past cultures, including details about their diet, subsistence, and health. Currently, my research is focused on using biomolecular approaches to investigate the disaster impact, survival, and recovery of Early and Middle Jomon cultures during the massive Kikai-Akahoya volcanic eruption in Kyushu around 7300 years ago. I first visited Japan in 2016, when I started working on my PhD study on Okhotsk Culture in collaboration with Hokkaido University. This year, I have been conducting research at Hirosaki University with Prof. Nobuhiko Kamijo. We are both interested in investigating food remains such as plants in pottery and lithic tools to better understand how different plant resources were used by ancient hunter-gatherer cultures.

Education and Career (経歴)

2021- Postdoctoral researcher at Stockholm university, visiting researcher at Hirosaki university (2023)

2016-2020 PhD in Archaeological Sciences at the University of Groningen (Netherlands), and Stockholm university (Sweden)

2013-2015 Master in Archaeology at the University of Helsinki (Finland)

Highlighted papers (論文)

<https://doi.org/10.1016/j.quaint.2021.12.001>



<https://doi.org/10.1016/j.jasrep.2021.102867>



HIROSAKI
UNIVERSITY

【問合せ先】人文社会科学部 教授 上條 信彦

電話 : 0172-39-3273 Eメール : kamijo[at]hirosaki-u.ac.jp

2 国間国際共同研究フォーラム 地方大学生の地元愛着と就職地選択行動

李 永 俊¹

1. 目 的

地方からの若者の流出は地域の存続に関わる深刻な地域課題となっている。研究代表者らは地方大学生の地元愛着と地元定着の決定要因について、4年間の追跡調査を実施してきた。今回のフォーラムは、その研究成果を共有するとともに、同じような課題を抱えている韓国の現状とその対策案を共有し、若者の地域定着促進策を模索するために行うものである。

2. 実 施 内 容

本フォーラムは、2023年12月12日（火）の18時00分より、弘前大学人文社会科学部4階多目的ホールで開催された。弘前大学人文社会科学部が主催し、弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターが共催して行われた。

第1部は、「地元愛着と就職地選択行動」というテーマで、3名の研究報告が行われた。李からは「地域志向教育が地域愛着と就職地選択行動に及ぼす影響」、共同研究者である花田真一氏（弘前大学人文社会科学部）からは「東京に出る若者たちの傾向について」、Um Changok氏（韓国慶北大学校経済通商学部）からは「韓国の地方の若者の首都圏流出と若者の地域定着策を模索する—社会的資本（Social Capital）中心に—」の3つの報告が行われた。

第2部では、「若者の地域定着策を模索する」というテーマで、3名の研究報告が行われた。葛西久美子氏（青森県衝動労働部労政・能力開発課）からは「若者の県内就職・定着、還流に向けた県の施策について」、Ro Kwanguk氏（韓国デグ市地域開発研究院）からは「若者の地域定着の事例研究—大邱文化芸術フリーランサー協同組合（F square）事例を中心に—」、Park Sangwo氏（韓国慶北大学校経済通商学部）からは「人口減少による地域消滅と韓国政府の対応策」の報告が行われ、報告後に第1部の報告者をまじえて活発な意見交換があった。

3. お わ り に

今回のフォーラムは研究代表者らが科学研究費補助金を受けて実施した4年間の調査・研究の結果を共有し、今後の研究発展を図るために行ったものである。フォーラムを通して、研究で明らかになった点と残された課題が明確になった。今後は今回のフォーラムの成果を踏まえ、更なる研究発展につなげたい。なお、本研究成果は、今年度末に発行される報告書において具体的に示す予定である。

¹ 弘前大学人文社会科学部

2国間国際共同研究フォーラム

地方大学生の地元愛着と 就職地選択行動

参加無料
定員:100名
申込不要



地方からの若者の流出は地域の存続に関わる深刻な地域課題となっています。研究代表者らは地方大学生の地元愛着と地元定着の決定要因について、4年間の追跡調査を実施してきました。今回のフォーラムではその研究成果を共有するとともに、同じような課題を抱えている韓国の現状とその対策案を共有し、若者の地域定着促進策を模索します。皆さまのご参加をお待ちしております。

2023 12 / 12 tue 18:00
▼
20:30

弘前大学人文社会科学部4階
多目的ホール

※学生・一般の方もご参加いただけます

18:05～ セッションⅠ:地元愛着と就職地選択行動

Speakers▷ 嚴昌玉(Um Changok 慶北大学校経済通商学部・名誉教授) / 花田真一(弘前大学人文社会科学部・准教授)
李永俊(弘前大学人文社会科学部・教授)

19:30～ セッションⅡ:若者の地域定着策を模索する

Speakers▷ 朴相雨(Park Sangwoo 慶北大学校経済通商学部・教授) / 葛西久美子(青森県商工労働部労政・能力開発課・総括主幹)
魯汎旭(Ro Kwanguk 地域開発研究院・院長) / 花田真一(弘前大学人文社会科学部・准教授)
李永俊(弘前大学人文社会科学部・教授)

主催:弘前大学人文社会科学部 / 共催:弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

お問い合わせ 李永俊(弘前大学人文社会科学部)
✉ yjlee@hirosaki-u.ac.jp



科研費
KAKENHI

VI 資 料 編 

私たちがお手伝いできること（地域との連携可能なテーマ）

この度、地域未来創生センターの構成員がお手伝いできるテーマをまとめました。
地域の皆様の活動に関するご相談など、ぜひ地域未来創生センターまでお問合せください。

上條 信彦	埋蔵文化財・古文書・民具など物質文化にかかわる調査・保存・展示・企画
杉山 祐子	社会調査、生活文化調査
	食文化と地域産品
関根 達人	文化財の調査・保存・活用に関すること
宮坂 朋	ローマ時代の文化、特に美術について
	ユネスコ世界文化遺産に関すること
	イタリア文化に関すること
山田 巖子	民俗調査
佐々木あすか	仏教彫刻の調査、日本の美術作品に関すること
今井 正浩	古典ギリシア語・ラテン語（新約聖書のギリシア語を含む）の学習指導等
原 克昭	宗教文芸を中心とする古典籍資料調査および報告書作成
泉谷 安規	ヨーロッパ、とくにフランスと北東北や青森との歴史的・文化的関連性について
	日本語のなかのフランス語
畑中 杏美	英語コミュニケーション
片岡美有季	日本の近現代文学を読む
	現代女性文学を通してジェンダー／セクシュアリティについて考える
	地方紙や雑誌メディア等の調査および翻刻作業
劉 青	医学史、道教に関すること、養生思想
木村 宣美	英語の構造や意味の観点から英文法の基礎を学ぶ
熊野真規子	外国語教育（フランス語教育、複言語・複文化教育）によるまちづくり、教育ツーリズム
小野寺 進	英語コミュニケーション
新永 悠人	方言調査
中野 顕正	日本古典文学、日本文化論（江戸時代以前）
	日本古典演劇（特に能楽）
	日本仏教文化
荷見 守義	漢籍の調査・解説・整理
	漢字・漢文（古典漢語）に関わる
亀谷 学	北東北における多文化共生（特にイスラームとの）
中村 武司	近代弘前と西洋文化との関係（軍隊、協会など）
林 明	北東北とインド・スリランカ
永本 哲也	ドイツ語教育、ドイツ語圏の歴史、文化、社会
	キリスト教の歴史、文化
古川 祐貴	歴史資料（近世古文書）調査
大橋 忠宏	弘前を含む津軽地方における持続可能な公共交通サービスの設計
	中心市街地活性化のためのシームレスな交通サービスの設計
羽瀨 一代	若者の社会参加に関わる知識提供
	メディア文化に関する知識提供
	少子化対策に関わる調査研究・データと知識の提供
日比野愛子	フードテック、感染症予測モデル等、先端科学技術と社会との関係性にかかわる課題の調査
	ゲーミング手法を用いたコミュニケーションWS
増山 篤	買い物、通院、介護、通勤・通学などに関する地理的公平性や施設配置の評価
古村健太郎	社会心理学を活用した教育プログラムの計画、実践、評価
	社会心理学の知見を活用したプログラム評価

花田 真一	データを用いた地域に関する定量的評価
松井 歩	水産資源の利用と管理に関する調査
森 樹男	新商品開発
	観光人材育成
保田 宗良	医療機関、介護施設の患者、利用者満足度向上
	地域住民が満足する健康まちづくりの進め方
大倉 邦夫	CSR（企業の社会的責任）経営
	ソーシャル・ビジネスの経営
熊田 憲	地域イノベーションの研究、イノベーション人材の育成
高島 克史	学生視点からの地域企業の課題解決
内藤 周子	地方自治体におけるディスクロージャー制度
李 永俊	人口減少対策に関する調査・研究
	人口移動、流出防止策、UJI ターン者の支援策などに関する調査・研究
	地域循環経済や地域活性化に関する調査・研究
	災害復興、防災、減災などに関する調査・研究、教育プログラム開発など
飯島 裕胤	長期資産形成に関わる経済理論の提供
	行動経済学の知見に基づいた健康政策
	空き家政策
黄 孝春	自然栽培の推進と地域の活性化
	りんごの高密植栽培
福田 進治	地域エネルギー事業に関する問題
	核燃料サイクル施設をめぐる問題
	消費者教育の推進に関する問題
細矢 浩志	欧州経済事情にかんする情報提供（再エネ転換の動向、カーボンニュートラルに向けた 成長戦略・産業政策の展開動向など）
金目 哲郎	自治体財政の現状と課題
小谷田文彦	地域政策の経済分析
平野 潔	法教育に関する教材作成、とくに模擬裁判のシナリオ作りなど
	裁判員制度や刑事司法に関すること全般
児山 正史	地方自治体の計画・評価
近藤 史	アフリカを身近に感じ、より深く理解するための講演会、写真展、ワークショップ
	地域の生業や暮らし・食文化、環境の利用・保全を題材にした調査研究、学生との交流、まちづくり
白石壮一郎	地域間人口移動に関わる質的社会調査
	地域の交流拠点的な場の形成に関わる質的社会調査
長谷河亜希子	独占禁止法やフランチャイズ契約が関連する諸問題
吉村 顕真	民法上の諸問題
伊藤 健	憲法上の諸問題
渋谷 美羽	労働法、広くは社会法に関する諸問題

令和5年度 年間スケジュール

主催事業

開催日	事業名	場所	講師	連携団体	時間	担当 (敬称略)
2023.10.11	第1回地域未来創生塾@中央公民館 歴史的に見た弘前と対馬のつながり	弘前文化センター 第6会議室 オンライン	古川祐貴	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、 東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	古川
2023.10.25	第2回地域未来創生塾@中央公民館 農家の経験値から学ぶ～短角牛の「よい母ウシ」とは?～	弘前文化センター 第6会議室 オンライン	泉 直亮	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、 東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	泉
2023.11.3	シンポジウム 裁判員経験の共有の意義	弘前大学 人文社会科学部棟4階 多目的ホール	専修大学教授 飯 考行氏 ほか	-	14:00～ 17:30	平野
2023.11.8	第3回地域未来創生塾@中央公民館 人口と経済の関係:出生減と人口流出 どちらがより問題か?	弘前文化センター 第6会議室 オンライン	安中 進	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、 東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	安中
2023.11.22	第4回地域未来創生塾@中央公民館 りんご新品種の食味評価および今後の普及方法について	弘前文化センター 多目的研修室 オンライン	黄 孝春	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、 東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	黄
2023.12.7～ 2024.1.29	企画展 ダイアローグー松丘保養園と出会う	弘前大学資料館	-	(協力)国立療養所松丘保養園ほか (後援)JSPS科研費 [ハンセン病療養所における生と再生 ー個人情報保護とアーカイブ化の可能性]	10:00～ 16:00	白石
2023.12.13	第5回地域未来創生塾@中央公民館 「小説」って何だろう～太宰治を読む～	弘前文化センター 第6会議室 オンライン	片岡美有季	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、 東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	片岡 (美)
2023.12.16	令和5年度地域未来創生センターフォーラム 「市民協業時代における大学的フィールドワークの可能性」	弘前大学 人文社会科学部棟4階 多目的ホール	徳島大学 総合科学部准教授 内藤直樹氏 ほか	(後援)弘前市、 東奥日報社、陸奥新報社	13:00～ 17:45	葉山
2023.12.16	地域未来創生センターワークショップ	弘前大学 八戸サテライト	黄 孝春 ほか	-	13:30～ 16:00	加藤

センター教員関連事業

開催日	事業名	場所	講師	連携団体	時間	担当 (敬称略)
2023.7.29	青森家庭少年問題研究会 2023年度 第1回学習会 「スクールソーシャルワークの必要性」	弘前大学 人文社会科学部棟4階 多目的ホール	青森明の星短期大学教授 最上 和幸氏 ほか	青森家庭少年問題研究会	14:30～ 16:00	平野
2023.11.3	国際公開講座2023「日本を知り、世界を知る」	弘前大学 創立50周年記念会館2階 岩木ホール	佐々木 あすか ほか	-	13:00～ 16:10	亀谷
2023.11.24	国際学術研究成果報告会	弘前大学 人文社会科学部棟4階 多目的ホール	ストックホルム大学 研究員 Ari Junno 氏	(共催)北日本考古学研究中心	14:30～ 15:30	上條
2023.12.12	2国間国際共同研究フォーラム 「地方大学生の地元愛着と就職地選択行動」	弘前大学 人文社会科学部棟4階 多目的ホール	慶北大学校 経済通商学部名誉教授 Um Changok 氏 ほか	-	18:00～ 20:30	李
2023.12.23	青森家庭少年問題研究会 2023年度 第2回学習会 「保護司とは～その活動と学生との連携～」	弘前大学 人文社会科学部棟4階 多目的ホール	青森県立保健大学 健康科学部 齋藤 史彦氏 ほか	青森家庭少年問題研究会 弘前地区保護司会	14:00～ 16:15	平野

弘前大学大学院人文社会科学研究所〈修士課程〉のご案内

○弘前大学は人文社会科学領域の研究に取り組む方のために、大学院人文社会科学研究所〈修士課程〉を設置し、毎年度学生を募集しています。専攻・コースは、以下の通りです。

弘前大学大学院人文社会科学研究所〈修士課程〉

【学位：修士（人文社会科学）、Master of Humanities and Social Sciences】

人文社会科学専攻

文化芸術コース	現代共生コース	政策科学コース
文化財論分野	言語科学分野	経済・統計分析分野
日本語・日本文学分野	歴史地域学分野	政策評価分野
思想・芸術科学分野	国際地域論分野	会計情報分野
	現代法政論分野	

○働きながら学ぶ社会人の方の研究を支援する制度を設置しています。

【社会人特別選抜】 入学試験では口述試験を重視し、社会人としての意欲と経験を評価します。

【教育方法の特例措置】 調整が必要となりますが、授業時間帯を夜間等に設定する制度もあります。

【長期履修制度】 2年分の授業料で最長4年かけて研究に取り組むことができます。

【個別課題報告書】 修士論文の代わりに仕事や社会活動に関連する報告書で学位を取得できます。

○人文社会科学研究所〈市民カレッジ〉を開講しています。2024年度は、10の専門分野からなる専門科目14科目（前期4科目・後期10科目）を開講します。

大学院の授業科目を正規の大学院生と一緒に受講していただく形になります。受講科目の成績は、大学院に進学した場合、所定の手続きにより正規の単位として認定可能です。受講資格は4年制大学卒業または同等の学力を有する方、受講料は1科目11,500円となります。詳しくはホームページ（下記）をご覧ください。

[ホームページ] 人文社会科学研究所

<https://human.hirosaki-u.ac.jp/graduate/>

[お問い合わせ] 入試関係：学務部入試課 TEL 0172-39-3973・3193

学務関係：人文・地域研究科教務グループ TEL 0172-39-3941

平成 26 年度より発刊して参りました『地域未来創生センタージャーナル』ですが、平成 30 年度に ISSN を取得した関係で号数が付されることになり、それに伴いまして、これまでに発刊したものにつきましても号数を付しました。バックナンバーの号数に関しましては、以下の対照表をご参照ください。

平成26年度	地域未来創生センタージャーナル	第1号
平成27年度	地域未来創生センタージャーナル	第2号
平成28年度	地域未来創生センタージャーナル	第3号
平成29年度	地域未来創生センタージャーナル	第4号

なお、これまで発刊した『地域未来創生センタージャーナル』に関しましては、ISSNは未取得ではありますが、下記HPで閲覧可能です。（弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターHPへつながります）

<https://human.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

令和5年度
弘前大学特定プロジェクト教育研究センター
地域未来創生センタージャーナル
第10号

2024年2月

編集・発行

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

〒036-8560 青森県弘前市文京町1

電話 0172 - 39 - 3198

Email : irrc@hirosaki-u.ac.jp

<https://human.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

ISSN 2434-1517

